



JAふくしま未来

2024

ディスクロージャー誌

ふくしま未来農業協同組合

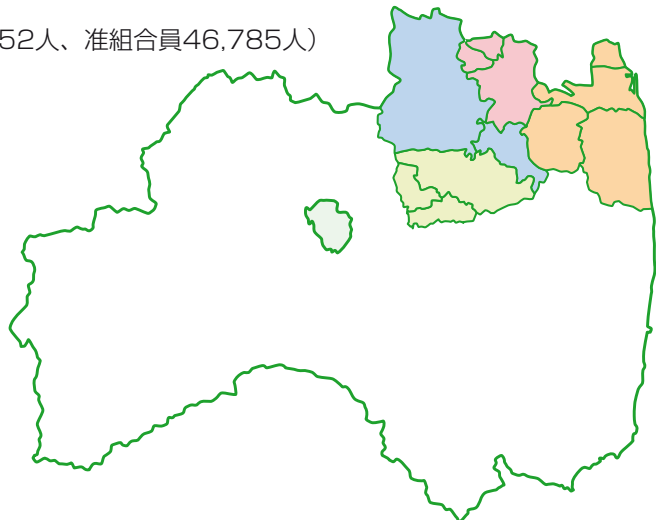
JAふくしま未来は
SDGs達成に向けて取り組んでいます



プロフィール

(令和6年2月末現在)

◇名称	ふくしま未来農業協同組合
◇代表者	代表理事組合長 数又 清市
◇設立	平成28年3月1日
◇本店所在地	福島県福島市北矢野目字原田東1-1
◇出資金	164億7,022万円
◇総資産	8,397億3,647万円
◇単体自己資本比率	13.15%
◇組合員数	92,837人(正組合員46,052人、准組合員46,785人)
◇職員数	1,521人
◇支店数	47支店
◇営農センター数	24店舗



(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目次

○ ごあいさつ	1
1. 経営理念・基本方針	2
2. 経営管理体制	4
3. 事業の概況(令和5年度)	5
4. 農業振興活動	6
5. 地域貢献情報	7
6. リスク管理の状況	9
7. 貸出運営の考え方	13
8. 金融商品の勧誘方針	13
9. 個人情報保護方針	13
10. 自己資本の状況	14
11. 主な事業の内容	15
(1) 主な事業の内容	15
(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)	20
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	22
3. 注記表	23
4. 剰余金処分計算書	35
5. 部門別損益計算書	38
6. 会計監査人の監査	39
II 損益の状況	
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	40
2. 利益総括表	40
3. 資金運用収支の内訳	41
4. 受取・支払利息の増減額	41
III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯金に関する指標	42
① 科目別貯金平均残高	42
② 定期貯金残高	42
(2) 貸出金等に関する指標	43
① 科目別貸出金平均残高	43
② 貸出金の金利条件別内訳残高	43
③ 貸出金の担保別内訳残高	43
④ 債務保証の担保別内訳残高	43
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	43
⑥ 貸出金の業種別残高	44
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	44
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生 法開示債権区分に基づく債権の保全状況	45
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基 づく開示債権の状況	45
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
⑪ 貸出金償却の額	45
(3) 内国為替取扱実績	46
(4) 有価証券に関する指標	46
① 種類別有価証券平均残高	46
② 商品有価証券種類別平均残高	46
③ 有価証券残存期間別残高	46
(5) 有価証券等の時価情報等	47
① 有価証券の時価情報	47
② 金銭の信託の時価情報	47
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	47
(6) 預かり資産の状況	47
① 投資信託残高(ファンドラップ含む)	47
② 残高有り投資信託口座数	47
2. 共済取扱実績	
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	48
(2) 医療系共済の共済金額保有高	48
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	48
(4) 年金共済の年金保有高	48
(5) 短期共済新契約高	48
3. 主要事業取扱実績	
(1) 購買事業	49
(2) 販売事業	49
(3) 保管事業	50
(4) 加工事業	50
(5) 利用事業	50
(6) 農用地利用調整事業	50
(7) 介護福祉事業	51
(8) 旅行事業	51
(9) 全袋検査	51
(10) その他事業	51
(11) 指導事業	51
IV 経営諸指標	
1. 利益率	52
2. 貯貸率・貯証率	52
3. 職員一人当たり指標	52
4. 一店舗当たり指標	52
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	53
2. 自己資本の充実度に関する事項	54
3. 信用リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	58
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	59
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	59
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関す る事項	59
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエク スポージャーに関する事項	60
9. 金利リスクに関する事項	60
VI 連結情報	
1. グループの概況	
(1) グループの事業系統図	62
(2) 子会社等の状況	62
(3) 連結事業概況(令和5年度)	63
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	65
(5) 連結貸借対照表	66
(6) 連結損益計算書	67
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	68
(8) 連結注記表	69
(9) 連結剰余金計算書	82
(10) 農協法に基づく開示債権	82
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	83
2. 連結自己資本の充実の状況	
(1) 自己資本の構成に関する事項	85
(2) 自己資本の充実度に関する事項	86
(3) 信用リスクに関する事項	87
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	90
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相 手のリスクに関する事項	90
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	90
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	90
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	90
(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	91
(10) 金利リスクに関する事項	91
VII 財務諸表の正確性等にかかる確認	92
【JAの概要】	
1. 機構図	93
2. 役員構成(役員一覧)	94
3. 会計監査人の名称	94
4. 組合員数	94
5. 組合員組織の状況	95
6. 特定信用事業代理業者の状況	96
7. 地区一覧	96
8. 沿革・あゆみ	96
9. DX・デジタル化・効率化の取り組み	97
10. 店舗等のご案内	98

ごあいさつ



令和6年6月
ふくしま未来農業協同組合
代表理事組合長 **数 又 清 市**

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAふくしま未来は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者にわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2024」を作成いたしました。

皆さまに当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

さて、令和5年度はJAふくしま未来が誕生し3期8年目を迎え、中期経営計画書(第3期みらいプラン)2年目である『持続可能な高付加価値販売実践サイクル』と「JAふくしま未来版“成長と分配”」の実現を目指し、事業活動を展開してまいりました。

今年度は、農業の生産力強化や持続可能性の向上を目指した『みどりの食料システム戦略』に呼応した独自の土壌分析センターを令和7年2月設置に向け、持続可能なJAの実現に向け事業活動を展開してまいります。

また、新規就農者・中核的担い手育成として「JAふくしま未来式“のれん分け方式”」では計画を上回る就農相談や研修者受入、研修受入農家の申込があり皆さまの期待度を確認することができました。さらには、持続可能な経営基盤の確立を目指した「新たな拠点づくり」は8月を以て完了し、新たに39支店体制で多様化する利用者ニーズに応えてまいります。新型コロナウイルス発生に端を発した急速なデジタル化への対応とデジタル技術を活用した生産性向上と業務効率化の取り組みを目的に、企画部企画経理課にDX担当を配置し事業継続計画(BCP対策)への対応と働き方改革等を考慮したペーパーレス化やJAに存在する様々なデータを活用したコスト削減、品質向上の取り組みを目指してまいります。デジタル技術の導入により新たな価値の創造に向け多様化する組合員ニーズに即したサービスの提供と出向く体制の構築を図ります。

農業とJAを取り巻く環境は、「食料・農業・農村基本法」が成立され農産物の適正価格が求められておりますが、依然として不透明な状況にあります。組合員・利用者との対話を徹底し正組合員・准組合員の声を反映させ「持続可能なJA経営」の実現を目指し地域社会の発展に寄与してまいりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念・基本方針

経営理念(SDGsとリンク)

未来への 心をつなぐ パートナー “農をはぐくみ 地域をつなぐ”

私たちは「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦します。
 暮らしの豊かさと安心を追求し、笑顔あふれる地域を未来へつなぎます。
 私たちは、みなさま一人ひとりの心をつなぐパートナーの役割を、
 誠実・確実に果たしてまいります。

- 一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。
- 一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。
- 一. 豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。
- 一. 地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

一. ふるさと福島を愛し、豊かな自然、水、光を未来へつなぎます。

私たちが、生まれ育った福島、現在くらしている福島を愛し、ふるさ感到感謝し、誇りをもって未来へつなぎます。私たちは、東日本大震災・原発事故により甚大な被害を受けたふるさと福島の完全復興に全力をつくし、豊かなふるさと、人々の希望の光を未来・将来へつなぎます。

管内は、四季折々に変化する豊かな自然、山間部から臨海部までの多様な地域があります。これらを貴重な財産として守り、育てて未来へつなぎます。

農業は、「生命産業」であるとともに、洪水や土壌侵食の防止等の国土保全機能、自然環境や景観の保持、水資源のかん養、土壌・大気の浄化等多面的で公益的な機能を果たしています。このため、こうした食と緑と水と光を守る地域の農業を振興します。

また、安全な食べ物は健全な環境から生産されることから、農業の基盤として自然、水、光、土が必要不可欠であり、健全な環境の保全に努めるとともに、環境に優しい農業を推進します。



一. 創造と挑戦により、多様な農業・文化を次代につなぎます。

農業後継者・担い手不足、高齢化や国際貿易・経済連携協定、農政改革(生産調整廃止等)、および原発風評被害など農業を巡る環境は大変厳しい情勢にあります。これらに対応するため、「農業王国ふくしま」の新たな創造に挑戦することが求められます。

われわれJAの基本事業は「農業」と位置付け、農業生産力と農業所得の拡大を最大の使命とします。既存の概念にとらわれない新しい・自由な発想で多様な農業(多様な担い手、農業技術、管内各地区での多様性のある農業、国際貿易・経済連携協定等に耐えうる農業等)の革新に常にチャレンジしていきます。

そして、私たちの住む地域の伝統文化(祭等の行事)・食文化(伝統郷土料理)を学び・守り、普及・継承するとともに、JAの教育・文化活動および組合員の学習活動を通じて、新たな地域文化の創造、豊かな住みよい地域づくりに取り組み、次代につなぎます。

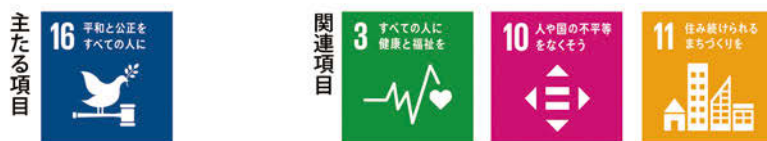


一、豊かなくらしを創るため、協同活動の和をつなぎます。

私たちは、協同組合として、自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等に基づき行動し、連携・協調することにより、豊かなくらしを創り、協同の和を大きくつないでいきます。

人間関係が希薄化するなか、東日本大震災・原発事故により、助け合い・絆の価値観が見直され、地域コミュニティの重要性が再認識されています。

JAが地域社会へ開かれた組織であるためには、JA事業・活動に積極的に参加することで協同の成果を実現し、地域の中で信頼を高め、利用者と安定した関係を築く必要があります。われわれは、JAグループとして総合力の発揮により効率的な事業を行っていきます。そのため、商品とサービスを適正な価格で、迅速かつ的確に利用者に提供することをめざし、コストの低減に努めます。また、効率的・安定的経営が、JAの事業・活動の基本であることを認識し、経営を委ねた組合員に対し責任を果たし、社会の信頼が得られるようなJAを健全に経営します。



一、地域の笑顔をいつまでも、人と人、心と心をつなぎます。

私たち一人ひとりが、地域にくらしている一人ひとりの笑顔をつなぐパートナーの役割を誠実・確実に果たしてまいります。

私たちは、一人ひとりが個人として尊重され、それぞれの役割を明らかにし、能力が発揮される機会を提供します。組合員・利用者・役職員等の仲間と共に学び、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、生きがいと働きがいを追求します。また、教育活動が協同組合の存続と発展に不可欠なものであることを認識し、積極的にこれからのJAを担う人づくりに努め、一人ひとりの成長を追求します。

JAは大きくなって、常に身近な存在として、くらしと地域の真ん中で、地域全体が笑顔になれるよう、その笑顔がいつまでも続くよう、人と人、心と心を未来へつなぐ役割を果たしていきます。



私たちJAの経営理念は、“4つのつなぐ”を実現し、
「未来への 心をつなぐ パートナー」の役割を果たすことです。

4つのつなぐに込めた想いを十分理解し、
一つひとつ実現していきます。
協同組合の思想を实践し、持続可能な社会づくりに貢献します(SDGs)。

SDGs(持続可能な開発目標)

飢餓や貧困・気象変動の進行、生物多様性の劣化などの世界規模のさまざまな課題を解決し、持続可能な社会づくりを目指すため、国連が2015年9月に採択したSDGs(2030年に向けた持続可能な開発目標)は協同組合の理念と実践とも重なり、国連も協同組合をSDGsの17の目標達成に貢献する重要なステークホルダーと位置づけ、その役割が国際的に認知されている。

基本方針

農業とJAを取り巻く環境は、政府の令和6年度「食料・農業・農村基本法」改正を目前に控え、肥料価格高騰時の対応、農畜産物の適正な価格形成や物流の2024年問題への対応、さらには令和5年度税制改正大綱を受けた新NISA制度への対応、内部統制システムの開示レベル3*に向けた取り組みと今までに例を見ない高度な経営環境が望まれております。

また、JA版早期警戒制度の導入を受け自己改革実践サイクルの着実な実践を行う為に、経営環境の変化等を踏まえ取組施策や目標の見直し検討を行い年度毎の進捗管理を行うことが求められております。

このような状況のもと、組合員との徹底的な対話を継続し組合員の意思を反映させ、健全で持続性のある経営を確保するうえで必要な目標利益を確保してまいります。

令和6年度は、中期経営計画書「第3期みらいプラン」の最終年度として「地域農業振興戦略」「組織基盤強化戦略」「経営基盤強化戦略」の目標・実績(KPI)達成状況を確認するとともに次期中期経営計画書「第4期みらいプラン」の策定に向け、課題・検討すべき事項を整理し進化・発展させてまいります。

については取り巻く内外情勢や環境を踏まえ、基本方針を次のとおり掲げて進めます。

組合員との対話を基本に自己改革実践サイクルの実践を通し「農業・地域を守る後継者育成」と「地域を支える多様な経営体づくり」、「持続可能な経営基盤の確立」を目指し『生業と地域に寄り添い次代を紡ぐ持続可能な日本一の産地づくり』に向け邁進してまいります。

基本戦略

1. 地域農業振興戦略

- 多様な担い手の育成・確保、農地集積による農地の有効活用と農業振興支援事業の継続実施
- 1営農センター1億円販売高アップの取り組み及び農業生産基盤の確保・拡充
- のれん分け方式による技術継承
- 雇用労働力の確保と自然災害リスクに備えた収入保険の普及拡大
- GAP認証や既存の生産履歴管理、放射性物質検査体制等のさらなる安全安心への継続
- みどりの食料システム戦略と符合した低コストで環境に優しい農業生産体系への取り組み強化

2. 組織基盤強化戦略

- 食農活動や小グループ育成による交流活動を通じた組合員との接点強化
- 組合員のアクティブメンバーシップの確立
- ふるさと共創事業の取り組みによる地域活性化並びに持続可能な地域社会の実現
- 女性部組織の維持拡大と女性組合員の拡大対策
- JA総合事業を通じたSDGsへの貢献と地域支援活動への反映
- 総合的人事労務戦略の取り組みを通じた人材育成とマネジメント・ガバナンス態勢の構築

3. 経営基盤強化戦略

- 次代を見据えた事業改革と拠点再編の着実な実施
- 自己改革実践サイクルの遂行とJA版早期警戒制度への対応
- 大規模化・広域化に対応したコンプライアンス態勢及び内部管理態勢の構築
- 内部統制システムの着実な実践と法令遵守した事業の取り組みと検証強化
- JA総合事業の継続展開・優位性発揮により、組合員の農業とくらし全般への貢献
- 情報セキュリティ向上と農業DX加速を目指したICTやAI技術活用検討

※開示レベル3とは総代会資料で運用状況確認表を開示し全項目で疎明資料を定めるもの。

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(令和5年度)

◇全体的な概況

令和5年度は、『第3期みらいプラン』の2年目として環境に対応した不断の自己改革の実践を通じ地域になくてはならないJAであり続けるため「JAふくしま未来版成長と分配」を目指し、総合事業を継続し全体収支バランスを保ちながら、地域農業振興への貢献・支援を第一義に事業運営を邁進し地域活性化に向けた組織協同活動の展開により地域経済に貢献・寄与してまいりました。主な実施事項は下記の通りです。

『地域農業振興戦略』

- ・多様な担い手の育成・確保、農地集積による農地の有効活用と農業振興支援事業の継続実施
- ・1営農センター1億円販売高アップの取り組み及び農業生産基盤の確保・拡充
- ・のれん分け方式による技術継承
- ・農業労働力の確保体制の整備、自然災害リスクに備え収入保険加入の啓蒙
- ・安全・安心への取り組み継続、GAP取得拡大及び販路拡大
- ・みどりの食料システム戦略と符合した低コストで環境に優しい農業生産体系への取り組み強化

『組織基盤強化戦略』

- ・組合員訪問活動や目的別組織活動を通じた組合員との接点強化
- ・准組合員の中で正組合員資格保有者への資格変更による積極的な農協事業への参加・利用による接点強化、意思反映
- ・女性部組織の維持拡大と女性組合員の拡大対策
- ・高齢者福祉活動や食農教育を通じた次世代育成と地域貢献活動の積極的な展開
- ・JA総合事業を通じたSDGsへの貢献と地域支援活動への反映
- ・JAの経営管理高度化に資する役員研修と人材育成基本方針に基づく職員教育の取り組み強化

『経営基盤強化戦略』

- ・次代を見据えた事業改革と拠点再編の着実な実施
- ・自己改革実践サイクルの遂行とJA版早期警戒制度への対応
- ・コンプライアンス、事務堅確化、内部統制の強化
- ・内部統制システムの着実な実践と法令遵守した事業の取り組みと検証強化
- ・JA総合事業の継続展開・優位性発揮により、組合員の農業とくらし全般への貢献

『販売事業』

令和5年度産米の集荷数量は、72.9万俵(主食用米34.1万俵、備蓄米2.6万俵、飼料用米36.2万俵)の集荷となり、集荷総数については前年同様となりましたが、高温障害による白未熟粒の影響により主食用米の1等比率は56%となりました。

果樹全体では、4月の降霜の被害発生により着果数の減少が心配されましたが、数量が計画対比で96%、販売額は114億4,368万円、前年対比で104.7%となりました。そさいは、きゅうりをはじめ高温障害もなく出荷量は安定、単価高で推移し、計画を上回り販売額60億8,016万円、前年比108.5%となりました。

畜産では円高の影響等により飼料・肥料の原材料価格高騰や、日用品の物価高により一般消費者の生活防衛意識の高まりからスーパー等での食肉の販売が振るわず、その影響で畜産物の販売価格は低い水準で推移しており畜産経営は大変苦しい年でありました。このような中、経営安定に向けての農業振興支援事業を活用した生産基盤の維持・拡大、ゲノミック評価による優良牛の生産・確保に取り組みました。

販売品取扱高の実績は、290億6,724万円となり、計画比98.2%、前年比103.9%となり、厳しい環境の中で計画達成には至りませんでした。事業総利益では計画、前年比ともに上回ることができました。

『購買・介護事業』

生産コストの引き下げに向け、仕入れ強化と肥料・農薬の予約率拡大を目指し訪問活動を展開した結果予約率が向上致しました。購買取扱高実績は、ロシアによるウクライナ侵攻や新型コロナウイルス感染症の影響が一段落し、資材全体では円安の影響もあり値上がり基調ではあるものの肥料価格が下落に転じたこともあり、102億2,580万円(計画比103.6%、前年比99.4%)となりました。

介護福祉事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により通所介護・歯科診療が減少し5億1,121万円(計画比94.5%、前年比92.4%)となりました。また、「歯科医院もとみや」については、業務委託先である(株)日本農村歯科研究所が経営する医療法人へ事業移管し、地域医療を継続することといたしました。

『信用事業』

日本銀行のマイナス金利政策が長期化した事による金融収支への影響が拡大する事への対策として貯金・貸出金の地域シェア向上を目指し、家計メイン化の取り組み強化と各種相談業務の充実を図りました。その結果、貯金の年度末残高は7,682億円(計画比98.1%、前年比98.1%)、貸出金の年度末残高は2,281億円(計画比103.0%、前年比106.2%)の実績となりました。

『共済事業』

変化する組合員・利用者のニーズに応じた安心と満足を提供し、長期共済新契約高1,492億円、長期共済保有高2兆4,276億円、自動車共済掛金47億2,481万円の実績となりました。また、自動車損害調査において迅速な支払査定を行った結果、利用者総合満足度は94.6%と多くの契約者の方からご支持を頂きました。

『総合収支』

組合員・利用者の皆さまのご理解とご協力を得た結果、事業総利益では134億5,807万円(計画対比104.9%)の確保と当期剰余金11億723万円(計画対比152.9%)を計上することができました。

4. 農業振興活動

【地域農業振興戦略】

・ 農業者の所得増大と農業生産の拡大

当JAでは、販売戦略強化として農産物の新規作付を中心に1営農センター1億円販売高アップ(3か年)の取り組みを行っております。また、量販店や学校給食、レストランなどへの直販、ダイレクトメールやゆうパック、ふるさと納税返礼品等を活用した贈答品の販売、ネット販売を拡大してまいります。

さらに、販売促進活動にも力を入れ、直売所での統一イベントのほか、圃場に設置したライブカメラによる産地情報を市場関係者や量販店等に提供しています。またPRチーム「J-FAP」による、YouTube動画「みらいるチャンネル」等SNSを通じたPR活動も展開しています。

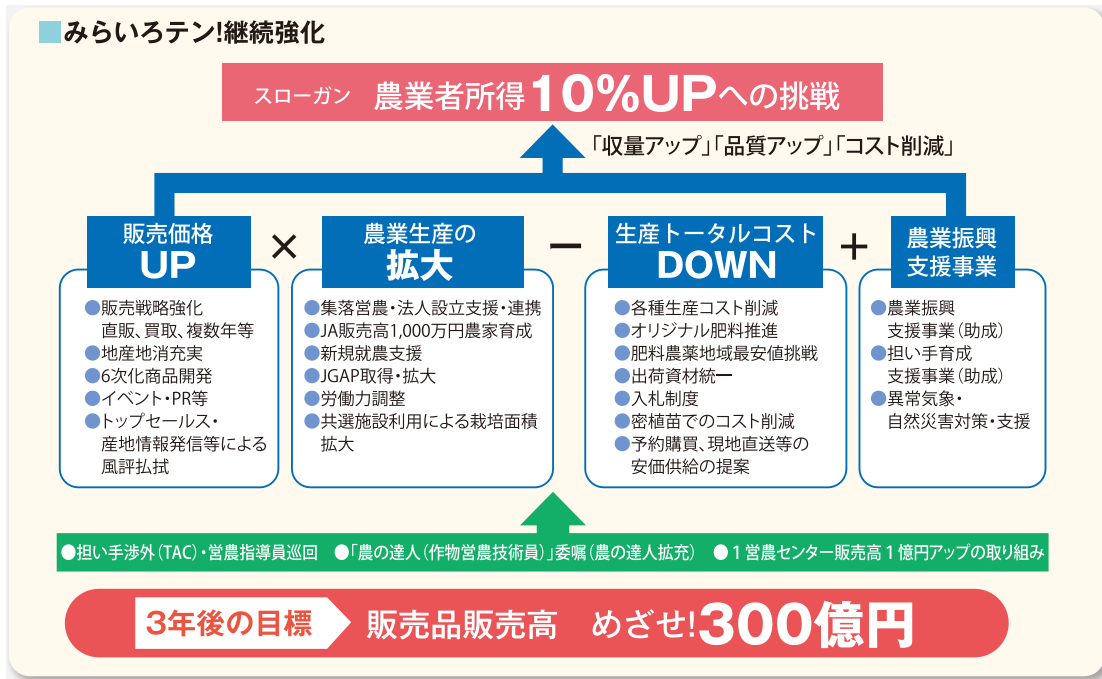
地元農産物を利用・加工したJAふくしま未来オリジナル6次化商品の開発・販売では、今後開発する商品のブランド名を「未来彩(みらいる)」に統一し、さらなるブランド力、販売強化を図っています。

農業生産拡大に向け、集落営農・法人の設立支援・連携や、新規就農支援、JGAP取得・拡大、労働力調整などに取り組んでいます。令和4年度から新規就農者支援の取り組みとして「のれん分け方式」による農業技術の継承と就農までのサポートを行っております。

令和5年度からは、みどりの食料システム戦略推進担当を新たに設置し、低コストで環境に配慮した農業生産体系の強化に取り組んでおります。

経済事業では、生産コストダウンの取り組みとして、JAオリジナル肥料「みらいる物語」シリーズ(果樹専用肥料8品目、野菜専用肥料3品目、水稻専用肥料5品目)を開発し価格引き下げを実現しました。

農業振興に向けた支援として、毎年約2億円の予算を確保し、農業経営における規模拡大や高品質・安定生産に取り組む農家の支援と新規就農者などの育成・確保を目指し、就農・組織設立時からの初期投資の軽減を図り、自立できる農業経営の確立を促進させることを目的に、農業者の支援をしています。



・ 地域密着型金融への取り組み

○農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本的方針等を定め、対応しています。

○農業者等の経営支援に関する体制整備

当JAは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における体制を整備いたしております。

- (1)金融担当常務以下、関係部長を構成員とする「金融円滑化協議会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2)信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3)各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

○農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当JAは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、次のような具体的な取り組みを実施しています。

(1)農業者をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

農業融資商品を提供しているほか、営農担当者会議における農業資金・農業制度資金の研修や農業制度資金説明会への融資担当者の参加等を実施しています。

5. 地域貢献情報

◇地域貢献情報

当JAは、福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

1. 地域からの資金調達状況

(1)貯金・積金残高 7,682億2,984万円

(2)貯金商品

JA貯金は、普通貯金・貯蓄貯金・定期積金・定期貯金の4種類の貯金方法から、お客さまのお金の使いみちに合わせてお選びいただけます。

「スプリングキャンペーン」、「ナツトクキャンペーン」及び「ホクホクキャンペーン」を実施し、定期貯金、定期積金のご契約者に対して「よりぞう」グッズをプレゼントするなど、幅広いお客さまより好評をいただいております。

2. 地域への資金供給状況

(1)貸出金残高 2,281億8,872万円

(うち 組合員 2,114億 996万円)

(うち 地方公共団体 88億 632万円)

(うち その他 79億7,242万円)

(2)制度資金取扱い状況

農業経営改善と農業の近代化を図る資金として「農業近代化資金」を取り扱っております。

(令和6年2月末現在 12億1,275万円)

(3)融資商品

特別金利での「JA教育ローンキャンペーン」、「JAマイカーローンキャンペーン」を実施しました。

また、マイホームの夢をかなえる「JA住宅ローン」及び地域農業者に対する資金として「アグリマイティー資金」等を取り扱っております。

～「経営者保障に関するガイドライン」への取組方針～

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を踏まえた取組方針を定め、経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着に取り組んでまいります。

1. 経営者保証に依存しない融資の一層の促進

お客様から借入申込を受けた場合には、以下の要件の充足や経営状況等を総合的に捉え、経営者保証を求めない可能性等について、お客様の意向も踏まえたうえで検討致します。

- ・法人と経営者との関係の明確な区分・分離
- ・財務基盤の強化
- ・財務状況の正確な把握、適時適切な情報開示等による経営の透明性確保

2. 経営者保証契約時の対応

経営者と保証契約を締結する場合には、主たる債務者及び保証人に対して、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を致します。

また、保証人の資産及び収入状況、借入額、主たる債務者の信用状況、物的担保等の設定、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額を設定致します。

3. 既存の保証契約の適切な見直し

保証契約の変更・解除の申入れを受けた場合には、改めて保証契約の必要性や適切な保証金額について、真摯かつ柔軟に対応致します。

事業承継時には、原則として前経営者、後継者から二重に保証を求めないこととし、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、その結果について丁寧かつ具体的な説明を致します。

4. 保証債務の履行

保証債務を履行する場合は、保証人の残存資産の範囲について、破産手続における自由財産の考え方や標準的な世帯の必要生計費の考え方との整合性等を総合的に勘案して決定致します。

3. 文化的社会的貢献に関する事項

(1) 文化的社会的貢献に関する事項

- ◇食農・食育教育に関する取り組み
 - みらいろアグリ塾(農業体験活動他 延べ72名)
 - サンSUNアグリスクール(果物収穫、施設見学 延べ128名)
- ◇学校教育支援事業
 - 米づくり(バケツ稲、圃場 延べ31校)
 - 野菜苗定植・収穫(小学校・幼稚園 延べ37校)
 - 果物収穫(小学校 延べ3校)
 - 食育(小学校・幼稚園 延べ51校)
 - 小学校へ食農教育資材の贈呈(小学校 延べ120校)

- ◇健康・福祉活動
 - 健康活動(ウォーキング大会・運動会 延べ910名)
 - 健康増進活動(農村・地域住民の健康づくりと生活福祉向上)
 - ふれ愛グループ
(介護施設慰問、幼稚園児との交流、1人暮らし高齢者訪問等)

- ◇文化活動
 - アグリカレッジ(4コース 延べ338名)
 - みらいスクール(6回開催 延べ276名)
 - レディース講座(4回開催 延べ320名)
 - 女性大学(5回開催 延べ51名)
 - 女性部交流大会(延べ408名)
 - 伝統料理教室、地産地消料理教室、地域の寺子屋

- ◇管内12市町村「地域見守り活動」協定
- ◇各種募金活動・公益団体等への寄付
- ◇年金相談会の開催
- ◇地域の清掃活動(活動者 役職員 1,287名)

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ◇年金友の会
 - グラウンドゴルフ大会
 - ゴルフ大会
 - 親睦旅行 等



グラウンドゴルフ大会

(3) 情報提供活動

- ◇広報誌「みらいろ」の発行 ○毎月発行 53,000部/1回あたり
- ◇コミュニティー誌「ぐ〜がる」の発行
 - 年2回発行 136,000部/1回あたり
- ◇准組合員向け「みらいろエール」
 - 年2回発行 33,000部/1回あたり
- ◇支店だよりの発行
 - 毎月発行 約60,000部/1回あたり
- ◇ホームページやSNS(Facebook・LINE・Instagram)による情報発信
- ◇YouTube「みらいろチャンネル」による動画発信



サンSUNアグリスクール



野菜収穫体験



ウォーキング大会



アグリカレッジ(花道コース)



広報誌「みらいろ」



JAふくしま未来ホームページ

6. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

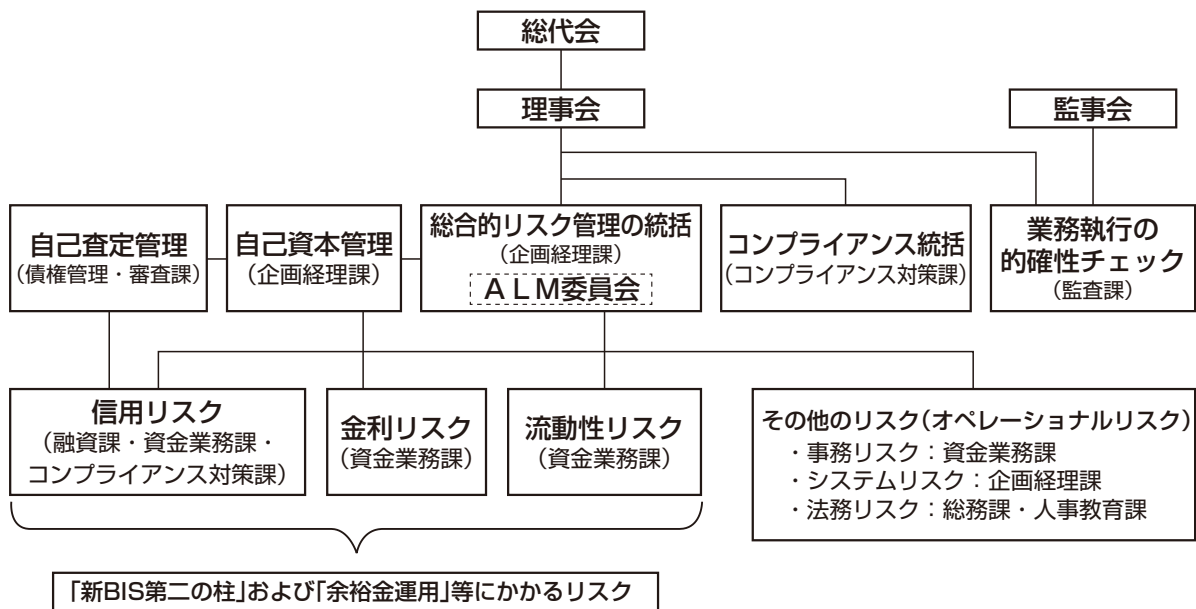
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続きを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えております。

リスク管理態勢図



【「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に基づき管理すべきリスク】

- ・金利リスク：市場金利の変化により資産、負債の価値(有価証券等の価値)または期間収益が変動するリスク
- ・信用リスク：取引金融機関、債券発行体等が破産その他の理由により債務不履行を起こし、預け金、有価証券等の元利金の回収ができないリスク
- ・流動性リスク：運用と調達 mismatches や予期せぬ資金流出により、必要な資金が確保できなくなることや、市場の混乱等により、著しく不利な金利・価格での取引を余儀なくされるリスク

【その他、JAの実態・実情に照らし管理すべきリスク等】

- ・他事業運用(収支)リスク：大きくは収支リスクに包含されるもの。他事業運用による期間収益(収益機会)の損失リスク(部門間における運用・調達構造および部門別収支のバランスの確認・検証)
- ・固定資産(自己資本)リスク：大きくは自己資本管理(自己資本比率・固定比率等)に包含されるもの(保有する固定資産がどの程度自己資本で賄われているか、不稼働資産として減損会計の対象となった場合の影響等)。また、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損リスクを含む。
- ・関連会社、子会社リスク：大きくは事務・法務リスクに包含されるもの。関連・子会社の不祥事等による本体への風評リスクにも関連。
- ・人的(要員)リスク：大きくは事務リスクに包含されるもの。専任担当者または同一業務長期従事者の異動等により、適格な事務処理が滞るリスク。また、人事運営上(報酬・手当・解雇基準等)の不公平、不公正および差別的行為(セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等から生じるリスクを含む)。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行します。
- 当組合は、消費者に安全・安心で信頼される農畜産物・商品の供給に努めます。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 当組合は、農業業協同組合法の遵守や、独占禁止法に違反する行為や違反するおそれのある行為を行わないなど、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(電話：024-529-7951(月～金 9時～17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福島県弁護士会(電話：024-534-2334)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。

なお、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

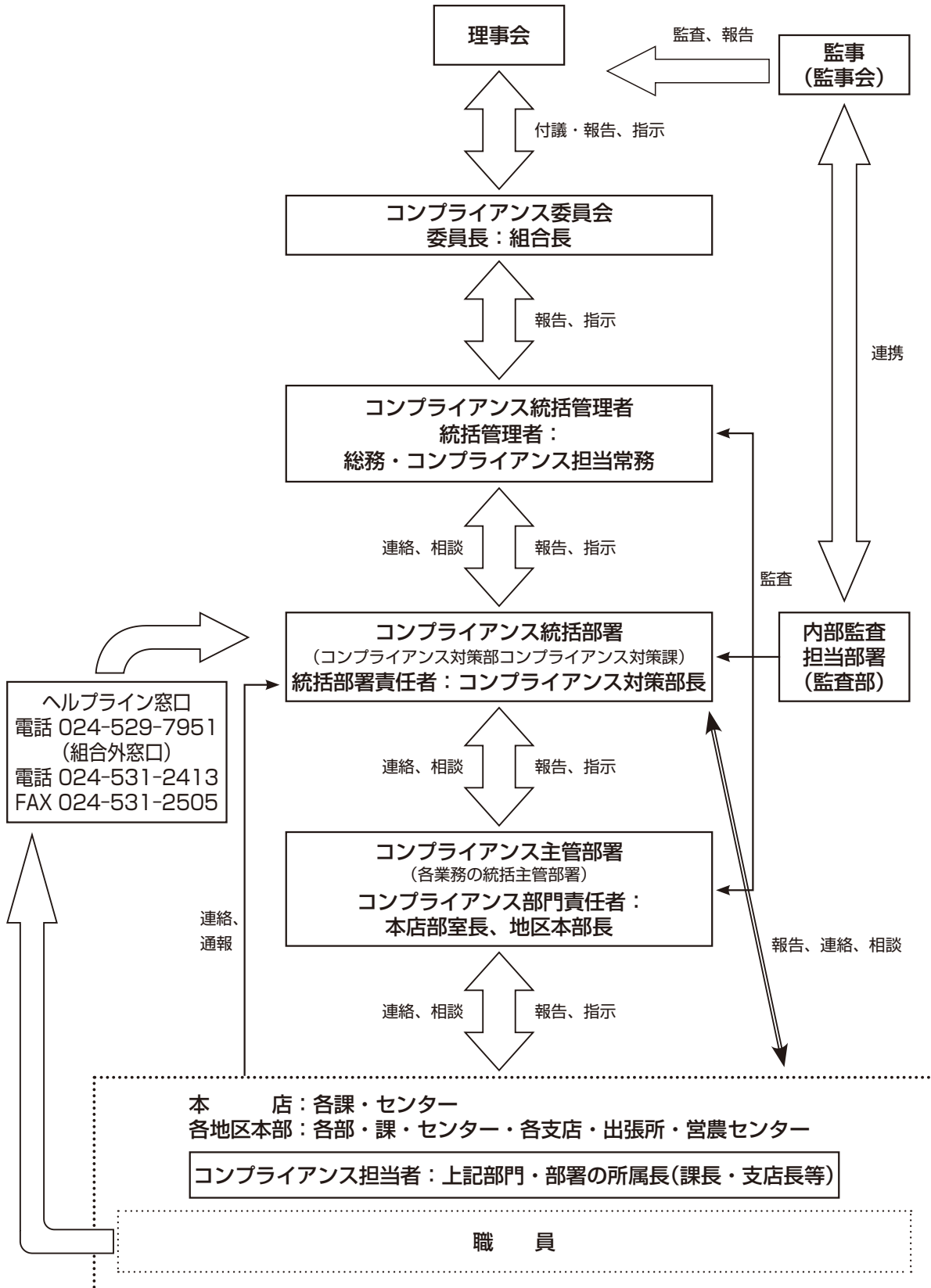
◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス態勢を推進するための組織体制



7. 貸出運営の考え方

当JAは、組合員をはじめ農業の振興や地域社会の発展のため、利用者ニーズに合った融資対応をいたしております。

農業及び農村活性化のための制度資金を中心とした資金、組合員が実施する資産管理事業や各種ローンを中心とした生活資金等にも積極的に対応しております。

また、地域金融機関としての幅広い地域振興のため、農業関連産業を中心とした資金需要に応えるため弾力的な貸出対応を行っております。

8. 金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

9. 個人情報保護方針

ふくしま未来農業協同組合(以下「当組合」といいます。))は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。))その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。))その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い
当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。
6. 第三者提供の制限
当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。
7. 機微(センシティブ)情報の取り扱い
当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。
8. 開示・訂正・利用停止等
当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。
保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。
9. 質問・苦情窓口
当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
10. 継続的改善
当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年2月末における自己資本比率は、13.15%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	16,470百万円(前年度16,254百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

11. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類	特 徴	期 間	お預け入れ額
総合口座	出し入れ自由の普通貯金と利息の有利な定期貯金を1冊の通帳にセット。不意の出費には自動融資。「貯める」「支払う」「借りる」と三拍子そろった便利さいっぱいのお口座です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	いつでもご自由に出し入れできます。給与・年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払にもご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 < 決済用 >	無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。キャッシュカードによりATM等で入出金ができ便利です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	10万円以上お預けいただければ、金額階層別残高(6段階)に応じて金利がかかります。しかも出し入れ自由。キャッシュカードも使えるのでとても便利です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	7日以上余裕があり、まとまった資金の運用に便利な貯金です。お引き出しの場合は、2日前にお知らせください。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金	税金のお支払いに備える貯金です。お利息は非課税です。	お引き出しは 租税納付時	1円以上
定期積金 (定額式・目標式)	目標額をきめて毎月コツコツ積立てます。教育資金や結婚資金、海外旅行など、あなたの夢を実現する積立です。	6カ月以上 5年以内	期間・目標額によって異なります
定期貯金	まとまったお金をさらに大きく増やすのに最適です。自動継続型は満期日に自動的に継続されますので、お書き替えの手間がいらすさらに便利です。		
スーパー定期 (単利型)	お預け入れ期間は1カ月から。確定利回りなので確実です。	1カ月以上 5年以内	1円以上
スーパー定期 (複利型)	お預け入れ期間は3年から。半年ごとの複利計算で断然有利。確定利回りなので確実です。1カ月後から一部支払いが可能です。	3年以上 5年以内	1円以上
変動金利定期 (単利型・複利型)	お預け入れ期間は1年から。お預け入れの定期貯金の金利が金融情勢に合わせて半年ごとに変動する定期貯金。	1年・2年・3年	1円以上
期日指定定期貯金	お預け入れ金額は300万円未満まで。おトクな1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年をすぎれば一部でも払い戻しができます。	最長3年	1円以上 300万円未満
大口定期貯金	1,000万円からの自由金利の定期貯金です。	1カ月以上 5年以内	1,000万円以上
据置定期貯金	6カ月以上5年まで預け入れ可能。据置期間の6カ月をすぎればいつでも引き出しは自由。半年複利の有利・便利な定期貯金です。	最長5年 (措置期間6カ月)	1円以上 1,000万円未満
積立式定期貯金 (エンドレス型・満期型・年金型)	月々積立金を一本一本の期日指定定期貯金でお預かりする有利な貯金です。	商品毎に期間が 異なります	1円以上
一般財形貯金	お給料・ボーナスから天引きによる自由金利の財産形成貯金です。	3年以上	1円以上
財形年金貯金	積立終了後は年金形式でお受け取りいただける自由金利の財産形成貯金です。非課税扱いの特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1円以上
財形住宅貯金	マイホーム取得プランに最適の自由金利の財産形成貯金です。財形年金貯金と合わせ550万円まで非課税扱いですので大変有利です。	積立期間 5年以上	1円以上
譲渡性貯金(NCD) (期日指定方式)	自由金利の貯金で、満期日前に譲渡することが可能な貯金です。	7日以上 5年以内	1,000万円以上

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っております。

●農業資金

資金の種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
アグリマイティ 資 金	規模拡大・経営改善・新技術導入設備、機械の購入・更新、 運転資金などにご利用いただけます。	事業費の範囲内で 信用供与の限度内	20年以内	固定金利 変動金利
J A 農 機 ハウスローン	農機具(中古農機を含む)購入資金、点検・修理、車検、購 入に付帯する諸費用及び保険掛金に必要な資金、パイプハ ウス等の資材購入・建設費用、現在、他金融機関等から借 入中の農機具ローン借換資金	1,800万円以内	10年以内	固定金利 変動金利
農業近代化資金	農業用施設の新築・改築、設備新設、農業機械の購入など 農業経営の資本装備の為の資金にご利用いただけます。	個人事業費の範囲内 で1,800万円まで	15年以内	固定金利

●生活資金

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入、住宅の増改築、 中古住宅の購入、住宅資金の借換えにご利用いただけます。	1億円以内	50年以内	変動金利 固定金利 選択金利
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	既存住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯する施設 などの住宅関連設備にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内	変動金利 固定金利 選択金利
フ リ ー ロ ー ン	使いみちは自由です。	500万円以内	10年以内	変動金利
マイカーローン	自動車の購入・修理・車検・保険掛金・登録費用などにご 利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内	固定金利 変動金利
教 育 ロ ー ン	入学金・授業料はもちろん、教科書代や下宿代などお子様の 教育資金。	1,000万円以内	15年以内	固定金利 変動金利
カ ー ド ロ ー ン	使いみちは自由です。 ※事業資金は除きます。	500万円以内 10万円きざみ	1年 (1年毎の 自動更新)	変動金利

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇国債窓口販売

国債(新窓口国債・個人向け国債)の窓口販売の取り扱いをしています。

◇投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取り扱いをしています。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや他金融機関、コンビニエンス・ストアなどでも現金引出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス名	内 容
送金・振込 (内国為替)	全国のJAならびに他金融機関へ、手形や小切手の取立をはじめ、送金や振込みが安全・確実に行えます。
給与振込	毎月の給料やボーナスがあなたの口座へ自動的に入金されますので、給料日からお引き出しになれます。
年金受取	わざわざ受け取りに行くことなく最初の簡単な手続きで、年金が毎回自動的にあなたの口座に入金されます。
口座振替	電気、電話、NHK受信料などの公共料金や各種代金を貯金口座から自動的にお支払い致します。
キャッシュサービス	県内、全国のJAキャッシュサービスコーナー、提携銀行、信用金庫などのCD・ATMでご利用いただけます。
「デビットカード」 サービス	国内のJ-Debitの加盟店で、お買い物やご飲食等の代金をキャッシュカードを使ってお支払いができるサービスで、ご利用代金がお客様の貯金口座より即座にお引き落としされます。
JAカード	国内・海外での買い物やサインひとつでご利用いただけます。また、不意に現金が必要になった時でもキャッシングサービスが利用でき、大変便利です。
公金の取扱い	国、地方公共団体等の税金や国民年金の保険料など、公金の収納や事務取扱いをしております。
JAバンクアプリ	お持ちのスマホにダウンロードすれば、かんたん操作ですぐに利用できます。残高確認や入出金明細(最大25カ月分)の閲覧ができ、休日や夜間でもご利用いただけます。なお、JAバンクのキャッシュカードが必要です。
JAネットバンク	スマートフォンやパソコンから、急な振込や公共料金の支払いができ、大変便利です。また、定期貯金やローン関連機能、マネーフォワードと連携した家計簿サービスなど、多くのサービスが利用可能です。

○事務取扱手数料

1. 貯金業務にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
通帳・証書再発行	1件につき	1,100円
ICキャッシュカード再発行	1件につき	1,100円
	※改姓または商号変更の場合は手数料無料	
JAカード(一体型)再発行	1件につき	1,100円
残高証明書	都度発行	1通につき 550円
	継続発行	1通につき 440円
監査法人用(個人会計事務所を除く)	1通につき	3,300円
取引履歴照会	過去7年以内	1,100円
	過去7年を超える	3,300円
小切手	1冊につき	2,200円
約束手形	1冊につき	2,200円
自己宛小切手	1冊につき	1,100円
FB・法人インターネット利用手数料	契約手数料	無料
	照会サービス	1,100円
	資金移動サービス	月額 1,100円
ADP(アンサーデータポート)利用料	基本手数料	無料
	基本サービス	月額 3,300円
	通知サービス	明細500件/月 月額 5,500円
インターネットバンキング利用手数料	月額	無料
保護預手手数料	年額	1,320円
口座振替手数料	文書扱い	110円
	伝送・FD	55円
窓口時間外利用手数料	支払(~8:45、18:00~20:00)	-----
株式払込金等手数料率		規程により

※行政庁等からの取引履歴照会は行政庁等が定める手数料とし、国庫金・年金の掛け込みにかかる取引履歴照会は、手数料は無料とする。

2. 貸付業務にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
残高証明書	店頭発行(一般)	1通につき 550円
	(住宅取得資金系)	1通につき 330円
各種証明書(融資証明書、支払利息証明書等)	1通につき	1,100円
	新規実行手数料	1件につき 88,000円
住宅ローン、土地有効利用資金、農業資金以外の事業資金	繰上償還	1件につき500万円未満 11,000円
		1件につき1,000万円未満 33,000円
		1件につき1,000万円以上 55,000円
	固定金利特約設定(継続時)	1件につき 5,500円
	条件変更(繰上償還以外の返済額・金利引き下げ)	1件につき5,000万円未満 33,000円
		1件につき5,000万円以上 55,000円
	条件変更(その他)	1件につき 5,500円
住宅ローン一部繰上償還(JAネットバンク利用)	1件につき	22,000円
生活関連資金一部繰上償還(JAネットバンク利用)	1件につき	無料
既往貸付からの乗換(負債整理)	1件につき	11,000円
新規実行手数料(住宅ローン、貯金・共済担保貸付を除く)	1件につき	2,200円
貯金・共済担保貸付実行手数料	1件につき	1,100円
登記簿謄本、登記情報取得等手数料(住宅ローンを除く)	全部事項	1,100円
	地図、図面	1,100円
	法人登記簿	1,100円
信用調査・担保調査等	1件につき住宅ローン以外	5,500円
	確定日付を徴する共済担保貸付	1,100円
各種用紙代金	農協取引約束手	一通 無料
	根)抵当権設定関係書類	一式 無料
	手形貸付関係書類	一式 無料
	短期証書貸付関係書類	一式 無料
	長期証書貸付関係書類	一式 無料

3. 両替にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
両替手数料	1枚~50枚	無料
	51枚~500枚	550円
	501枚~1000枚	1,100円
	以降500枚毎に加算	550円

4. 硬貨整理にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
硬貨整理手数料	1枚~50枚	無料
	51枚~500枚	550円
	501枚~1000枚	1,100円
	以降500枚毎に加算	550円

- 注1 対象となるお取引は、ご入金またはご出金等となります。
 注2 同日に、同一名義口座へ複数回に分けてご入金いただく場合は、硬貨枚数を合算して手数料をいただきます。
 注3 大量の損傷のご入金など、受付できかねる場合もございますので、ご了承ください。
 注4 算定に対する手数料とさせていただきますため、算定後にご入金を取り止める場合、入金額を変更される場合も、算定した枚数に応じた手数料をいただきます。
 注5 当組合担当のご訪問による硬貨預りも対象となります。
 注6 募金・義援金のご入金に関しましては、手数料は無料となります。
 注7 両替手数料、為替手数料など他の手数料と重複する場合は、それぞれに手数料をいただきます。

5. 為替手数料

手数料の種類		料金(税込)		
送金手数料	当JA本支店あて(系統含む)	1件につき 440円		
	他金融機関	1件につき(普通扱い) 660円 1件につき(至急扱い) 880円		
窓口利用	店内振込 注①	3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円		
	当JA本支店あて 注②(系統含む。文書扱いも同額)	3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円		
	他金融機関あて	電信扱い	3万円未満 1件につき 660円 3万円以上 1件につき 880円	
		文書扱い	3万円未満 1件につき 660円 3万円以上 1件につき 880円	
	県外地方税等取次手数料		1件につき 550円	
	ATM利用	JAネットバンク・利用	自店あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
			当JA本支店あて(系統含む)	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
			他金融機関あて	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円
		他行キャッシュカード利用	自店あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料
			当JA本支店あて(系統含む)	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円
他金融機関あて			3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円	
FB利用	自JAあて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料		
	県内・県外系統あて	3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円		
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円		
		3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円		
インターネット利用	自JAあて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料		
	県内・県外系統あて	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 220円		
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき 330円 3万円以上 1件につき 550円		
		3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 220円		
	振込手数料	法人ネットバンク	自店あて 3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料	
		当JA本支店あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料	
3万円未満 1件につき 220円 3万円以上 1件につき 440円				
他金融機関あて		3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円		
給与・賞与振込	自店あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料		
	当JA本支店あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料		
	県内系統	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料		
	県外系統	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料		
	他金融機関あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料		
		3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料		
定時自動送金	自店あて	3万円未満 1件につき 無料 3万円以上 1件につき 無料		
	当JA本支店あて(系統含む)	3万円未満 1件につき 110円 3万円以上 1件につき 330円		
	他金融機関あて(電信扱い)	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円		
代金取立手数料(隔日間)	当JA本支店あて(系統含む)	1件につき 440円		
	他金融機関あて	1件につき(普通扱い) 660円 1件につき(至急扱い) 880円		
その他手数料	送金・振込の組戻料	1件につき 660円		
	不渡手形返却料	1通につき 660円		
	取立手形組戻料	1通につき 660円		
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660円		
	上記660円超過の場合	実費		

- 注① 本人・家族名義への振込を除く
 注② 当JA本支店内の本人・家族名義への振込を除く

6. 媒体持込にかかる手数料

手数料の種類		料金(税込)
媒体持込手数料	1媒体につき 注③	5,500円

注③ 1日に10件以上の振込依頼書(単記式・連記式)、お客様作成の任意様式による紙媒体、外部記憶媒体(USB、DVD、CD等)等。口座振替、振込(総合振込、給与振込等)、入金、口座確認等の取引が対象。

〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車・農業などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇共済種類
長期共済

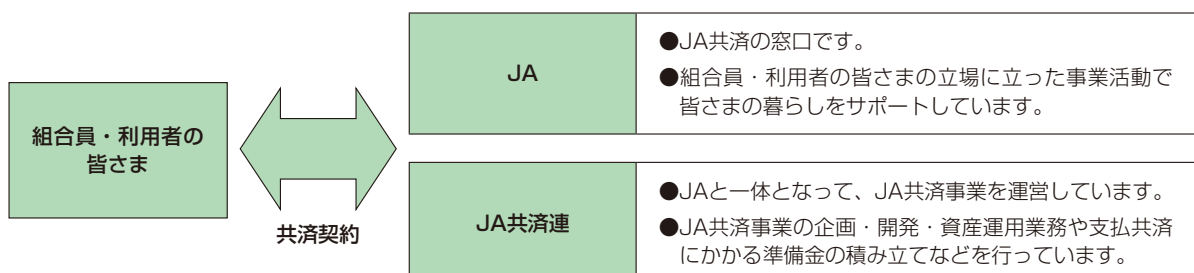
商 品	特 徴
終 身 共 済	一生涯にわたって死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
養 老 生 命 共 済	一定期間の死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障し、共済期間満了時には満期共済金がお受け取りになれる共済です。
定 期 生 命 共 済	指定した期間、死亡・第1級後遺障害・重度要介護状態などを保障する共済です。
引受緩和型終身共済	病歴や健康状態に不安がある方でも加入ができる死亡を保障する共済です。
生前給付特則付一時払終身共済	生前贈与・相続対策に活用いただける死亡を保障する共済です。
医 療 共 済	入院・手術を保障するための共済です。
引受緩和型医療共済	通院中・病歴がある方でも入院・手術を保障するための共済です。
が ん 共 済	一生涯にわたってがんまたは脳腫瘍になられた場合の保障を確保できる共済です。
特定重度疾病共済	三大疾病(がん・脳卒中・心筋梗塞)に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらに「その他の生活習慣病」まで保証する共済です。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障の共済です。
介 護 共 済	一生涯にわたって、公的介護保険における要介護2以上に認定された場合や、重度要介護状態を保障する共済です。
認 知 症 共 済	認知症及び認知症前段階の軽度認知症害(MCI)になられた場合一時金で保障する共済です。
年 金 共 済	年金支払い開始後、生存しているかぎり、あるいは一定期間生存しているときに年金をお受け取りできる共済です。
こ ども 共 済	お子さま・お孫さまの教育資金を準備できます。また、お子さまの成長にあわせて保障を確保することもできる共済です。
建 物 更 生 共 済	大切な財産を火災や自然災害で損害を受けたときに損害額に応じて保障する共済です。

短期共済

商 品	特 徴
自 動 車 共 済	自動車事故によりご家族の方や他人を死傷させ、また相手のお車や他人の物などを壊し損害賠償義務を負った場合などに、お支払いをする共済です。
自 賠 責 共 済	自動車損害賠償補償法により、自動車の保有者(所有者)が強制加入させられる共済で、自動車事故によって他人を死傷させて身体を害し、法律上の損害賠償責任を負ったときにお支払いする共済です。
個 人 賠 償 責 任	住宅の管理上の不備や欠陥によって生じた事故。または被共済者が買い物や旅行などにおける日常生活によって生じた事故により、他人を死傷させたり、あるいは他人の財物に損害を与えたりしたために損害賠償義務を負ったときの保障をする共済です。
火 災 共 済	建物や家財が火災により焼失し、損害を受けた場合にお支払いする共済です。
傷 害 共 済	事故などにより、傷害を受けた場合にお支払いをする共済です。
農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障する共済です。

JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



〔農業関連〕

◇営農指導事業

組合員の営農を指導し、その改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っております。さらに、単に技術指導を行うだけでなく、地域の農用地を有効に利用するための仕組みづくりを通じ、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、地域社会の活性化に貢献する農業の発展を図っております。

◇販売事業

販売事業は、組合員農家の営農活動の成果である生産物を共同で販売する事業であり、より高い農業収入をあげることを目的としております。農家にとって大切な農産物の価格は、天候、輸入量の増加、生産過剰等不安定要素が多く、そのためJAの共同販売の利点である営農指導による栽培基準等の統一、大量供給により価格形成に影響力を持ち、販売動向を見ながら計画出荷することにより有利な販売に結びつく事業展開を図っております。

また、管内にはJA直営の直売所があり、安全・安心な農産物の提供を行っております。

◇購買事業

購買事業は、農産物の生産に必要な資材の供給と生活に必要な物資を共同購入し、組合員等に供給する事業です。計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて品質の良い品物を安定的に供給することを目的として事業を行っております。

また営農センターや資材店等では、種子、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農産物を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えております。

◇介護福祉事業

利用者が、住み慣れた地域で生活の継続ができるよう、地域包括ケアシステムの一翼を担い、事業の安定的継続を図るサービス体制を整備しながら、指定居宅サービスや指定居宅介護支援等を提供しております。

介護福祉事業所一覧

介護レンタルステーション 福島市飯野町字戸ノ内13-7 TEL024-572-7717	福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、特定福祉用具販売、特定介護予防福祉用具販売、高齢者生活支援(貸与型)
介護プランセンターかわまた(川俣飯野営農センター2階) 伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東24 TEL024-565-3200	居宅介護支援
ヘルパーステーションかわまた 福島市飯野町字戸ノ内13-7 TEL024-573-1140	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(福島市、川俣町、飯館村)、高齢者生活支援(訪問型)
居宅介護支援事業所だて 伊達市保原町7丁目33番地の3 TEL024-575-0322	居宅介護支援
ヘルパーステーションほほえみ 伊達市保原町7丁目33番地の3 TEL024-575-0260	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(福島市、伊達市、桑折町)、高齢者生活支援(訪問型)
居宅介護支援事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地1 TEL0243-22-1001	居宅介護支援
居宅介護支援事業所もとみや 本宮市本宮中台20番地1 TEL0243-24-1184	居宅介護支援
訪問介護事業所にほんまつ 二本松市平石町64番地1 TEL0243-24-7630	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(二本松市、本宮市、浪江町、大玉村)、高齢者生活支援(訪問型)
デイサービスセンターもとみや 本宮市本宮中台20番地1 TEL0243-24-6200	通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業(二本松市、本宮市、浪江町、大玉村、南相馬市)
居宅介護支援事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26 TEL0244-46-5067	居宅介護支援
訪問介護事業所そうま 南相馬市鹿島区鹿島字御前ノ内26 TEL0244-46-5037	訪問介護、介護予防・日常生活支援総合事業(相馬市、南相馬市)、高齢者生活支援(訪問型)

(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023年3月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2023年3月末現在で4,708億円となっています。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (令和5年2月末日)	令和5年度 (令和6年2月末日)	科 目	令和4年度 (令和5年2月末日)	令和5年度 (令和6年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	783,676,005	771,881,655	1. 信用事業負債	794,658,251	779,969,149
(1)現金	4,601,588	4,754,720	(1)貯金	780,109,752	764,879,846
(2)預金	531,076,455	498,945,313	(2)譲渡性貯金	2,800,000	3,350,000
系統預金	530,765,950	498,636,246	(3)借入金	5,676,188	5,573,344
系統外預金	310,504	309,067	(4)その他の信用事業負債	5,013,693	5,244,107
(3)有価証券	29,937,115	36,790,347	未払費用	90,031	85,412
国債	1,016,014	705,464	その他の負債	4,923,662	5,158,695
地方債	11,147,676	17,304,957	(5)債務保証	1,058,616	921,851
政府保証債	3,029,084	2,009,934	2. 共済事業負債	3,039,025	3,120,235
社債	12,618,920	14,700,850	(1)共済資金	1,379,047	1,483,707
受益証券	2,125,420	2,069,140	(2)未経過共済付加収入	1,619,609	1,604,942
(4)貸出金	214,713,018	228,188,720	(3)共済未払費用	33,982	29,693
(5)その他の信用事業資産	2,734,779	2,709,491	(4)その他の共済事業負債	6,386	1,892
未収収益	2,678,309	2,668,448	3. 経済事業負債	2,211,011	1,691,619
その他の資産	56,470	41,042	(1)経済事業未払金	792,889	642,840
(6)債務保証見返	1,058,616	921,851	(2)経済受託債務	1,401,902	907,190
(7)貸倒引当金	△ 445,568	△ 428,789	(3)その他の経済事業負債	16,219	141,588
2. 共済事業資産	8,924	9,550	4. 雑負債	2,077,192	2,246,824
(1)その他の共済事業資産	8,924	9,550	(1)未払法人税等	175,139	319,726
3. 経済事業資産	6,749,190	5,066,896	(2)リース債務	114,933	75,765
(1)経済事業未収金	2,059,054	1,841,265	(3)資産除去債務	24,119	12,222
(2)経済受託債権	2,915,722	1,189,489	(4)その他の負債	1,762,999	1,839,109
(3)棚卸資産	1,603,352	1,499,433	5. 諸引当金	2,968,178	3,009,347
購買品	1,537,719	1,442,290	(1)賞与引当金	261,696	273,769
その他の棚卸資産	65,632	57,143	(2)退職給付引当金	2,629,698	2,641,198
(4)その他の経済事業資産	194,626	558,630	(3)役員退職慰労引当金	76,783	94,379
(5)貸倒引当金	△ 23,565	△ 21,922	6. 再評価に係る繰延税金負債	2,439,356	2,435,802
4. 雑資産	3,544,411	2,983,311	【負債の部 合計】	807,393,016	792,472,978
5. 固定資産	22,157,055	21,885,851	(純資産の部)		
(1)有形固定資産	22,036,159	21,758,418	1. 組合員資本	40,570,171	41,373,841
建物	21,963,455	20,196,106	(1)出資金	16,254,939	16,470,228
機械装置	3,983,575	4,331,307	(2)利益剰余金	24,390,222	24,989,726
土地	13,615,514	13,629,985	利益準備金	10,362,672	10,602,672
リース資産	354,614	354,614	その他利益剰余金	14,027,549	14,387,053
建設仮勘定	34,405	58,759	施設整備対策積立金	3,160,000	3,257,000
その他の有形固定資産	4,270,254	4,122,679	地域農業振興積立金	2,263,000	2,285,000
減価償却累計額	△ 22,185,662	△ 20,935,034	農産物販売事故対策積立金	200,000	200,000
(2)無形固定資産	120,895	127,433	金融事業基盤強化積立金	1,270,971	1,270,971
6. 外部出資	36,699,573	36,703,005	経営安定化積立金	4,496,000	4,535,000
(1)外部出資	36,699,573	36,703,005	国際協同組合年記念災害支援積立金	50,000	50,000
系統出資	35,442,539	35,442,539	自然再生可能エネルギー対策積立金	100,000	100,000
系統外出資	893,833	897,265	担い手育成積立金	376,000	375,000
子会社等出資	363,200	363,200	地域くらし活動支援積立金	200,000	200,000
7. 繰延税金資産	1,073,615	1,206,203	当期未処分剰余金	1,911,578	2,114,082
【資産の部 合計】	853,908,777	839,736,474	(うち当期剰余金)	(1,150,428)	(1,107,239)
			(3)処分未済持分	△ 74,990	△ 86,113
			2. 評価・換算差額等	5,945,589	5,889,655
			(1)その他有価証券評価差額金	△ 190,276	△ 236,786
			(2)土地再評価差額金	6,135,866	6,126,441
			【純資産の部 合計】	46,515,760	47,263,496
			【負債及び純資産の部合計】	853,908,777	839,736,474

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日)	令和5年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日)	科 目	令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月末日)	令和5年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月末日)
1. 事業総利益	13,415,600	13,458,070	(16)農用地利用調整事業収益	28,358	25,954
事業収益	26,120,727	26,190,498	(16)農用地利用調整事業費用	22,238	21,795
事業費用	12,705,127	12,732,427	<農用地利用調整事業総利益>	6,119	4,159
(1)信用事業収益	5,291,893	5,351,064	(17)介護福祉事業収益	531,106	491,436
資金運用収益	5,020,572	4,928,141	(18)介護福祉事業費用	175,727	159,899
(うち預金利息)	(2,274,395)	(2,270,085)	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(Δ 2)
(うち有価証券利息)	(135,492)	(183,077)	(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	-
(うち貸出金利息)	(2,341,306)	(2,434,439)	<介護福祉事業総利益>	355,378	331,537
(うちその他受入利息)	(269,379)	(40,539)	(19)旅行事業収益	579	2,744
役務取引等収益	259,148	288,756	(20)旅行事業費用	-	-
その他事業直接収益	121	164	<旅行事業総利益>	579	2,744
その他経常収益	12,050	134,002	(21)全袋検査収益	20,451	61,237
(2)信用事業費用	762,031	795,171	(22)全袋検査費用	14,721	16,940
資金調達費用	168,259	154,232	<全袋検査総利益>	5,730	44,297
(うち貯金利息)	(157,100)	(147,508)	(23)その他事業収益	5,246	2,812
(うち給付補填備金繰入)	(6,436)	(3,545)	(24)その他事業費用	169	166
(うち譲渡性貯金利息)	(24)	(27)	<その他事業総利益>	5,076	2,645
(うち借入金利息)	(4,699)	(3,150)	(25)指導事業収入	235,201	216,566
役務取引等費用	48,642	49,345	(26)指導事業支出	652,747	578,609
その他事業直接費用	11	38	<指導事業収支差額>	Δ 417,545	Δ 362,042
その他経常費用	545,117	591,553	2. 事業管理費	12,523,367	12,775,313
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(Δ 8,221)	(1)人件費	8,728,410	9,039,942
(うち貸倒引当金繰入額)	(20,329)	-	(2)業務費	1,091,291	1,116,772
<信用事業総利益>	4,529,862	4,555,893	(3)諸税負担金	454,590	457,486
(3)共済事業収益	5,292,398	5,000,814	(4)施設費	2,216,363	2,117,592
共済付加収入	4,877,067	4,696,663	(5)その他事業管理費	32,711	43,518
共済奨励金	134,658	113,292	【事業利益】	892,232	682,757
共済配当金	169,877	131,582	3. 事業外収益	1,000,204	846,378
その他の収益	110,795	59,275	(1)受取雑利息	3,412	2,954
(4)共済事業費用	410,249	365,537	(2)受取出資配当金	587,810	597,687
共済推進費	368,899	321,313	(3)賃貸料	214,706	135,954
共済保全費	35,517	38,828	(4)償却債権取立益	2,338	1,714
その他の費用	5,832	5,396	(5)雑収入	191,934	108,067
<共済事業総利益>	4,882,149	4,635,276	4. 事業外費用	278,614	275,040
(5)購買事業収益	8,815,385	9,012,513	(1)支払雑利息	26	19
購買品供給高	8,659,561	8,880,132	(2)寄付金	25,445	21,426
購買手数料	99,228	67,265	(3)賃貸費用	71,282	116,215
その他の収益	56,595	65,114	(4)雑損失	181,859	137,379
(6)購買事業費用	7,326,836	7,454,468	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(Δ 1)
購買品供給原価	7,135,315	7,232,453	(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	-
購買品供給費	124,989	124,016	【経常利益】	1,613,822	1,254,095
その他の費用	66,531	97,998	5. 特別利益	239,160	4,275,310
(うち貸倒引当金戻入益)	(Δ 220)	(Δ 1,601)	(1)固定資産処分益	7,222	326,687
<購買事業総利益>	1,488,548	1,558,044	(2)一般補助金	11,170	3,724,824
(7)販売事業収益	5,084,946	5,226,665	(3)受取損害賠償金	90,179	95,687
販売手数料	1,211,542	1,243,211	(4)除染収益	20,301	10,482
共選場収益	1,449,851	1,411,247	(5)団体建物火災共済金	12,239	15,638
直売所収益	1,881,536	1,973,765	(6)その他の特別利益	98,048	101,990
あんぼ工房収益	218,656	236,014	6. 特別損失	350,846	4,098,998
検査手数料	74,359	76,866	(1)固定資産処分損	26,536	278,826
その他の収益	249,000	285,561	(2)固定資産圧縮損	11,170	3,631,070
(8)販売事業費用	2,839,490	2,886,289	(3)減損損失	14,998	33,212
販売費	52,019	39,756	(4)損害賠償関連費用	24,553	21,969
共選場費用	1,083,462	1,022,943	(5)除染費用	8,511	2,080
直売所費用	1,369,693	1,450,311	(6)災害関連費用	243,292	-
あんぼ工房費用	177,302	186,471	(7)その他の特別損失	21,783	131,840
検査費用	23,432	24,521	【税引前当期利益】	1,502,137	1,430,407
その他の費用	133,580	162,284	法人税・住民税及び事業税	295,437	441,773
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(Δ 41)	法人税等調整額	56,271	Δ 118,605
(うち貸倒引当金繰入額)	(35)	-	法人税等合計	351,708	323,167
<販売事業総利益>	2,245,455	2,340,376	【当期剰余金】	1,150,428	1,107,239
(9)保管事業収益	135,455	113,198	【当期末繰越剰余金】	468,636	457,418
(10)保管事業費用	95,252	64,294	会計方針の変更による累積的影響額	Δ 14,783	-
<保管事業総利益>	40,203	48,904	遡及処理後当期首繰越剰余金	453,853	457,418
(11)加工事業収益	6,730	6,465	【土地再評価差額金取崩額】	10,296	9,425
(12)加工事業費用	5,815	5,583	【施設整備対策積立金取崩額】	110,000	328,000
<加工事業総利益>	914	882	【地域農業振興積立金取崩額】	149,000	153,000
(13)利用事業収益	841,342	854,856	【担い手育成積立金取崩額】	24,000	26,000
(14)利用事業費用	568,216	559,505	【経営安定化積立金取崩額】	14,000	33,000
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(1)	【当期末処分剰余金】	1,911,578	2,114,082
<利用事業総利益>	273,126	295,350			

3. 注記表

(令和4年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア. 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(肥料・農薬)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法によっています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

(3)リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

(令和5年度)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)

②子会社株式：移動平均法による原価法

③その他有価証券

ア. 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。

(3)リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用について、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- (4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
4. 収益及び費用の計上基準
当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財務はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスとの交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。
組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- (1)購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (2)販売事業
委託販売取引
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (3)保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- (4)加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5)利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6)農用地利用調整事業
農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (7)介護福祉事業
要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (8)指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
過去勤務費用について、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。
- (4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
4. 収益及び費用の計上基準
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- (1)購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (2)販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (3)保管事業
組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- (4)加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5)利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6)農用地利用調整事業
農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (7)介護福祉事業
要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (8)指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、

当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
 - (2)米共同計算
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。
そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部の「県域共同計算」と合わせてプール計算する「JA共同計算」を行っております。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。
共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
 - (3)預託家畜の処理方法
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。
当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。
また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。
 - (4)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。)以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
 - (1)代理人取引に係る収益認識
財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
 - (2)収益の計上時期の変更
利用事業のカントリーエレベーターの利用料において、従来は、利用料口座振替時点で収益を認識しておりましたが、乾燥作業及び糞溜り作業のそれぞれが完了した時点で収益を認識する

当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。
6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - (1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
 - (2)米穀共同計算の処理方法
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。
そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部の「県域共同計算」と合わせてプール計算する「JA共同計算」を行っております。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。
共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。
 - (3)預託家畜の処理方法
当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。
当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。
また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。
 - (4)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

方法に変更しております。

(3) 経済事業における支払奨励金及び助成金の会計基準

経済事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、経済事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、14,783千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が3,286,663千円、事業費用が3,288,269千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が1,605千円それぞれ増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。

これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計指針を将来にわたって適用することと致しました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の勘定科目の表示方法

前事業年度末において、販売事業の「その他の収益」に含めていた「飼料用米の業務委託料等」及び「販売奨励金」は、当事業年度より「販売手数料」に含めています。また、販売事業の「その他の収益」に含めていた「検査手数料」と、「その他の費用」に含めていた「検査費用」は区分掲記しています。

この変更は、「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号)」を当事業年度の期首から適用したことを契機として、損益計算書の表示方法を見直した結果、より実態に即した表示として明瞭性を高める観点から変更するものです。

なお、「飼料用米の業務委託料等」の計上は前事業年度末125,587千円、当事業年度末240,160千円。「販売奨励金」の計上は前事業年度末151,802千円、当事業年度末161,638千円。「検査手数料」の計上は前事業年度末75,053千円、「検査費用」の計上は前事業年度末25,788千円です。

Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,075,763千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年5月に作成した中期経営計画書「第3期みらいプラン」及び令和4年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 14,998千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,206,440千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、令和4年5月に作成した中期経営計画書「第3期みらいプラン」及び令和5年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 33,212千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年5月に作成した中期経営計画書「第3期みらいのプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してあります。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 469,148千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,680,135千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	圧縮金額
建物	2,173,604
機械装置	4,865,734
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	492,698
合計	7,680,135

その他の有形固定資産

【内訳】 構築物	396,543
器具備品	85,619
車両運搬具	10,536
合計	492,698千円

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	担保に供している資産		担保に係る債務	
	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	5,480,000	質権	証書借入金	5,460,000

(※)上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1)子会社等に対する金銭債権の総額 221,870千円

(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,509,937千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 9,458千円

5. 債券のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及び合計額

債券のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は197,985千円、危険債権額は169,707千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年5月に作成した中期経営計画書「第3期みらいのプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してあります。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 450,724千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,338,129千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	圧縮金額
建物	2,438,823
機械装置	3,482,959
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	268,247
合計	6,338,129

その他の有形固定資産

【内訳】 構築物	259,287
器具備品	7,810
車両運搬具	1,150
合計	268,247千円

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

種類	担保に供している資産		担保に係る債務	
	帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	5,480,000	質権	証書借入金	5,460,000

(※)上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1)子会社等に対する金銭債権の総額 1,329,921千円

(2)子会社等に対する金銭債務の総額 1,413,254千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 19,141千円

5. 債券のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債券のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は167,270千円、危険債権額は229,104千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は367,692千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,267,819千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	282,841千円
うち事業取引高	72,734千円
うち事業取引以外の取引高	210,106千円
(2)子会社等との取引による費用総額	481,320千円
うち事業取引高	200,424千円
うち事業取引以外の取引高	280,895千円

2. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんば柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①霊山資材センター	営業用店舗	建物
②玉野出張所	営業用店舗	土地
③居宅介護支援事業所そうま	営業用店舗	その他償却資産
④岩代給油所	遊休資産	建物

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は396,374千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,613,786千円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	534,448千円
うち事業取引高	75,862千円
うち事業取引以外の取引高	458,586千円
(2)子会社等との取引による費用総額	766,984千円
うち事業取引高	343,809千円
うち事業取引以外の取引高	423,174千円

2. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店・花卉共選場は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんば柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①介護センター(福島地区)	営業用店舗	建物
②居宅介護支援事業所だて	営業用店舗	その他無形固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から③営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	金 額	土 地	建 物	その他 償却資産
①霊山資材センター	8,207	-	8,207	-
②玉野出張所	1,210	1,210	-	-
③居宅介護支援事業所そうま	1,765	-	-	1,765
④岩代給油所	3,814	-	3,814	-
合 計	14,998	1,210	12,022	1,765

(4)回収可能価額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債

(2)減損損失の認識に至った経緯

①及び②営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	金 額	建 物	その他 償却資産
①介護センター(福島地区)	32,115	32,115	-
②居宅介護支援事業所だて	1,097	-	1,097
合 計	33,212	32,115	1,097

(4)回収可能価額の算定方法

減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額)

Ⅵ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債

券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.22%下落したものと想定した場合、経済価値が59,991千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	531,076,455	531,007,541	△68,914
有価証券			
満期保有目的の債券	25,476,515	23,123,990	△2,352,525
その他有価証券	4,460,599	4,460,599	-
貸出金	214,713,018	-	-
貸倒引当金(※1)	△445,568	-	-
貸倒引当金控除後	214,267,449	216,657,321	2,389,872
外部出資	1,540	1,540	-
資 産 計	775,282,560	775,250,993	△31,567
貯金	782,909,752	804,666,654	21,756,901
借入金	5,676,188	5,668,073	△8,114
負 債 計	788,585,940	810,334,728	21,748,787

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであ

券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%下落したものと想定した場合、経済価値が122,420千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	498,945,313	498,783,274	△162,039
有価証券			
満期保有目的の債券	34,415,387	32,013,393	△2,401,994
その他有価証券	2,374,960	2,374,960	-
貸出金	228,188,720	-	-
貸倒引当金(※1)	△428,789	-	-
貸倒引当金控除後	227,759,931	229,763,877	2,003,946
外部出資	2,451	2,451	-
資 産 計	763,498,043	762,937,957	△560,087
貯金	768,229,846	768,024,448	△205,397
借入金	5,573,344	5,574,810	1,466
負 債 計	773,803,190	773,599,258	△203,931

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであ

るOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	36,698,033

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	531,076,455	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的の債権	-	-	-	-	100,000	25,100,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,018,550	-	300,000	-	-	2,400,000
貸出金 (※1,2,3)	13,169,825	11,079,389	10,517,792	9,994,649	10,095,559	159,585,982
合計	546,264,830	11,079,389	10,817,792	9,994,649	10,195,559	187,085,982

(※1)貸出金のうち、当座貸越925,508千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等171,735千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件98,082千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	757,287,832	14,529,961	7,448,093	2,304,222	1,339,509	133
借入金	65,625	5,510,637	33,353	22,302	12,383	31,884
合計	757,353,458	20,040,599	7,481,447	2,326,525	1,351,893	32,017

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VIII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれていません。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

るOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	36,700,553

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	498,945,313	-	-	-	-	-
有価証券	-	300,000	-	100,000	500,000	33,563,000
満期保有目的の債券	-	-	-	100,000	500,000	33,563,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	300,000	-	-	-	-
貸出金 (※1,2,3)	13,354,286	11,757,321	11,208,041	11,256,888	9,931,601	170,501,480
合計	512,299,600	12,057,321	11,208,041	11,356,888	10,431,601	204,064,480

(※1)貸出金のうち、当座貸越954,334千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2)貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等79,375千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件99,723千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	750,367,919	8,864,492	5,443,520	1,501,108	2,052,805	0
借入金	5,508,116	30,832	19,781	9,862	3,065	1,685
合計	755,876,035	8,895,325	5,463,302	1,510,971	2,055,871	1,685

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれていません。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債券			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	699,880	701,660	1,779
社債	100,495	101,200	704
小計	800,376	802,860	2,483
債券			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	399,669	369,580	△30,089
地方債	10,447,796	9,498,590	△949,206
政府保証債	1,810,499	1,639,620	△170,879
社債	12,018,174	10,813,340	△1,204,834
小計	24,676,139	22,321,130	△2,355,009
合計	25,476,515	23,123,990	△2,352,525

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
株式			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
外部出資	1,540	1,025	514
債券			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	616,344	608,206	8,138
政府保証債	1,218,585	1,214,896	3,688
社債	500,250	500,027	222
小計	2,336,720	2,324,157	12,562
その他			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
受益証券	2,125,420	2,400,000	△274,580
小計	2,125,420	2,400,000	△274,580
合計	4,462,140	4,724,157	△262,017

(※)なお、上記の差額に繰延税金資産71,740千円を加えた額△190,276千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	7,685,172千円
②勤務費用	363,094千円
③利息費用	53,641千円
④数理計算上の差異の発生額	△42,450千円
⑤退職給付の支払額	△783,356千円
⑥期末における退職給付債務	7,276,101千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,762,996千円
②期待運用収益	32,066千円
③数理計算上の差異の発生額	△3,260千円
④特定退職金共済制度への拠出金	266,001千円
⑤退職給付の支払額	△503,938千円
⑥期末における年金資産	4,553,865千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	7,276,101千円
②特定退職金共済制度	△4,553,865千円
③未積立退職給付債務	2,722,236千円
④未認識過去勤務費用	△71,401千円
⑤未認識数理計算上の差異	△21,136千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,629,698千円
⑦退職給付引当金	2,629,698千円

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
債券			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
地方債	4,651,076	4,682,113	31,036
社債	607,141	609,760	2,618
小計	5,258,218	5,291,873	33,655
債券			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	399,644	366,300	△33,344
地方債	12,653,881	11,656,060	△997,821
政府保証債	2,009,934	1,823,920	△186,014
社債	14,093,709	12,875,240	△1,218,469
小計	29,157,169	26,721,520	△2,435,649
合計	34,415,387	32,013,393	△2,401,994

(2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)
株式			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
外部出資	2,451	1,025	1,426
債券			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	305,820	302,447	3,372
小計	308,271	303,472	4,797
その他			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
受益証券	2,069,140	2,400,000	△330,860
小計	2,069,140	2,400,000	△330,860
合計	2,377,411	2,703,473	△326,062

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

①期首における退職給付債務	7,276,101千円
②勤務費用	341,146千円
③利息費用	50,764千円
④数理計算上の差異の発生額	△6,201千円
⑤退職給付の支払額	△483,069千円
⑥期末における退職給付債務	7,178,740千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

①期首における年金資産	4,553,865千円
②期待運用収益	32,337千円
③数理計算上の差異の発生額	△981千円
④特定退職金共済制度への拠出金	252,424千円
⑤退職給付の支払額	△345,209千円
⑥期末における年金資産	4,492,437千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	7,178,748千円
②特定退職金共済制度	△4,492,437千円
③未積立退職給付債務	2,686,311千円
④未認識過去勤務費用	△47,601千円
⑤未認識数理計算上の差異	2,488千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,641,198千円
⑦退職給付引当金	2,641,198千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
①勤務費用	363,094千円
②利息費用	53,641千円
③期待運用収益	△32,066千円
④数理計算上の差異の費用処理額	22,323千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合計	439,785千円
(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	64%
②年金保険投資	28%
③現金及び預金	4%
④その他	4%
合計	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.70%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金106,441千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,125,387千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	720,011千円
役員退職慰労引当金	21,023千円
賞与引当金	71,652千円
賞与未払金	102,057千円
法定福利費	26,617千円
外部出資損失否認	1,356千円
貸倒引当金	25,766千円
貸倒償却否認	12,159千円
資産除去債務	6,603千円
減損損失	226,809千円
未払事業税	16,966千円
借地権	9,923千円
その他有価証券評価差額金	71,741千円
減価償却超過額	16,012千円
睡眠貯金	10,601千円
一括償却資産超過	4,274千円
その他	1,843千円
繰延税金資産小計	1,345,413千円
評価性引当額	△269,650千円
繰延税金資産合計(A)	1,075,763千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	△2,147千円
繰延税金負債合計額(B)	△2,147千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,073,615千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.54%
住民税金均等割	1.42%
評価性引当額	△0.67%
利用高配当	△2.15%
その他	△0.03%
税効果適用後の法人税の負担率	23.41%

XI 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略してお

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
①勤務費用	341,146千円
②利息費用	50,764千円
③期待運用収益	△32,337千円
④数理計算上の差異の費用処理額	18,404千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	23,800千円
合計	401,777千円
(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	64%
②年金保険投資	28%
③現金及び預金	3%
④その他	5%
合計	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.75%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金107,077千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、976,741千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	723,160千円
役員退職慰労引当金	25,840千円
賞与引当金	74,958千円
賞与未払金	105,721千円
法定福利費	26,262千円
未払給与	88,365千円
外部出資損失否認	1,356千円
貸倒引当金	18,388千円
貸倒償却否認	12,159千円
資産除去債務	3,346千円
減損損失	212,526千円
未払事業税	26,045千円
借地権	10,012千円
その他有価証券評価差額金	89,276千円
減価償却超過額	15,204千円
睡眠貯金	10,601千円
一括償却資産超過	5,228千円
その他	2,811千円
繰延税金資産小計	1,451,258千円
評価性引当額	△244,818千円
繰延税金資産合計(A)	1,206,440千円
繰延税金負債	
資産除去費用資産計上額	△236千円
繰延税金負債合計額(B)	△236千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,206,203千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.00%
住民税金均等割	1.49%
評価性引当額	△1.74%
利用高配当	△2.26%
その他	0.24%
税効果適用後の法人税の負担率	22.59%

X 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略して

ります。

XII その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - (1)当該資産除去債務の概要
当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。
 - (2)当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。
 - (3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,736千円
時の経過による調整額	383千円
期末残高	24,119千円

おります。

XI その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
 - (1)当該資産除去債務の概要
当組合の安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。
 - (2)当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は1.80%を採用しています。
 - (3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,119千円
資産除去債務の履行による減少額	△11,897千円
期末残高	12,222千円

4. 剰余金処分計算書

科 目	4年度	5年度
1 当期末処分剰余金	1,911,578,706円	2,114,082,978円
2 剰余金処分額	1,454,160,683円	1,681,386,957円
(1)利益準備金	240,000,000円	230,000,000円
(2)任意積立金	697,000,000円	927,000,000円
施設整備対策積立金	425,000,000円	380,000,000円
地域農業振興積立金	175,000,000円	141,000,000円
経営安定化積立金	72,000,000円	380,000,000円
担い手育成積立金	25,000,000円	26,000,000円
(3)出資配当金	399,273,789円	403,781,693円
(4)事業分量配当金	117,886,894円	120,605,264円
3 次期繰越剰余金	457,418,023円	432,696,021円

(注) 1. 出資配当金は、年2.5%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。
ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。

2. 事業分量に対する配当の基準は、令和4年度肥料・農薬を併せた供給高に対し3.0%の割合とし、振込額100円以上を対象と致します。

3. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

(1)施設整備対策積立金

<目的及び取崩基準>

将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用(修繕・解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・修繕・解体事由が発生したときに、その新規・更新取得の減価償却費相当額(3カ年を限度として年度毎)及び施設整備費用(修繕・解体費含む)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却費が100万円以上とし、施設整備費用(修繕・解体費含)は1物件あたり1,000万円以上(農業共同利用施設は500万円以上)と致します。

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(2)地域農業振興積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①新規農畜産物導入に対する支援
- ②園芸振興に対する経費の助成
- ③集落営農に対する支援助成
- ④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
- ⑤地域農業復興に係る助成
- ⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
- ⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(3)農産物販売事故対策積立金

<目的及び取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したう

(注) 1. 出資配当金は、年2.5%の割合で、期中の増資及び新加入は日割り計算とします。
ただし、出資予約口へ振込み、千円単位で出資金へ充当するものとします。

2. 事業分量に対する配当の基準は、令和5年度肥料・農薬を併せた供給高に対し3.0%の割合とし、振込額100円以上を対象と致します。

3. 任意積立金における目的積立金は次により積み立てるものとします。

(1)施設整備対策積立金

<目的及び取崩基準>

将来、固定資産の新規取得及び施設整備費用(修繕・解体費含)に必要な資金を積み立て、取得事由及び更新・修繕・解体事由が発生したときに、その新規・更新取得の減価償却費相当額(3カ年を限度として年度毎)及び施設整備費用(修繕・解体費含む)の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。但し、取得・更新は1物件あたり取得価額3,000万円以上かつ当年度償却費が100万円以上とし、施設整備費用(修繕・解体費含)は1物件あたり1,000万円以上(農業共同利用施設は500万円以上)と致します。

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(2)地域農業振興積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、営農指導事業をはじめ農業関連支援事業の充実を図るために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①新規農畜産物導入に対する支援
- ②園芸振興に対する経費の助成
- ③集落営農に対する支援助成
- ④農業生産基盤の復旧・拡大に係る助成
- ⑤地域農業復興に係る助成
- ⑥「地域おこし種まき運動」等農業振興にかかる支出
- ⑦上記第1号から第6号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

30億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(3)農産物販売事故対策積立金

<目的及び取崩基準>

農産物出荷における残留農薬による事故の補償を目的として資金を積み立て、生産者への救済措置及び農産物回収費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したう

え取り崩します。

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(4)金融事業基盤強化積立金

<目的及び取崩基準>

競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
 - ①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
 - ②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
 - ③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
 - ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額)が生じた場合の相当額
4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
5. 上記1から4までに類する支出

<積立目標額>

15億円

<積立基準>

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の範囲で積み立てます。

(5)経営安定化積立金

<目的及び取崩基準>

経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。

また、近年、恒常化する自然災害発生時の復旧に伴う費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額
- ⑦大規模災害発生により支出した費用相当額
(臨時損失計上額及び災害損失引当金計上額)

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

毎事業年度の当期剰余金の10分の1以上を積み立てます。

(6)国際協同組合年記念災害支援積立金

<目的及び取崩基準>

平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

え取り崩します。

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(4)金融事業基盤強化積立金

<目的及び取崩基準>

競争力ある金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、事業年度末の貯金残高の1,000分の5の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

1. 次の場合に該当する費用の合計額が1,000万円以上の場合
 - ①電子計算機・現金自動支払機等の機器の導入初年度の購入・設置等に係る費用
 - ②上記の機器にかかるソフトウェアの導入初年度の開発・購入に係る費用
 - ③信用事業の機械化店舗の導入初年度の設置に係る費用
 - ④信用事業に係るマーケティング調査等に係る支出
2. 債権等資産の償却により1,000万円以上の費用(貸倒引当金繰入額から貸倒引当金戻入額を控除した金額と貸倒損失の合計額)が生じた場合の費用相当額
3. 有価証券の運用により1,000万円以上の費用(有価証券売却損から有価証券売却益を控除した金額)が生じた場合の相当額
4. 繰延税金資産の取崩しにより、1,000万円以上の費用(法人税等調整額)が生じた場合の費用相当額
5. 上記1から4までに類する支出

<積立目標額>

15億円

<積立基準>

「事業年度末貯金残高の1,000分の1.5を乗じた金額」もしくは「当期剰余金から利益準備金と組合員の営農指導、生活・文化改善事業の費用を控除した金額の2分の1」の金額のうち必要額を積み立てます。

(5)経営安定化積立金

<目的及び取崩基準>

経営安定化積立金は、会計制度の適用により資産の時価評価等で発生する損失への対応を図ることにより、組合の経営安定及び健全な発展に資することを目的とする。

また、近年、恒常化する自然災害発生時の復旧に伴う費用相当額についても同様とする。次の場合に該当する合計額が1,000万円以上の場合に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①減損会計の適用により発生した費用相当額
- ②退職給付会計の制度変更等により増加した費用相当額
- ③棚卸資産会計の適用により発生した費用相当額
- ④資産除去債務会計の適用により発生した費用相当額
- ⑤新たな会計基準の適用により発生した費用相当額
- ⑥財務基盤安定化のため、平成28年の組織整備(合併)以降に発生した費用相当額
- ⑦大規模災害発生により支出した費用相当額
(臨時損失計上額及び災害損失引当金計上額)

<積立目標額>

50億円

<積立基準>

毎事業年度の当期剰余金の金額のうち必要額を積み立てます。

(6)国際協同組合年記念災害支援積立金

<目的及び取崩基準>

平成23年3月に発生した東日本大震災及び東京電力原発事故の被害を受け、全国から数多く寄せられた協同の力を頂きあらためて協同組合運動の大切さを認識する年でありました。2012年国際協同組合年にあたり協同組合としての社会的発展への貢献に向け更なる協同の輪を広げるため積み立てるものとし、事故・災害に対する支援関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(7)自然再生可能エネルギー対策積立金

<目的及び取崩基準>

平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取り組みにむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取り組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(8)担い手育成積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(9)地域くらし活動支援積立金

<目的及び取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ 住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえで当該金額を取り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額58,000千円が含まれています。

(7)自然再生可能エネルギー対策積立金

<目的及び取崩基準>

平成23年3月の東京電力原発事故により、脱原発としてエネルギーの将来として持続可能でリスクのない再生可能エネルギーの取り組みにむけて積み立てるものとし、自然エネルギーによる発電の取り組みなど関連費用が発生したときにかかる費用の範囲内で理事会に付議したうえ取り崩します。

<積立目標額>

1億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(8)担い手育成積立金

<目的及び取崩基準>

地域農業振興の実現に向けて、担い手育成のために積み立てるものとし、次の費用・支出等を行った年度の年度末に、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①担い手に対する農業関連融資への利子助成
- ②担い手農家への事業にかかる支援助成
- ③農業研修・新規就農にかかる支援助成
- ④上記第1号から第3号までに類する支出

<積立目標額>

5億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

(9)地域くらし活動支援積立金

<目的及び取崩基準>

当組合の経営理念に掲げる「地域をつなぎ、人と人をつなぐ 住みよい元気な地域づくり」に資するために積み立てるものとし、次の場合に該当するときは、理事会に付議したうえ取り崩します。

- ①くらしの活動、地域活性化に取り組むグループ等への活動助成
- ②高齢者支援に取り組むグループ等への活動助成
- ③地域環境保全に取り組むグループ等への活動助成
- ④上記第1号から第3号に類する支出事由があった場合

<積立目標額>

2億円

<積立基準>

当期末処分剰余金から利益準備金と組合員の教育情報資金を控除した金額のうち必要額を積み立てます。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額56,000千円が含まれています。

5. 部門別損益計算書

(1)令和4年度 令和5年2月28日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	29,577,366	5,291,893	5,292,398	17,615,661	1,272,225	105,186	
事業費用②	16,161,765	762,031	410,249	13,621,085	875,745	492,654	
事業総利益③(①-②)	13,415,600	4,529,862	4,882,149	3,994,576	396,480	△387,468	
事業管理費④	12,523,367	3,564,328	3,254,666	4,046,849	846,537	810,986	
（うち減価償却費⑤）	841,665	118,165	103,353	593,443	11,685	15,016	
（うち人件費⑤´）	8,728,410	2,291,177	2,634,409	2,405,826	700,309	696,687	
※うち共通管理費⑥		790,450	712,826	943,740	180,193	143,857	2,771,067
（うち減価償却費⑦）		8,299	6,525	9,659	1,322	913	26,721
（うち人件費⑦´）		298,918	326,373	371,656	101,857	89,734	1,188,540
事業利益⑧(③-④)	892,232	965,533	1,627,483	△52,272	△450,056	△1,198,454	
事業外収益⑨	1,000,204	534,560	221,843	204,070	19,867	19,861	
※うち共通分⑩		120,694	94,892	140,473	19,234	13,289	△388,583
事業外費用⑪	278,614	44,930	107,058	114,637	6,919	5,068	
※うち共通分⑫		41,949	32,981	48,824	6,685	4,619	△135,060
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	1,613,822	1,455,163	1,742,269	37,159	△437,108	△1,183,661	
特別利益⑭	239,160	32,315	26,307	160,198	5,150	15,189	
※うち共通分⑮		32,315	25,407	37,611	5,150	3,558	△104,043
特別損失⑯	350,846	23,548	17,115	289,647	17,757	2,776	
※うち共通分⑰		21,768	17,115	25,336	3,469	2,396	△70,086
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	1,502,137	1,463,930	1,751,461	△92,289	△449,715	△1,171,249	
営農指導事業分配賦額⑲		301,011	236,709	585,624	47,904	△1,171,249	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	1,502,137	1,162,919	1,514,751	△677,914	△497,619		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次のとおりです。

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	31.06%	24.42%	36.15%	4.95%	3.42%	100.00%
共通管理費等 (人件費)	25.15%	27.46%	31.27%	8.57%	7.55%	100.00%
営農指導事業	25.70%	20.21%	50.00%	4.09%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	853,908,777	783,676,005	8,924	7,192,396	63,031,450
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	63,031,450 (22,157,055)	15,852,409 (5,572,499)	17,308,436 (6,084,327)	29,870,604 (10,500,228)	

(2)令和5年度 令和6年2月29日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	29,502,154	5,351,064	5,000,814	17,781,497	1,295,270	73,507	
事業費用②	16,044,084	795,171	365,537	13,469,255	1,038,386	375,732	
事業総利益③(①-②)	13,458,070	4,555,893	4,635,276	4,312,241	256,884	△ 302,225	
事業管理費④	12,775,313	3,692,980	3,312,346	4,130,818	824,425	814,742	
（うち減価償却費⑤）	804,057	110,393	96,368	573,426	9,677	14,191	
（うち人件費⑤'）	9,039,942	2,397,476	2,707,034	2,539,520	693,078	702,832	
※うち共通管理費⑥		827,033	727,159	986,862	177,071	143,632	2,861,758
（うち減価償却費⑦）		8,938	6,713	10,322	1,267	929	28,171
（うち人件費⑦'）		327,617	352,086	410,166	106,244	91,691	1,287,806
事業利益⑧(③-④)	682,757	862,913	1,322,930	181,422	△ 567,541	△ 1,116,967	
事業外収益⑨	846,378	504,327	195,194	117,985	13,112	15,758	
※うち共通分⑩		91,155	68,460	105,261	12,927	9,480	△ 287,286
事業外費用⑪	275,040	68,365	104,094	85,351	9,617	7,611	
※うち共通分⑫		66,716	50,105	77,040	9,461	6,938	△ 210,264
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	1,254,095	1,298,875	1,414,030	214,056	△ 564,046	△ 1,108,820	
特別利益⑭	4,275,310	129,918	97,571	3,993,328	29,255	25,236	
※うち共通分⑮		129,918	97,571	150,022	18,425	13,511	△ 409,450
特別損失⑯	4,098,998	104,533	70,887	3,899,148	14,267	10,161	
※うち共通分⑰		92,866	69,744	107,236	13,170	9,658	△ 292,677
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	1,430,407	1,324,260	1,440,715	308,236	△ 549,058	△ 1,093,746	
営農指導事業分配賦額⑲		288,967	216,999	546,873	40,906	△ 1,093,746	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳(⑱-⑲)	1,430,407	1,035,292	1,223,716	△ 238,636	△ 589,964		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次のとおりです。

(1)共通管理費等

人件費は人頭割で計算しています。

人件費を除いた事業管理費、事業外収益費用、特別利益損失は直接各部門へ配賦しています。

共通管理費は(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値で計算しています。

(2)営農指導事業

農業関連事業へ50%配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	31.73%	23.83%	36.64%	4.50%	3.30%	100.00%
共通管理費等 (人件費)	25.44%	27.34%	31.85%	8.25%	7.12%	100.00%
営農指導事業	26.42%	19.84%	50.00%	3.74%		100.00%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	839,736,474	771,881,655	9,550	4,741,056	63,104,211
総資産(共通資産配分後) (うち固定資産)	63,104,211 (21,885,851)	16,053,711 (5,567,760)	17,252,691 (5,983,591)	29,797,808 (10,334,499)	

6. 会計監査人の監査

2024年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%、口)

項 目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益(事業収益)	30,692,676	28,727,317	29,215,416	29,577,366	29,502,154
信用事業収益	5,785,214	5,516,639	5,708,952	5,291,893	5,351,064
共済事業収益	5,466,339	5,279,279	5,449,477	5,292,398	5,000,814
農業関連事業収益	16,150,839	16,279,992	16,416,924	17,615,661	17,781,497
生活その他事業収益	2,837,621	1,392,806	1,350,901	1,272,225	1,295,270
営農指導事業収益	452,661	258,598	289,159	105,186	73,507
経常利益	1,274,733	1,450,515	1,868,032	1,613,822	1,254,095
当期剰余金	859,089	1,096,527	1,580,844	1,150,428	1,107,239
出 資 金 (出資口数)	15,998,745 (15,998,745)	16,022,907 (16,022,907)	16,061,119 (16,061,119)	16,254,939 (16,254,939)	16,470,228 (16,470,228)
純 資 産 額	43,902,916	44,604,486	45,852,728	46,515,760	47,263,496
総 資 産 額	792,690,096	803,857,026	833,074,974	853,908,777	839,736,474
貯金等残高	722,349,388	734,891,084	761,835,439	782,909,752	768,229,846
貸出金残高	185,203,827	197,682,388	205,906,017	214,713,018	228,188,720
有価証券残高	11,366,775	11,809,842	23,003,142	29,937,115	36,790,347
剰余金配当金額	316,641	316,411	499,353	517,160	524,386
出資配当額	316,641	316,411	396,207	399,273	403,781
事業利用分量配当額	-	-	103,145	117,886	120,605
職 員 数	1,287	1,290	1,185	1,138	1,089
単体自己資本比率	11.74	11.83	12.16	12.38	13.15

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しており、損益計算書における事業収益合計額(内部取引控除後)とは一致しません。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	4年度	5年度	増 減
資金運用収支	4,852,313	4,773,908	△ 78,405
役務取引等収支	210,505	239,410	28,904
その他信用事業収支	△ 532,957	△ 457,425	75,531
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	5,062,929 (0.65)	5,013,444 (0.65)	203,617 (△ 0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	14,326,032 (1.68)	14,331,427 (1.71)	5,395 (△ 0.05)
事業純益	1,445,528	1,191,679	△ 253,848
実質事業純益	1,802,665	1,556,114	△ 246,550
コア事業純益	1,802,555	1,555,988	△ 246,566
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,802,555	1,555,988	△ 246,566

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	4年度			5年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	773,805,322	5,020,572	0.65	766,455,800	4,928,141	0.64
うち 預 金	536,091,859	2,543,774	0.47	510,226,363	2,310,624	0.45
うち有価証券	26,480,008	135,492	0.51	33,886,485	183,077	0.54
うち貸出金	211,233,454	2,341,306	1.11	222,342,952	2,434,439	1.09
資 金 調 達 勘 定	788,534,432	168,259	0.02	778,454,262	154,232	0.02
うち貯金・定期積金	780,310,168	163,536	0.02	769,780,641	151,054	0.02
うち譲渡性貯金	2,471,397	24	0.00	3,002,595	27	0.00
うち借入金	5,752,867	4,699	0.08	5,671,025	3,150	0.06
総 資 金 利 ざ や	-	-	0.27	-	-	0.25

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率(資金調達利回＋経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	4年度増減額	5年度増減額
受 取 利 息	△ 428,169	△ 92,431
うち 預 金	△ 468,787	△ 233,149
うち有価証券	35,275	47,585
うち貸出金	5,343	93,132
支 払 利 息	△ 33,468	△ 14,026
うち貯金・定期積金	△ 31,551	△ 12,481
うち譲渡性貯金	△ 8	3
うち借入金	△ 1,908	△ 1,548
差 引	△ 394,700	△ 78,405

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの「預金奨励金」、「特別配当金」、「特別措置としての特別配当金」が含まれています。

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	424,339,148	54.21	432,875,406	56.02	8,536,257
定 期 性 貯 金	355,572,611	45.43	336,501,915	43.55	△ 19,070,696
そ の 他 の 貯 金	347,466	0.04	350,895	0.05	3,428
計	780,259,227	99.68	769,728,217	99.61	△ 10,531,010
譲 渡 性 貯 金	2,471,397	0.32	3,002,595	0.39	531,198
合 計	782,730,624	100.00	772,730,812	100.00	△ 9,999,811

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
	貯金残高	構成比	貯金残高	構成比	
定 期 貯 金	335,102,221	100.00	314,956,428	100.00	△ 20,145,793
うち固定金利定期	335,088,781	100.00	314,943,139	100.00	△ 20,145,641
うち変動金利定期	13,440	0.00	13,288	0.00	△ 151

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	4年度	5年度	増 減
	平均残高	平均残高	
手形貸付	10,027	9,918	△ 109
証書貸付	210,251,252	221,393,714	11,142,461
当座貸越	994,151	964,263	△ 29,888
合 計	211,255,431	222,367,895	11,112,464

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	123,067,198	57.32	116,962,210	51.26	△ 6,104,987
変動金利貸出	91,645,819	42.68	111,226,509	48.74	19,580,689
合 計	214,713,018	100.00	228,188,720	100.00	13,475,702

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	4年度	5年度	増 減
	残 高	残 高	
貯金・定期積金等	1,318,075	1,208,014	△ 110,060
不 動 産	308,722	288,595	△ 20,126
その他担保物	245,108	212,241	△ 32,867
小 計	1,871,906	1,708,852	△ 163,054
農業信用基金協会保証	87,430,472	97,576,642	10,146,169
その他保証	79,575,953	84,166,356	4,590,402
小 計	167,006,426	181,742,999	14,736,572
信 用	45,834,685	44,736,869	△ 1,097,815
合 計	214,713,018	228,188,720	13,475,702

④債務保証の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	4年度	5年度	増 減
	残 高	残 高	
その他担保物	1,058,616	921,851	△ 136,765
合 計	1,058,616	921,851	△ 136,765

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	206,963,207	96.39	220,084,883	96.45	13,121,675
運転資金	7,749,810	3.61	8,103,837	3.55	354,026
合 計	214,713,018	100.00	228,188,720	100.00	13,475,702

⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	4年度		5年度		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	15,063,253	7.02	13,898,683	6.09	△ 1,164,569
林 業	128,294	0.06	115,226	0.05	△ 13,067
水 産 業	971,369	0.45	1,014,176	0.44	42,807
製 造 業	22,203,489	10.34	24,620,706	10.79	2,417,217
鉱 業	379,036	0.18	365,669	0.16	△ 13,367
建設・不動産業	13,924,831	6.49	15,440,579	6.77	1,515,747
電気・ガス・熱供給水道業	1,878,781	0.88	1,971,884	0.86	93,103
運輸・通信業	7,097,293	3.31	7,816,222	3.43	718,928
金融・保険業	6,686,255	3.11	6,853,948	3.00	167,693
卸売・小売・サービス・飲食業	24,942,422	11.62	27,915,373	12.23	2,972,950
地方公共団体	7,183,898	3.35	6,717,958	2.94	△ 465,939
そ の 他	114,254,093	53.21	121,458,290	53.23	7,204,197
合 計	214,713,018	100.00	228,188,720	100.00	13,475,702

(注) 構成比は貸出金全体に対する割合です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高
1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	4年度	5年度	増 減
	残 高	残 高	
穀 作	216,619	201,321	△ 15,297
野菜・園芸	348,706	327,109	△ 21,596
果樹・樹園農業	539,275	596,689	57,413
工芸作物	1,884	1,413	△ 471
養豚・肉牛・酪農	147,538	181,466	33,928
養鶏・養卵	20,820	17,518	△ 3,301
その他農業	2,900,808	3,265,165	364,356
合 計	4,175,653	4,590,684	415,031

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者・農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

(単位：千円)

種 類	4年度	5年度	増 減
	残 高	残 高	
プロパー資金	2,783,516	3,153,374	369,857
農業制度資金	1,392,136	1,437,310	45,173
農業近代化資金	1,056,720	1,212,756	156,036
その他制度資金	335,416	224,554	△ 110,862
合 計	4,175,653	4,590,684	415,031

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するものがあり、ここでは②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)などが該当します。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	197,986	54,203	81,855	61,927	197,986
	5年度	167,270	39,018	78,616	49,635	167,270
危 険 債 権	4年度	169,707	40,353	97,177	32,175	169,707
	5年度	229,104	33,802	174,992	20,309	229,104
要 管 理 債 権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	4年度	-	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-	-
小 計	4年度	367,693	94,557	179,033	94,102	367,693
	5年度	396,374			69,945	396,374
正 常 債 権	4年度	215,585,702				
	5年度	228,904,012				
合 計	4年度	215,953,395				
	5年度	229,300,387				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	4年度					5年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	343,919	357,136	-	343,919	357,136	357,136	364,435	-	357,136	364,435
個別貸倒引当金	105,541	112,011	461	105,079	112,011	112,011	86,288	8,558	103,453	86,288
合 計	449,460	469,148	461	448,998	469,148	469,148	450,724	8,558	460,590	450,724

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	4年度	5年度
貸 出 金 償 却 額	461	8,558

(3)内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		4年度		5年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	250,369	1,024,379	269,699	1,000,776
	金 額	175,140,011	317,500,811	188,810,056	287,573,770
代金取立為替	件 数	62	45	1	1
	金 額	119,423	87,270	3,026	-
雑 為 替	件 数	6,788	3,466	5,360	3,275
	金 額	7,923,658	3,577,606	6,719,793	3,411,073
合 計	件 数	257,219	1,027,890	275,060	1,004,052
	金 額	183,183,093	321,165,687	195,532,876	290,984,844

(4)有価証券に関する指標
①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	4年度	5年度	増 減
国 債	1,011,570	797,252	△ 214,318
地 方 債	8,731,638	14,865,688	6,134,050
政 府 保 証 債	2,767,880	2,278,801	△ 489,079
社 債	11,569,457	13,544,896	1,975,439
そ の 他 有 価 証 券	2,399,461	2,399,846	385
合 計	26,480,008	33,886,485	7,406,477

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
4年度								
国 債	303,500	304,707	-	-	-	399,669	-	1,007,876
地 方 債	-	-	-	-	2,979,155	8,168,522	-	11,147,677
政 府 保 証 債	1,214,897	-	-	-	97,802	1,712,697	-	3,025,396
社 債	500,028	-	100,000	99,369	1,807,611	10,111,690	-	12,618,698
その他の証券	-	-	-	-	2,400,000	-	-	2,400,000
5年度								
国 債	-	302,447	-	-	-	399,645	-	702,092
地 方 債	-	-	-	393,068	8,849,392	8,062,498	-	17,304,958
政 府 保 証 債	-	-	-	98,077	200,000	1,711,857	-	2,009,934
社 債	-	-	600,000	600,405	3,733,955	9,766,491	-	14,700,851
その他の証券	-	-	-	600,000	1,800,000	-	-	2,400,000

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

(単位：千円)

	種 類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	699,880	701,660	1,779	4,651,076	4,682,113	31,036
	社 債	100,495	101,200	704	607,141	609,760	2,618
	小 計	800,376	802,860	2,483	5,258,218	5,291,873	33,655
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	399,669	369,580	△ 30,089	399,644	366,300	△ 33,344
	地 方 債	10,447,796	9,498,590	△ 949,206	12,653,881	11,656,060	△ 997,821
	政府保証債	1,810,499	1,639,620	△ 170,879	2,009,934	1,823,920	△ 186,014
	社 債	12,018,174	10,813,340	△ 1,204,834	14,093,709	12,875,240	△ 1,218,469
	小 計	24,676,139	22,321,130	△ 2,355,009	29,157,169	26,721,520	△ 2,435,649
合 計		25,476,515	23,123,990	△ 2,352,525	34,415,387	32,013,393	△ 2,401,994

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	外 部 出 資	1,540	1,025	514	2,451	1,025	1,426
	国 債	616,344	608,206	8,138	305,820	302,447	3,372
	政府保証債	1,218,585	1,214,896	3,688	-	-	-
	社 債	500,250	500,027	222	-	-	-
	小 計	2,336,720	2,324,154	12,562	308,271	303,472	4,797
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	受 益 証 券	2,125,420	2,400,000	△ 274,580	2,069,140	2,400,000	△ 330,860
	小 計	2,125,420	2,400,000	△ 274,580	2,069,140	2,400,000	△ 330,860
合 計		4,462,140	4,724,157	△ 262,017	2,377,411	2,703,473	△ 326,062

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6)預かり資産の状況

①投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位：千円)

	4年度	5年度
投資信託残高(ファンドラップ含む)	-	1,676,918

(注)投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位：件)

	4年度	5年度
投資信託残高(ファンドラップ含む)	-	2,487

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	4年度		5年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	20,438,660	676,077,183	21,881,892	624,335,788
	定期生命共済	9,208,400	35,578,900	17,767,900	51,216,000
	養老生命共済	2,986,610	230,656,415	3,044,890	197,557,889
	こども共済	1,633,400	82,766,230	1,435,200	75,157,730
	医療共済	394,700	20,281,750	202,000	17,396,200
	がん共済	-	2,762,500	-	2,621,500
	定期医療共済	-	2,496,600	-	2,271,000
	介護共済	901,151	12,744,237	4,030,733	15,796,318
	年金共済	-	1,123,500	-	1,019,000
建物系	建物更生共済	187,263,100	1,500,039,817	102,357,510	1,515,480,648
合 計		221,192,622	2,481,760,903	149,284,925	2,427,694,345

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む。))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	970	298,398	836	252,029
	1,350,286	3,156,953	1,164,487	4,417,943
がん共済	6,467	134,392	7,176	136,868
定期医療共済	-	6,335	-	5,721
合 計	7,437	439,125	8,012	394,618
	1,350,286	3,156,953	1,164,487	4,417,943

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,412,589	21,297,219	5,256,637	25,097,142
認知症共済	1,761,400	1,724,400	923,400	2,578,100
生活障害共済(一時金型)	2,793,800	12,742,900	3,004,400	14,816,700
生活障害共済(定期年金型)	235,520	1,046,160	293,920	1,238,520
特定重度疾病共済	1,906,000	6,284,000	2,067,800	7,886,600

(注)「種類」欄は主たる種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	619,176	15,400,379	861,436	15,396,580
年金開始後	-	5,651,883	-	5,540,601
合 計	619,176	21,052,262	861,436	20,937,181

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあたっては最低保証年金額)について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	4年度		5年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	64,829,880	86,223	62,163,250	25,728
自動車共済		4,743,506		1,067,288
傷害共済	216,793,400	74,901	285,348,600	19,736
定額定期生命共済	32,000	178	28,000	10
賠償責任共済		7,312		2,004
自賠責共済		868,617		190,281
合 計		5,780,739		1,305,050

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 主要事業取扱実績

(1) 購買事業

(単位：千円)

種 類	4年度		5年度		
	供給高	粗収益(手数料)	供給高	粗収益(手数料)	
生産 資材	肥 料	2,219,046	529,254	2,143,166	504,024
	飼 料	907,416	56,850	859,314	49,703
	素 畜 ・ 種 苗	1,225,456	106,677	1,219,469	104,293
	農 業 機 械	62	7	111	17
	農 薬	2,036,518	394,970	2,160,185	405,578
	燃 料	50,945	529	49,664	392
	そ の 他 生 産	3,170,704	526,917	3,081,824	535,978
	計	9,610,150	1,615,208	9,513,736	1,599,988
生活 資材	米	15,630	1,747	15,631	2,019
	生 鮮 食 品	20,706	2,685	17,138	2,138
	一 般 食 品	235,939	40,644	240,920	41,119
	衣 料 品	119,856	20,622	103,056	14,968
	耐 久 消 費 財	27,720	3,468	32,165	3,861
	日 用 雑 貨	156,899	17,662	102,769	12,519
	家 庭 燃 料	1,998	331	1,499	274
	そ の 他 生 活	91,938	10,513	198,884	20,410
計	670,689	97,676	712,066	97,312	
合 計	10,280,839	1,712,884	10,225,802	1,697,300	

(注)当期供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	4年度		5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	3,793,220	176,226	4,461,684	183,002
麦	497,849	33,313	3,472	302
豆 ・ 雑 穀			456,931	26,027
果 実	10,922,390	327,828	11,443,683	343,546
そ さ い	5,601,564	168,420	6,080,162	184,986
花 卉 ・ 花 木	888,940	26,669	887,169	26,616
特 産	135,454	3,621	133,196	1,263
直 販	2,436,141	10,779	2,504,868	10,991
畜 産	3,593,200	52,960	3,034,703	45,721
そ の 他	41,984	4,723	33,298	1,078
合 計	27,910,747	804,543	29,039,172	823,537

(注)当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	4年度		5年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	60,611	5,201	28,077	925

(注)当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3)保管事業

(単位：千円)

項 目		4年度	5年度
収 益	保 管 料	88,841	73,885
	荷 役 料	22,294	25,393
	そ の 他	24,319	13,919
計		135,455	113,198
費 用	倉 庫 労 務 費	2,018	1,057
	そ の 他	93,234	63,236
	計	95,252	64,294
差 引		40,203	48,904

(4)加工事業

(単位：千円)

項 目		4年度	5年度
収 益	味 噌	4,176	3,550
	焼 酎	986	1,100
	そ の 他	1,566	1,814
計		6,730	6,465
費 用	味 噌	3,850	3,584
	焼 酎	387	173
	そ の 他	1,576	1,824
計		5,815	5,583
差 引		914	882

(5)利用事業

(単位：千円)

項 目		4年度	5年度
収 益	育 苗	233,518	234,605
	ラ イ ス セ ン タ ー	176,456	149,845
	カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	362,224	396,977
	冷 蔵 庫 ・ 予 冷 庫	5,946	5,717
	開 薬 所	6,366	5,643
	共 同 防 除	811	86
	農 機 具 ・ 農 業 機 械	1,907	1,719
	菌 床 セ ン タ ー	1,857	1,794
	農 作 業 受 委 託	1,994	2,473
	リ ー ス ・ そ の 他	50,259	55,993
計		841,342	854,856
費 用	育 苗	202,438	200,644
	ラ イ ス セ ン タ ー	118,862	106,761
	カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	217,371	222,790
	冷 蔵 庫 ・ 予 冷 庫	6,321	5,857
	開 薬 所	2,783	2,670
	共 同 防 除	128	101
	農 機 具 ・ 農 業 機 械	1,361	1,366
	菌 床 セ ン タ ー	1,558	742
	農 作 業 受 委 託	807	712
	リ ー ス ・ そ の 他	16,584	17,858
計		568,216	559,505
差 引		273,126	295,350

(6)農用地利用調整事業

(単位：千円)

項 目	4年度	5年度
農 用 地 利 用 調 整 事 業 収 益	53,006	42,875
農 用 地 利 用 調 整 事 業 費 用	46,886	38,715
差 引	6,119	4,159

(注)金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(7)介護福祉事業

(単位：千円)

項 目		4年度	5年度
収	居 宅 介 護 支 援 事 業	65,178	69,459
	訪 問 介 護	288,054	256,594
	デ イ サ ー ビ ス	89,690	87,717
益	福 祉 用 具 貸 与 販 売	38,021	34,070
	訪 問 歯 科	69,610	59,641
	そ の 他	2,447	3,736
	計	553,003	511,219
費	居 宅 介 護 支 援 事 業	1,263	1,166
	訪 問 介 護	114,527	100,314
	デ イ サ ー ビ ス	20,761	22,008
用	福 祉 用 具 貸 与 販 売	22,331	20,288
	訪 問 歯 科	34,724	31,444
	そ の 他	4,016	4,459
	計	197,624	179,681
	差 引	355,378	331,537

(注)金額は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(8)旅行事業

(単位：千円)

項 目		4年度	5年度
	旅 行 事 業 収 益	579	2,744
	旅 行 事 業 費 用	-	-
	差 引	579	2,744

(9)全袋検査

(単位：千円)

項 目		4年度	5年度
	全 袋 検 査 収 益	20,451	61,237
	全 袋 検 査 費 用	14,721	16,940
	差 引	5,730	44,297

(10)その他事業

(単位：千円)

項 目		4年度	5年度
収	農 住 事 業	5,166	2,751
	F A X 事 業	79	61
	計	5,246	2,812
費	農 住 事 業	38	39
	F A X 事 業	131	126
	計	169	166
	差 引	5,076	2,645

(11)指導事業

(単位：千円)

項 目		4年度	5年度
収	実 費 収 入	125,610	86,184
	指 導 事 業 補 助 金	29,606	10,154
	営 農 再 開 支 援 事 業	79,985	120,228
	計	235,201	216,566
支	営 農 改 善 費	465,308	349,344
	生 活 文 化 費	61,677	59,722
	教 育 情 報 費	47,782	51,768
	営 農 再 開 支 援 事 業	77,977	117,774
	計	652,747	578,609
	差 引	△ 417,545	△ 362,042

1. 利益率

(単位：%)

項目	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.19	0.15	△ 0.04
資本経常利益率	3.44	2.61	△ 0.83
総資産当期純利益率	0.14	0.13	△ 0.00
資本当期純利益率	2.45	2.30	△ 0.15

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		4年度	5年度	増減
貯貸率	期末	27.43	29.70	2.28
	期中平均	26.98	28.77	1.79
貯証率	期末	3.82	4.79	0.97
	期中平均	3.38	4.38	1.00

- (注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高/貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項目		4年度	5年度
信用事業	貯金残高	2,954,376	2,977,635
	貸出金残高	1,412,586	2,237,144
共済事業	長期共済保有高	7,659,756	6,473,852
経済事業	購買品取扱高	49,907	52,983
	販売品取扱高	91,709	93,164

4. 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項目	4年度	5年度
貯金残高	12,627,577	16,345,316
貸出金残高	3,463,113	4,855,079
長期共済保有高	40,028,402	51,653,071
購買品供給高	331,640	329,865

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	4年度	5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	40,053,010	40,849,454
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,254,939	16,470,228
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	24,390,222	24,989,726
うち、外部流出予定額 (△)	517,160	524,386
うち、上記以外に該当するものの額	△ 74,990	△ 86,113
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	357,136	364,407
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	357,136	364,407
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	771,770	385,300
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	41,181,917	41,599,163
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	120,895	127,433
うち、のれんに係るものの額	120,895	127,433
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	120,895	127,433
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	41,061,021	41,471,730
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	307,057,138	290,870,285
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,575,222	8,562,243
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,575,222	8,562,243
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	24,572,319	24,380,203
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	331,629,458	315,250,489
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.38	13.15

(注) 1. 「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	4,601,588	-	-	4,754,720	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,011,205	-	-	704,972	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	18,358,137	-	-	24,062,827	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,124,633	112,463	4,498	1,424,029	142,403	5,696
我が国の政府関係機関向け	4,947,181	251,840	10,073	4,728,895	271,608	10,864
地方三公社向け	2,824,435	484,848	19,393	2,828,865	485,733	19,429
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	541,634,336	108,326,867	4,333,074	511,269,416	102,253,883	4,090,155
法人等向け	11,940,496	4,904,334	196,173	13,545,534	6,232,023	249,280
中小企業等向け及び個人向け	28,935,797	19,115,822	764,632	35,362,001	18,048,909	721,956
抵当権付住宅ローン	67,081,740	23,368,911	934,756	64,426,932	16,983,590	679,343
不動産取得等事業向け	1,932,824	1,894,878	75,795	1,764,824	1,743,818	69,752
三月以上延滞等	224,162	185,776	7,431	155,161	139,195	5,567
取立未済手形	51,621	10,324	412	36,897	7,379	295
信用保証協会等保証付	87,458,515	8,686,558	347,462	97,647,198	9,711,489	388,459
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,756,592	2,756,592	110,263	2,759,959	2,759,959	110,398
（うち出資等のエクスポージャー）	2,756,592	2,756,592	110,263	2,759,959	2,759,959	110,398
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	67,613,820	125,982,696	5,039,307	62,746,541	121,128,046	4,845,121
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	38,954,731	97,386,827	3,895,473	38,955,737	97,389,342	3,895,573
（うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	28,659,088	28,595,869	1,143,834	23,790,804	23,738,703	949,548
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
（うちルックスルー方式）	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	8,575,222	343,008	-	8,562,243	342,489
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	844,897,089	307,057,138	12,282,285	830,618,779	290,870,285	11,634,811
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	844,897,089	307,057,138	12,282,285	830,618,779	290,870,285	11,634,811
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		24,572,319	982,892		24,380,203	975,208
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額 a	所要自己資本額 b=a×4%
		331,629,458	13,265,178		315,250,489	12,610,019

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		4年度				5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,074,572	1,074,572	-	-	934,527	934,527	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	100,332	-	100,332	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,103,012	2,306,816	796,195	-	3,204,588	2,207,582	997,005	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,302,539	60,787	2,241,752	-	2,290,902	52,010	2,238,891	-
	運輸・通信業	9,902,973	3,425	9,899,547	-	9,470,996	924	9,470,071	-
	金融・保険業	546,793,172	5,011,750	2,634,823	-	513,810,525	5,012,756	3,735,374	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	4,054,591	1,515,232	-	-	7,558,152	1,614,867	-	-
	日本国政府・地方公共団体	19,369,342	7,196,443	12,172,899	-	24,767,800	6,730,921	18,036,878	-
上記以外	1,741,453	1,637,122	100,087	4,243	3,241,602	3,041,381	200,221	-	
個人	197,259,237	197,245,561	-	219,899	209,811,277	209,794,933	-	155,161	
その他	56,896,194	3,151	-	-	53,028,074	3,151	-	-	
業種別残高計		842,497,089	216,054,862	27,845,305	224,142	828,218,779	229,393,056	34,778,776	155,161
1年以下		540,108,912	1,451,439	2,023,137		512,068,925	1,100,143	-	
1年超3年以下		3,338,138	3,030,917	307,221		3,212,624	2,907,646	304,977	
3年超5年以下		6,473,353	6,373,243	100,109		7,492,028	6,891,018	601,009	
5年超7年以下		7,235,162	7,135,792	99,370		7,251,238	6,158,835	1,092,402	
7年超10年以下		15,587,199	10,697,794	4,889,404		23,941,930	11,134,428	12,807,502	
10年超		205,972,084	185,546,022	20,426,062		219,233,240	199,260,357	19,972,883	
期限の定めのないもの		63,782,238	1,819,653	-		55,018,790	1,940,625	-	
残存期間別残高計		842,497,089	216,054,862	27,845,305		828,218,779	229,393,056	34,778,776	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	4年度					5年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	343,919	357,136	-	343,919	357,136	357,136	364,435	-	357,136	364,435
個別貸倒引当金	105,541	112,011	461	105,079	112,011	112,011	86,288	8,558	103,453	86,288

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	4年度					5年度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	4,243	-	-	4,243	-	4,243	-	-	4,243	-
個 人	105,541	107,767	461	105,079	107,767	461	107,767	86,288	8,558	99,209	86,288	8,558
業 種 別 計	105,541	112,011	461	105,079	112,011	461	112,011	86,288	8,558	103,453	86,288	8,558

(注)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	4年度			5年度			
	格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	-	29,888,440	29,888,440	-	34,158,176	34,158,176
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	90,518,353	90,518,353	-	101,255,775	101,255,775
	リスク・ウエイト20%	5,063,790	547,552,329	552,616,119	6,262,367	563,701,437	569,963,805
	リスク・ウエイト35%	-	66,694,557	66,694,557	-	27,514,654	27,514,654
	リスク・ウエイト50%	3,341,466	531,628	3,873,094	3,330,398	2,273,267	5,603,665
	リスク・ウエイト75%	-	24,312,737	24,312,737	-	19,103,513	19,103,513
	リスク・ウエイト100%	-	44,133,735	44,133,735	-	40,149,944	40,149,944
	リスク・ウエイト150%	-	80,542	80,542	-	75,750	75,750
	リスク・ウエイト250%	-	38,954,731	38,954,731	-	38,955,737	38,955,737
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	8,405,257	842,667,055	851,072,312	9,592,765	827,188,257	836,781,023	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	4年度		5年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	2,428,776	-	2,012,815
地方三公社向け	-	400,191	-	400,196
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	604,037	600,441	489,288	-
中小企業等向け及び個人向け	231,055	3,779,664	219,033	15,430,859
抵当権住宅ローン	14,725	141,010	14,285	36,767,297
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	780	-	2,209
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	2,119	-	1,591
合 計	849,817	7,352,985	722,607	54,614,970

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,540	1,540	2,451	2,451
非上場	36,698,033	36,698,033	36,700,553	36,700,553
合計	36,699,573	36,699,573	36,703,005	36,703,005

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,400,000	2,400,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。金利リスク計測の頻度として、毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算出手法概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(Δ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期について、金利改定の平均満期は、2.5年です。流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

スプレッドに関する前提については、一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュフローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

内部モデルの仕様等、 Δ EVE及び Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、内部モデルは使用していません。

Δ EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の増加によるものです。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

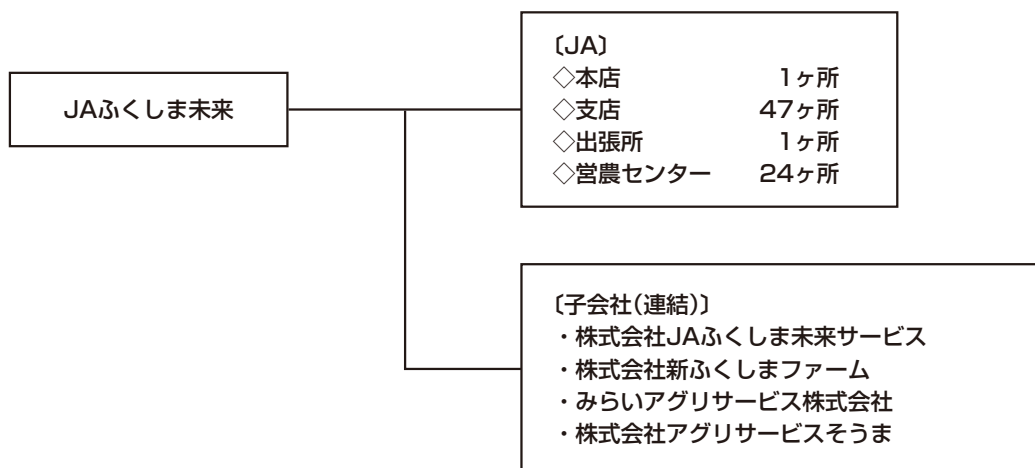
IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,140	3,130	425	320
2	下方パラレルシフト	0	0	30	42
3	スティープ化	3,675	3,883		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	540	387		
7	最大値	3,675	3,883		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	41,471			

- (注) 1. 「ΔEVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
2. 「ΔNII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
3. 「上方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
4. 「下方パラレルシフト」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
5. 「スティープ化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
6. 「フラット化」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
7. 「短期金利上昇」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
8. 「短期金利低下」とは、通貨及び将来の期間ごとに、当該通貨及び当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAふくしま未来のグループは、当JA、子会社4社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所 または事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (千円)	当JAの 議決権比率
(株)JAふくしま 未来サービス	伊達市保原町 字七丁目33-3	燃料、LPガス、農機、自動車、リース貸貸、リフォーム、家電、冠婚葬祭 施行業、食品販売宅配、自動車共済・ 共栄火災・JAでんき代理店、その他 付帯する事業	平成30年9月1日	50,000	100%
(株)新ふくしま ファーム	福島市北矢野目 字原田東1-1	種苗・果実・野菜の生産販売、農業の 担い手育成研修、就農指導、農作業の 代行・請負・委託、その他付帯する事 業	平成22年7月1日	60,000	99.8%
みらいアグリ サービス(株)	伊達市保原町 字七丁目33-3	農作業の受託、農業経営、農産物加工 販売、農業労働者の紹介事業、農機具 の貸貸	平成18年7月19日	40,000	96.0%
(株)アグリサービス そうま	南相馬市原町区 下高平字雁明 46-1	農作業の請負・受託、農業の経営、農 産物の加工並びに販売、農業に関する 体験・研修を目的とする農園の設置並 びに経営、一般労働者派遣事業、職業 紹介事業、その他付帯する事業	平成23年10月11日	35,000	99.7%

(3) 連結事業概況(令和5年度)

① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益13億6,749万円、連結当期剰余金11億4,909万円、連結純資産494億483万円、連結総資産8,418億1,062万円で、連結自己資本比率は13.52%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

・株式会社JAふくしま未来サービス

当社を取り巻く環境は、エネルギー情勢の激変、カーボンニュートラルへの対応、少子高齢化、物価高騰、働き手不足と人件費高騰等、大変厳しい環境下にあります。

令和4年4月から発動された燃料油価格激変緩和対策が講じられていたものの、一時的に対策が解除された期間(令和5年6月～8月)に燃料油マージンが大幅に下落したことで収支に大きな影響を受けました。さらに、人件費・原材料費・光熱費等あらゆるコストが上昇しているという極めて厳しい経営環境であります。

そのようなもと、当社の『経営理念・行動指針』を基本に、効率的な事業運営を図り、各地区総合展示会等の実施による組合員・利用者様との接点づくりに努め、部門別・場所別損益の全部黒字化を目指し、役員・社員が一丸となり事業展開に努めてまいりました。

【部門別概況】

○燃料事業

燃料事業における実績はカーボンニュートラル、燃料高騰による買い控えや省燃費車の普及、高齢者・若者の車離れ等様々な要因により、販売量が減少したことで燃料油マージン(レギュラー)が前年比で△0.46円/ℓであったこと、販売量が前年対比で842kL減となったことで、売上高計画52億14百万円に対し実績50億1百万円、計画比95.9%、営業利益計画16百万円に対し実績△68百万円と計画を大きく下回る結果となりました。

なお、清水給油所を令和6年1月末、茂庭給油所を令和6年2月末に閉店致しました。

○ガス・リフォーム事業

ガス・リフォーム事業については、ガス供給先の高齢化による自然減少等で検針戸数が減少しておりますが、燃料転換や他社からの切り替え推進、JAでんきとのセット推進を実施し供給高確保、供給戸数確保に努めてまいりました。売上高計画12億93百万円に対し実績13億61百万円、計画比105.3%、(収益認識基準会計後 実績9億51百万円、計画比73.5%)、営業利益計画1億59百万円に対し実績1億85百万円、計画比115.9%と計画を達成することが出来ました。

重点取組事項でありました、「JAでんき」の契約戸数は年間目標を500戸に対し507戸となりました。

○農機事業

農機事業については、補助金が減少した影響を受け売上高の減少が危惧されておりましたが、訪問推進や展示会の開催等を通じ組合員の皆様にご利用いただき、売上高計画14億47百万円に対し実績17億71百万円、計画比122.4%、営業利益計画11百万円に対し実績24百万円、計画比226.6%と計画を大きく上回ることが出来ました。

中古農機買取・販売に注力し80台を超える買取実績となり、展示会等を中心に販売をいたしました。

○自動車事業

自動車事業については、一時期半導体不足等の影響で納車まで長期間要しましたが、一部メーカーを除き比較的スムーズに納車できるようになりました。また、新車軽自動車販売においてもメーカーの不祥事により新車登録が未達の結果となりました。中古車オークションによるお客様ニーズに沿った車両の提供、不要車の買取を積極的に実施致しました。

その結果、車両販売台数は345台(計画比93.8%)、車検台数2,535台(計画比99.3%)、売上高計画5億32百万円に対し実績5億96百万円、計画比112.0%、営業利益計画12百万円に対し実績3百万円、計画比23.6%となりました。

○催事事業

催事事業については、家族葬、一日葬の増加による葬儀施行単価の低下、競合激化によるシェア率の低下により安達地区を除く3地区で葬儀施行件数が計画を下回りましたが、法要・宴会については、積極的な法要推進により前年・計画を上回る施行を承りました。売上高計画30億48百万円に対し実績29億34百万円、計画比96.3%、営業利益計画1億37百万円に対し実績1億43百万円、計画比104.8%となりました。

○食材・Aコープ事業

食材事業については、JAライフクリエイト福島との事業連携体制を構築し2年目を迎え、宅配回数の見直しやメニューの充実、業務の効率化により計画に近い成果を上げておりますが、利用者の高齢化による定期配送食数の減少が続いており、今後食数の維持が課題となっております。

Aコープ事業については、消費者意識が物価高騰による買い控えの影響を受け、また近隣に競合店が出店するなどもありましたが、コロナウイルスの5類移行、帰省客等の人流増加により客数も徐々に増加傾向にあり、仕出しや配達品の受注も増加しました。

食材・Aコープ事業における売上高計画10億98百万円に対し実績10億87百万円、計画比99.1%、(収益認識基準会計後 実績7億23百万円、計画比65.9%)、営業利益計画4百万円に対し実績2百万円、計画比49.1%の結果となりました。

○リース事業

リース事業については、JAふくしま未来サービスの事業における柱の1つに成長しており、車両リース契約台数が928台となりました。収益計画2億31百万円に対し実績2億45百万円、計画比106.3%、営業利益計画48百万円に対し実績

55百万円、計画比115.2%となりました。

なお、JAふくしま未来へ「すぎのめ支店」「松川支店」を売却致しました。

令和5年度は各地区において総合展示会を計6回開催し、組合員・地域の皆様へ定着してきたこともあり、来場者数・売上高ともに大きな成果を上げることが出来ました。また、季節による紙上展示会や事業所単位での展示会も実施いたしました。

全社での売上高は134億74百万円、計画比101.0%(収益認識基準会計後 売上高126億98百万円、計画比95.3%)の実績となり、営業利益においては、1億37百万円(計画比141.7%)となりました。

・株式会社新ふくしまファーム

農業情勢は世界情勢の変化から資材及び肥料の価格高騰が起り、昨年よりも予想外に変化する中、役員、社員一同施設及び露地野菜の生産、育苗作業等の受託事業と福島市の「わいわい農園」管理受託を新たに加えながら経営を行いました。

今年度の栽培経過につきましては、夏の猛暑、秋冬期の暖冬と乾燥から栽培管理が例年になく大変な年となりました。天候不順の影響から栽培品目の価格単価は下期以降高値で推移し、露地野菜については夏野菜を中心に例年以上の収量を確保でき、秋冬野菜のネギも収量が上がり目標売上達成には至らなかったものの例年並みの売り上げを確保しました。水稻育苗については注文苗の減少と資材等の高騰から前年度よりも収益は減少いたしました。

圃場の整備では、まだ除石等の整備が必要とする場所もありますが、降雨対策を含め業務内で整備を行ってまいりました。

今年度は社員5名と臨時1名を中心に事業を行いました。市役所の事業「週末ファーマー」で毎週土曜日8名の受講生を受け入れ、一緒に作業をしながら栽培知識の習得を目指しました。

資材の高騰も含め人材の確保等問題もありますが、さらに経営改善を行いながら一層の営業利益の確保に努めます。

今年度もJA本体職員の「農業体験制度」による研修で農業体験と併せながら野菜栽培についての理解を深めて頂きました。それぞれの関係者皆様のご支援とご協力に心より御礼を申し上げます。

以上の結果、総売上高78,649千円、当期純利益は4,060千円となりましたことをご報告申し上げます。

・みらいアグリサービス株式会社

設立18年目の令和5年度においても、関係指導機関や受託組織との連携を図り、「水田経営所得安定対策」農地利用集積円滑化事業」の対応により、大豆・小麦・飼料用米・そば・えごま・小菊・柿などの栽培・加工による遊休農用地の利活用に取り組み、地域農業の振興を図りました。

また、「あんぼ柿振興センター」との業務受委託については、あんぼ柿のほかいちご、もものパッケージ業務受委託とあんぼ柿などの出荷の増大と効率的な運営に努めました。

その他、稲WCS、土壌消毒、あんぼ柿試験加工等の作業を受託し、前年同様の業績を挙げる事ができました。

さらに、農業労働力を提供する「職業紹介事業」については、新規の求職者を募集し、農家組合員の求人要望に対応することができました。

・株式会社アグリサービスそうま

本年度水稻については、主食用米29.53ha、飼料米49.41haと、令和4年度同様飼料米中心に作付を行いました。田植えは順調に進みましたが、水持ちが悪い田が多いため除草剤の効き目が悪く、次の水入れも遅かったため、稲の生育に合わせたように雑草も伸びてしまいドローンを使って中期除草剤を散布しましたが、時期遅れもあり雑草が消えない田が多々見受けられました。また、その後も空梅雨でしばらく水がかからない田も多くありました。そのような天候条件の中で収穫量は令和4年度より反収で2俵程の減収となり、収益としては、主食米売上高と飼料米助成金と合わせて1,800万円の収益減となりました。今後については天候に左右されない米づくりを目指し、特に水管理に努めて行きたいと考えます。

園芸部門(露地栽培)においては、秋冬期の生育適温な気象が続き、降雨量も少なかったことからブロッコリー、ねぎとも順調に生育となりました。しかし、新型コロナ・暖冬等の影響によりねぎは年末若干の価格回復がありましたが平均値が安く、ブロッコリーも近年にない安値で推移しました。

また小高園芸団地の胡瓜は120aの作付を行いました。5月から12月初めまでと収穫期間が短かったため42.2tの収穫量に終わり計画に届きませんでした。

受託作業については、新地育苗事業が47,782枚・小高園芸団地が16,000枚の取扱となり安定生産できました。新地では育苗ハウスが不足しております。また各営農センターからの稲刈りの作業受託は711aと収益の確保に繋がりました。

経営面では、現存の稲作・ネギ・ブロッコリー・育苗については機械の修繕費の増加と作業員の若返りにより仕事の確実性・効率化とオペレーター確保が課題となりました。また小高園芸団地においては、安定した育苗・胡瓜の増産にかかる人材確保と作業機械の不足が課題であり、収支バランスをとることが必要不可欠で、今後は効率的な生産性を図ることが重要だと思われまます。

このような経営環境の中、取締役会議を開催し、事業進捗状況と課題についてJA関係部署と意見交換しながら課題解決に向けて連絡を密に進めてまいりました。特に小高園芸団地については、現況報告と今後の問題解決に向けて定期的にプロジェクト会議を開催致しました。

JA職員による農業体験研修については本年度も実施され、農業への理解を深める機会となりました。

以上の結果、令和5年度についても経営基盤強化準備金に5,000千円を積立てることが出来ました。

事業実績は総売上74,283千円となり、事業外収益と合わせて税引前当期純利益として2,272千円を確保する事が出来ました。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
連結経常収益	43,194,563	41,311,563	42,681,309	39,806,498	39,961,952
信用事業収益	5,784,478	5,513,702	5,707,097	5,289,850	5,348,021
共済事業収益	5,458,573	5,270,889	5,436,523	5,279,608	4,990,570
農業関連事業収益	16,458,132	16,565,417	16,574,052	17,797,320	18,005,141
生活その他事業収益	15,040,716	13,702,954	14,678,065	11,334,532	11,544,711
営農指導事業収入	452,661	258,598	285,570	105,186	73,507
連結経常利益	1,512,477	1,734,020	1,985,390	1,870,335	1,367,496
連結当期剰余金	939,079	1,090,069	1,590,885	1,230,312	1,149,095
連結純資産額	45,855,337	46,525,712	47,855,405	48,601,709	49,404,839
連結総資産額	795,011,801	806,128,592	835,355,930	856,451,426	841,810,624
連結自己資本比率	11.98	12.09	12.46	12.67	13.52

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取扱は行っていません。
 4. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4年度 (令和5年2月末日)	5年度 (令和6年2月末日)	科 目	4年度 (令和5年2月末日)	5年度 (令和6年2月末日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	783,701,377	770,588,550	1. 信用事業負債	793,213,718	778,672,313
(1)現金	4,601,588	4,798,987	(1)貯 金	778,662,471	763,581,178
(2)預 金	531,280,546	499,015,625	(2)譲渡性貯金	2,800,000	3,350,000
(3)有価証券	29,937,115	36,790,347	(3)借入金	5,678,936	5,575,176
国 債	1,016,014	705,464	(4)その他の信用事業負債	5,013,693	5,244,107
地方債	11,147,676	17,304,957	未払費用	90,031	85,412
政府保証債	3,029,084	2,009,934	その他の負債	4,923,662	5,158,695
社 債	12,618,920	14,700,850	(5)債務保証	1,058,616	921,851
受益証券	2,125,420	2,069,140	2. 共済事業負債	3,039,025	3,120,235
(4)貸出金	214,534,298	226,781,035	(1)共済資金	1,379,047	1,483,707
(5)その他の信用事業資産	2,734,779	2,709,491	(2)未経過共済付加収入	1,619,609	1,604,942
未収収益	2,678,309	2,668,448	(3)共済未払費用	33,982	29,693
その他の資産	56,470	41,042	(4)その他の共済事業負債	6,386	1,892
(6)債務保証見返	1,058,616	921,851	3. 経済事業負債	3,501,534	2,367,506
(7)貸倒引当金	△ 445,568	△ 428,789	(1)経済事業未払金	2,083,412	1,437,322
2. 共済事業資産	8,924	9,550	(2)経済受託債務	1,401,902	903,470
(1)その他の共済事業資産	8,924	9,550	(3)その他の経済事業負債	16,219	26,713
3. 経済事業資産	7,638,519	5,535,289	4. 雑負債	2,369,332	2,484,507
(1)受取手形	1,125	9,903	5. 諸引当金	3,269,820	3,308,488
(2)経済事業未収金	2,697,673	2,398,377	(1)賞与引当金	346,624	358,982
(3)経済受託債権	2,915,722	1,189,489	(2)退職給付引当金	2,806,732	2,810,188
(4)棚卸資産	1,859,552	1,778,407	(3)その他引当金	116,463	139,317
(5)その他の経済事業資産	194,626	184,584	6. 再評価に係る繰延税金負債	2,456,285	2,452,731
(6)貸倒引当金	△ 30,180	△ 25,472	【負債の部 合計】	807,849,717	792,405,784
4. 雑資産	3,757,993	3,600,473	(純資産の部)		
5. 固定資産	23,846,657	24,449,727	1. 組合員資本	42,631,362	43,476,885
(1)有形固定資産	23,688,195	24,288,999	(1)出資金	16,076,739	16,292,028
建 物	23,150,174	22,228,077	(2)資本剰余金	180,000	180,000
機械装置	4,561,797	4,910,184	(3)利益剰余金	26,452,797	27,094,157
土 地	14,213,589	14,228,059	利益準備金	10,450,172	10,690,172
リース資産	354,614	354,614	目的積立金	13,757,083	14,012,583
建設仮勘定	34,405	58,759	特別積立金	30,000	30,000
その他有形固定資産	5,715,619	5,512,388	当期末処分剰余金	2,215,541	2,361,401
減価償却累計額	△ 24,342,006	△ 23,003,085	(4)処分未済持分	△ 74,990	△ 86,113
(2)無形固定資産	158,462	160,727	(5)子会社の所有する親組合出資金	△ 3,184	△ 3,187
6. 外部出資	36,336,473	36,339,905	2. 評価・換算差額等	5,970,347	5,927,954
(1)外部出資	36,336,473	36,339,905	(1)その他有価証券評価差額金	△ 190,276	△ 236,786
7. 繰延税金資産	1,161,480	1,287,126	(2)土地再評価差額金	6,175,973	6,166,547
			(3)退職給付に係る調整累計額	△ 15,349	△ 1,806
			【純資産の部 合計】	48,601,709	49,404,839
【資産の部 合計】	856,451,426	841,810,624	【負債及び純資産の部合計】	856,451,426	841,810,624

(6)連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月末日)	5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月末日)	科 目	4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月末日)	5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月末日)
1. 事業総利益	16,441,749	16,176,008	(9)保管事業収益	135,455	113,198
(1)信用事業収益	5,289,850	5,348,021	(10)保管事業費用	95,252	64,294
資金運用収益	5,020,571	4,928,141	〈 保 管 事 業 総 利 益 〉	40,203	48,904
(うち預金利息)	(2,274,395)	(2,270,085)	(11)加工事業収益	6,730	6,465
(うち有価証券利息)	(135,492)	(183,077)	(12)加工事業費用	5,815	5,583
(うち貸出金利息)	(2,341,305)	(2,434,439)	〈 加 工 事 業 総 利 益 〉	914	882
(うちその他受入利息)	(269,379)	(40,539)	(13)利用事業収益	833,820	840,854
役務取引等収益	257,106	285,712	(14)利用事業費用	485,318	485,017
その他事業直接収益	121	164	〈 利 用 事 業 総 利 益 〉	348,501	355,836
その他経常収益	12,050	134,002	(15)農用地利用調整事業収益	28,358	42,875
(2)信用事業費用	762,014	795,154	(16)農用地利用調整事業費用	22,238	38,715
資金調達費用	168,242	154,215	〈 農 用 地 利 用 調 整 事 業 総 利 益 〉	6,119	4,159
(うち貯金利息)	(157,083)	(147,491)	(17)その他事業収益	640,351	689,330
(うち給付補填備金繰入)	(6,436)	(3,545)	(18)その他事業費用	375,064	420,963
(うち譲渡性貯金利息)	(24)	(27)	〈 そ の 他 事 業 総 利 益 〉	265,286	268,366
(うち借入金利息)	(4,699)	(3,150)	(19)指導事業収入	235,201	216,566
役務取引等費用	48,642	49,345	(20)指導事業支出	652,747	577,576
その他事業直接費用	11	38	〈 指 導 事 業 収 支 差 額 〉	△ 417,545	△ 361,009
その他経常費用	545,117	591,553	2. 事業管理費	15,213,270	15,335,704
(うち貸倒引当金繰入額)	(20,329)	(8,221)	(1)人件費	10,711,171	11,073,400
〈 信 用 事 業 総 利 益 〉	4,527,836	4,552,866	(2)業務費	1,070,423	1,279,756
(3)共済事業収益	5,279,608	4,990,570	(3)諸税負担金	478,536	482,309
共済付加収入	4,877,067	4,696,663	(4)施設費	2,919,601	2,455,995
共済奨励金	134,658	113,292	(5)その他事業管理費	33,537	44,242
共済配当金	169,877	131,582	【 事 業 利 益 】	1,228,479	840,304
その他の収益	98,004	49,031	3. 事業外収益	935,734	822,551
(4)共済事業費用	410,249	365,537	(1)受取雑利息	3,635	3,204
共済推進費	368,899	321,313	(2)受取出資配当金	568,292	567,832
共済保全費	35,517	38,828	(3)賃貸料	39,215	38,231
その他の費用	5,832	5,396	(4)雑収入	317,114	208,027
〈 共 済 事 業 総 利 益 〉	4,869,358	4,625,033	(5)貸倒引当金戻入益	7,476	5,256
(5)購買事業収益	22,295,378	22,509,744	4. 事業外費用	293,878	295,359
購買品供給高	22,246,877	22,444,629	(1)支払雑利息	1,563	7,754
その他の収益	48,501	65,114	(2)寄付金	25,445	21,687
(6)購買事業費用	17,796,895	18,235,847	(3)雑損失	266,869	265,918
購買品供給原価	17,616,051	18,016,598	【 経 常 利 益 】	1,870,335	1,367,496
購買品供給費	124,989	124,016	5. 特別利益	260,247	4,125,886
その他の費用	55,854	95,232	(1)固定資産処分益	8,795	162,065
〈 購 買 事 業 総 利 益 〉	4,498,482	4,273,896	(2)一般補助金	16,379	3,728,515
(7)販売事業収益	5,061,743	5,204,325	(3)その他の特別利益	235,072	235,305
販売手数料	1,188,339	1,220,871	6. 特別損失	443,334	3,982,753
共選場収益	1,449,851	1,411,247	(1)固定資産処分損	39,420	119,767
直売所収益	1,881,536	1,973,765	(2)固定資産圧縮損	11,170	3,635,481
あんぼ柿工房収益	218,656	236,014	(3)減損損失	60,090	33,212
検査手数料	74,359	76,866	(4)その他の特別損失	332,653	194,291
その他の収益	249,000	285,561	【 税 引 前 当 期 利 益 】	1,687,248	1,510,629
(8)販売事業費用	2,759,152	2,797,252	法人税・住民税及び事業税	399,547	478,304
販売費	52,019	39,756	法人税等調整額	57,388	△ 116,770
共選場費用	1,083,462	1,022,943	法人税等合計	456,935	361,534
直売所費用	1,369,693	1,450,311	【 当 期 剰 余 金 】	1,230,312	1,149,095
あんぼ柿工房費用	177,302	186,471			
検査手数料	23,432	24,521			
その他の費用	53,242	73,247			
〈 販 売 事 業 総 利 益 〉	2,302,590	2,407,073			

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	4年度 (自令和4年3月1日 至令和5年2月末日)	5年度 (自令和5年3月1日 至令和6年2月末日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,687,248	1,510,629
減価償却費	942,767	777,230
減損損失	60,090	6,871,269
外部出資等償却	3,848	732,774
貸倒引当金の増減額(△は減少)	12,096	△ 21,490
賞与引当金の増減額(△は減少)	7,557	12,357
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 91,177	22,104
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 58,882	22,853
信用事業資金運用収益	△ 4,771,864	△ 4,911,310
信用事業資金調達費用	168,218	154,188
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 571,927	△ 571,036
支払雑利息	1,563	7,754
有価証券関係損益(△は益)	20,562	23,582
固定資産売却損益(△は益)	30,624	△ 42,298
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 8,744,071	△ 12,246,737
預金の純増(△)減	△ 2,000,000	24,000,000
貯金の純増減(△)	21,107,210	△ 14,531,292
信用事業借入金の純増額(△)	△ 80,134	△ 103,760
その他の信用事業資産の純増(△)減	653	15,871
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 265,868	242,985
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△ 111,763	104,659
未経過共済付加収入の純増減(△)	26,810	△ 14,667
共済未払費用の純増減(△)	△ 4,928	△ 4,288
その他の共済事業資産の純増(△)減	1,355	△ 625
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 4,882	△ 4,493
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 193,252	290,517
経済受託債権の純増(△)減	14,836	1,726,233
棚卸資産の純増(△)減	△ 232,403	81,144
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	65,560	△ 646,089
経済事業受託債務の純増減(△)	56,514	△ 498,432
その他の経済事業資産の純増(△)減	6,638	10,042
その他の経済事業負債の純増減(△)	1,973	10,493
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	135,047	157,522
その他の負債の純増減(△)	68,955	22,261
未払消費税等の純増減(△)	△ 125,177	△ 3,333
信用事業資金運用による収入	5,163,264	4,920,721
信用事業資金調達による支出	△ 180,220	△ 166,754
事業分量配当金の支払額	△ 103,145	△ 117,886
小 計	12,043,698	7,832,700
雑利息及び出資配当金の受取額	571,927	571,036
雑利息の支払額	△ 1,563	△ 7,754
法人税等の支払額	△ 500,346	△ 418,998
事業活動によるキャッシュ・フロー	12,113,715	7,976,983
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 7,234,402	△ 7,220,742
有価証券の償還による収入	60,777	279,882
補助金の受入による収入	11,170	3,635,481
固定資産の取得による支出	△ 691,767	△ 9,770,900
固定資産の売却による収入	△ 189,968	△ 2,073,852
外部出資による支出	△ 347	△ 736,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,044,538	△ 15,886,336
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	745,644	792,931
出資の払戻しによる支出	△ 499,891	△ 551,824
出資配当金の支払額	△ 396,207	△ 399,273
その他	△ 4	△ 3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 150,458	△ 158,169
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	3,918,718	△ 8,067,521
6 現金及び現金同等物の期首残高	31,982,616	35,901,335
7 現金及び現金同等物の期末残高	35,901,335	27,833,813

 経営資料(単体)
 経営資料(連結)
 J A の 概 要

(8)連結注記表

(令和4年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社……………4社
①株式会社JAふくしま未来サービス
②株式会社新ふくしまファーム
③みらいアグリサービス株式会社
④株式会社アグリサービスそうま
(2)非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲

- (1)現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」のうちの当座預金、普通預金および通知預金となっています。
(2)現金および現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------------------|---------------|
| 現金および預金 | 535,882,135千円 |
| 当座預金、普通預金および通知預金以外の預金 | 499,980,800千円 |
| 現金および現金同等物 | 35,901,335千円 |

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
②子会社株式：移動平均法による原価法
③その他有価証券
ア. 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
(2)棚卸資産の評価基準および評価方法
購買品(肥料・農薬)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
(2)無形固定資産
定額法によっています。
なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。
(3)リース資産
①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金

(令和5年度)

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1)連結される子会社……………4社
①株式会社JAふくしま未来サービス
②株式会社新ふくしまファーム
③みらいアグリサービス株式会社
④株式会社アグリサービスそうま
(2)非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

- (1)現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
(2)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
- | | |
|----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 503,814,613千円 |
| 当座預金、普通預金及び通知預金以外の預金 | 475,980,800千円 |
| 現金及び現金同等物 | 27,833,813千円 |

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
①満期保有目的の債券：償却原価法(定額法)
②子会社株式：移動平均法による原価法
③その他有価証券
ア. 時価のあるもの：時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法
(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他棚卸資産(原材料・貯蔵品)……総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。
(2)無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、自組合利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により処理しています。
(3)リース資産
①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財務はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスとの交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2)販売事業

委託販売取引

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3)保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸出金等を一定の種類ごとにグループ化し、平均残存貸出期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、発生の日翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用について、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び、収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2)販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3)保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、

農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4)加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5)利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6)農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7)介護福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8)指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2)米共同計算

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部の「県域共同計算」と合わせてプール計算する「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3)預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

(4)加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5)利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6)農用地利用調整事業

農地等の所有者から農地等の借り入れを行い、その農地等の貸付を行う事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、役務の提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7)介護福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(8)指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2)米穀共同計算の処理方法

当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会福島県本部の「県域共同計算」と合わせてプール計算する「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しております。

共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

(3)預託家畜の処理方法

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育している素牛の購入費用相当額については、当組合から当該組合員への債権を、貸借対照表の経済事業資産その他の経済事業資産に計上しております。なお、当該素牛の所有権は担保のため当組合に留保しております。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

- (4)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。)以下「収益認識会計基準」という。)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)代理人取引に係る収益認識

財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2)収益の計上時期の変更

利用事業のカントリーエレベーターの利用料において、従来は、利用料口座振替時点で収益を認識していましたが、乾燥作業及び糞糞り作業のそれぞれが完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(3)経済事業における支払奨励金及び助成金の会計基準

経済事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、経済事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、14,783千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が3,690,833千円、事業費用が3,724,715千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が33,881千円それぞれ増加しております。

(4)LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

(5)売電に関する収益認識

売電における収益計上は、従来、毎月の検針日に確認した売電量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅳ 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の勘定科目の表示方法

前事業年度末において、販売事業の「その他の収益」に含めていた「飼料用米の業務委託料等」及び「販売奨励金」は、当事業年度より「販売手数料」に含めています。また、販売事業の「その他の収益」に含めていた「検査手数料」と、「その他の費用」に含めていた「検査費用」は区分掲記しています。

当組合は、当該債権について所定の金利を受け取り、利息相当額は損益計算書の事業外収益受取雑利息に計上しております。

また、素牛の受入高と供給高については、純額で損益計算書の購買手数料に計上しております。

- (4)当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

1. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計指針を将来にわたって適用することと致しました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

この変更は、「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号)」を当事業年度の期首から適用したことを契機として、損益計算書の表示方法を見直した結果、より実態に即した表示として明瞭性を高める観点から変更するものです。

なお、「飼料用米の業務委託料等」の計上は前事業年度末125,587千円、当事業年度末240,160千円。「販売奨励金」の計上は前事業年度末151,802千円、当事業年度末161,638千円。「検査手数料」の計上は前事業年度末75,053千円、「検査費用」の計上は前事業年度末25,788千円です。

V 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 1,174,701千円(繰延税金負債との相殺前)

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年5月に作成した中期経営計画書「第3期みらいプラン」及び令和4年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 60,090千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年5月に作成した中期経営計画書「第3期みらいプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 469,148千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法
「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

VI 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は7,680,135千円であり、その内訳は次のとおりです。

IV 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産 1,206,440千円(繰延税金負債との相殺前)

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積りについては、令和4年5月に作成した中期経営計画書「第3期みらいプラン」及び令和5年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 33,212千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年5月に作成した中期経営計画書「第3期みらいプラン」を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
貸倒引当金 450,724千円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は6,338,129千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	圧縮金額
建 物	2,173,604
機 械 装 置	4,865,734
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	492,698
合 計	7,680,135

その他の有形固定資産

【内訳】 構 築 物	396,543
器 具 備 品	85,619
車両運搬具	10,536
合 計	492,698千円

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種 類	帳簿価額	担保権の種 類	内 容	期末残高
定期預金	5,480,000	質 権	証書借入金	5,460,000

(※)上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権および金銭債務

(1)子会社等に対する金銭債権の総額	221,870千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額	1,509,937千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	9,458千円
-------------------	---------

5. 債券のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額および合計額

債券のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は197,985千円、危険債権額は169,707千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額は367,692千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,267,819千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政

(単位：千円)

	圧縮金額
建 物	2,438,823
機 械 装 置	3,482,959
リース資産	148,098
その他の有形固定資産	268,247
合 計	6,338,129

その他の有形固定資産

【内訳】 構 築 物	259,287
器 具 備 品	7,810
車両運搬具	1,150
合 計	268,247千円

2. 担保に供している資産等

担保に供している資産は以下のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産			担保に係る債務	
種 類	帳簿価額	担保権の種 類	内 容	期末残高
定期預金	5,480,000	質 権	証書借入金	5,460,000

(※)上記のほか定期預金20,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

(1)子会社等に対する金銭債権の総額	1,329,921千円
(2)子会社等に対する金銭債務の総額	1,413,254千円

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	19,141千円
-------------------	----------

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は167,270千円、危険債権額は229,104千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は396,374千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
(但し、旧JA新ふくしまは、平成12年1月31日)
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額……4,613,786千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
次のいずれかの方法により評価しています。

①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政

令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

VII 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	282,841千円
うち事業取引高	72,734千円
うち事業取引以外の取引高	210,106千円
(2)子会社等との取引による費用総額	481,320千円
うち事業取引高	200,424千円
うち事業取引以外の取引高	280,895千円

2. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要および減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

JAふくしま未来では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぼ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産および遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①霊山資材センター	営業用店舗	建物
②玉野出張所	営業用店舗	土地
③居宅介護支援事業所そうま	営業用店舗	その他償却資産
④岩代給油所	遊休資産	建物

また、(株)JAふくしま未来サービスでは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各事業所単位を適用しています。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
(ア)大森給油所	営業用店舗	建物
(イ)玉井給油所		建物、その他償却資産
(ウ)野田南給油所		土地、建物、その他償却資産
(エ)水保給油所		その他償却資産
(オ)梁川中央給油所		その他償却資産
(カ)小高給油所		建物、その他償却資産
(キ)福島農機センター		建物、その他償却資産
(ク)霊山農機センター		その他償却資産
(ケ)相馬農機センター		その他償却資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

①から③および(ア)から(ケ)営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

④遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。

- ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。
- ③土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。

VI 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	534,448千円
うち事業取引高	75,862千円
うち事業取引以外の取引高	458,586千円
(2)子会社等との取引による費用総額	766,984千円
うち事業取引高	343,809千円
うち事業取引以外の取引高	423,174千円

2. 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、場所別の管理会計上の区分を基本に、信用共済事業は支店ごとに、資材店舗、直売所、介護福祉センター、畜産センターは施設ごとに一般資産としてグルーピングしています。

本店・花卉共選場は全体の共用資産、地区本部・物流(配送)センター、あんぼ柿振興センターは地区ごとの共用資産としています。

営農センター・その他農業関連施設(カントリーエレベーター・育苗センター・ライスセンター等)は、各エリアの組合員のJAの事業利用を促進することで、各エリアの一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、エリアごとの共用資産としています。

賃貸資産及び遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
①介護センター(福島地区)	営業用店舗	建物
②居宅介護支援事業所だて	営業用店舗	その他無形固定資産

また、(株)JAふくしま未来サービスでは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として各事業所単位を適用しています。当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

場 所	用 途	種 類
(ア)福田給油所	営業用店舗	建物、その他償却資産
(イ)馬場野給油所		その他償却資産
(ウ)茂庭給油所		建物、その他償却資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

①・②及び(ア)から(イ)営業用店舗

当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(ウ)遊休資産

遊休資産として、早期処分対象であることから、帳簿価格の全額を減損損失として認識しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
・JAふくしま未来

(単位：千円)

場 所	金 額	土 地	建 物	その他 償却資産
①霊山資材センター	8,207	-	8,207	-
②玉野出張所	1,210	1,210	-	-
③居宅介護支援事業所そうま	1,765	-	-	1,765
④岩代給油所	3,814	-	3,814	-
合 計	14,998	1,210	12,022	1,765

・(株)JAふくしま未来サービス

(単位：千円)

場 所	金 額	土 地	建 物	その他 償却資産
(ア)大森給油所	5,769	-	4,847	921
(イ)玉井給油所	7,529	-	6,735	793
(ウ)野田南給油所	12,055	7,740	1,927	2,388
(エ)水保給油所	770	-	-	770
(オ)梁川中央給油所	1,461	-	-	1,461
(カ)小高給油所	14,402	-	13,973	429
(キ)福島農機センター	986	-	634	351
(ク)霊山農機センター	1,411	-	-	1,411
(ケ)相馬農機センター	706	-	-	706
合 計	45,092	7,740	28,118	9,234

(4)回収可能価額の算定方法
減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額・不動産鑑定評価額)

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
・JAふくしま未来

(単位：千円)

場 所	金 額	建 物	その他 償却資産
①介護センター(福島地区)	32,115	32,115	-
②居宅介護支援事業所だて	1,097	-	1,097
合 計	33,212	32,115	1,097

・(株)JAふくしま未来サービス

(単位：千円)

場 所	金 額	建 物	その他 償却資産
(ア)福田給油所	3,824	3,684	140
(イ)馬場野給油所	14,749	-	14,749
(ウ)茂庭給油所	11,787	2,298	9,489
合 計	30,362	5,982	24,379

(4)回収可能価額の算定方法
減損損失対象全物件について、正味売却価額を採用(固定資産税評価額)

Ⅷ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にコンプライアンス対策部債権管理・審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.22%下落したものと想定した場合には、経済価値が59,991千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえで重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	531,280,546	531,211,632	△68,914
有価証券			
満期保有目的の債券	25,476,515	23,123,990	△2,352,525
その他有価証券	4,460,599	4,460,599	—
貸出金	214,534,298	—	—
貸倒引当金(※1)	△445,568	—	—
貸倒引当金控除後	214,088,729	216,478,602	2,389,872
外部出資	1,540	1,540	—
資 産 計	775,307,932	775,276,364	△31,567
貯金	778,662,471	800,419,372	21,756,901
借入金	5,678,936	5,670,821	△8,114
負 債 計	784,341,407	806,090,194	21,748,787

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%下落したものと想定した場合には、経済価値が122,420千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえで重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	499,015,625	498,853,586	△162,039
有価証券			
満期保有目的の債券	34,415,387	32,013,393	△2,401,994
その他有価証券	2,431,240	2,431,240	—
貸出金	226,781,035	—	—
貸倒引当金(※1)	△428,789	—	—
貸倒引当金控除後	226,352,246	228,725,339	2,373,092
外部出資	2,451	2,451	—
資 産 計	762,216,951	762,026,011	△19,940
貯金	763,581,178	763,375,781	△205,397
借入金	5,575,176	5,576,642	1,466
負 債 計	769,156,355	768,952,423	△203,931

(※1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金

については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	36,698,033

(4)金銭債権および満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	531,280,546	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	100,000	25,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,018,550	-	300,000	-	-	2,400,000
貸出金(※1・2・3)	13,169,825	11,079,389	10,517,792	9,994,649	10,095,559	159,585,982
合計	546,468,922	11,079,389	10,817,792	9,994,649	10,195,559	187,085,982

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越925,508千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等171,735千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件98,082千円は償還日が特定できないため、含めていません。

については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	36,700,553

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	499,015,625	-	-	-	-	-
有価証券	2,018,550	-	300,000	-	100,000	27,500,000
満期保有目的	-	-	-	-	100,000	25,100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,018,550	-	300,000	-	-	2,400,000
貸出金(※1・2・3)	13,354,286	11,757,321	11,208,041	11,256,888	9,931,601	170,501,480
合計	514,388,462	11,757,321	11,508,041	11,256,888	10,031,601	198,001,480

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越954,334千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等79,375千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件99,723千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	757,287,832	14,529,961	7,448,093	2,304,222	1,339,509	133
借入金	65,625	5,510,637	33,353	25,082	12,383	31,884
合計	757,353,458	20,040,599	7,481,447	2,329,305	1,351,893	32,017

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

IX 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価および評価差額に関する事項等

有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれていません。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	債 券			
	地方債	699,880	701,660	1,779
	社 債	100,495	101,200	704
	小 計	800,376	802,860	2,483
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	債 券			
	国 債	399,669	369,580	△30,089
	地方債	10,447,796	9,498,590	△949,206
	政府保証債	1,810,499	1,639,620	△170,879
	社 債	12,018,174	10,813,340	△1,204,834
小 計	24,676,139	22,321,130	△2,355,009	
合計		25,476,515	23,123,990	△2,352,525

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(※)
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	株 式			
	外部出資	1,540	1,025	514
	債 券			
	国 債	616,344	608,206	8,138
	政府保証債	1,218,585	1,214,896	3,688
社 債	500,250	500,027	222	
小 計	2,336,720	2,324,157	12,562	
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	その他			
	受益証券	2,125,420	2,400,000	△274,580
	小 計	2,125,420	2,400,000	△274,580
合計		4,462,140	4,724,157	△262,017

(※)なお、上記の差額に繰延税金資産71,740千円を加えた額△190,276千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

X 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	750,367,919	8,864,492	5,443,520	1,501,108	2,052,805	0
借入金	5,508,116	30,832	19,781	9,862	3,065	1,685
合計	755,876,035	8,895,325	5,463,302	1,510,971	2,055,871	1,685

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VIII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項等

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには有価証券のほか「外部出資」中の株式が含まれていません。

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	債 券			
	地方債	4,651,076	4,682,113	31,036
	社 債	607,141	609,760	2,618
	小 計	5,258,218	5,291,873	33,655
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	債 券			
	国 債	399,644	366,300	△33,344
	地方債	12,653,881	11,656,060	△997,821
	政府保証債	2,009,934	1,823,920	△186,014
	社 債	14,093,709	12,875,240	△1,218,469
小 計	29,157,169	26,721,520	△2,435,649	
合計		34,415,387	32,013,393	△2,401,994

(2)その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	株 式			
	外部出資	2,451	1,025	1,426
	債 券			
	国 債	305,820	302,447	3,372
小 計	308,271	303,472	4,797	
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	その他			
	受益証券	2,069,140	2,400,000	△330,860
	小 計	2,069,140	2,400,000	△330,860
合計		2,377,411	2,703,473	△326,062

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。

IX 退職給付に関する注記

1. 退職給付制度の概要等

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、一般財団法人 全国農

林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
①期首における退職給付債務	7,685,172千円
②勤務費用	363,094千円
③利息費用	53,641千円
④数理計算上の差異の発生額	△42,450千円
⑤退職給付の支払額	△783,356千円
⑥期末における退職給付債務	7,276,101千円
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
①期首における年金資産	4,762,996千円
②期待運用収益	32,066千円
③数理計算上の差異の発生額	△3,260千円
④特定退職金共済制度への拠出金	266,001千円
⑤退職給付の支払額	△503,938千円
⑥期末における年金資産	4,553,865千円
(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
①退職給付債務	7,276,101千円
②特定退職金共済制度	△4,553,865千円
③未積立退職給付債務	2,722,236千円
④未認識過去勤務費用	△71,401千円
⑤未認識数理計算上の差異	△21,136千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,629,698千円
⑦退職給付引当金	2,629,698千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
①勤務費用	363,094千円
②利息費用	53,641千円
③期待運用収益	△32,066千円
④数理計算上の差異の費用処理額	22,323千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	32,791千円
合計	439,785千円
(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	64%
②年金保険投資	28%
③現金および預金	4%
④その他	4%
合計	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.70%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金106,441千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、1,125,387千円となっています。

XI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	772,046千円
役員退職慰労引当金	27,732千円
賞与引当金	100,323千円
賞与未払金	102,057千円
法定福利費	26,617千円
外部出資損失否認	1,356千円
貸倒引当金	27,999千円
貸倒償却否認	12,596千円
資産除去債務	6,603千円
臨時損失	3,535千円
減損損失	315,976千円
未払事業税	24,125千円
借地権	16,316千円
その他有価証券評価差額金	71,741千円

林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
①期首における退職給付債務	7,276,101千円
②勤務費用	341,146千円
③利息費用	50,764千円
④数理計算上の差異の発生額	△6,201千円
⑤退職給付の支払額	△483,069千円
⑥期末における退職給付債務	7,178,740千円
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
①期首における年金資産	4,553,865千円
②期待運用収益	32,337千円
③数理計算上の差異の発生額	△981千円
④特定退職金共済制度への拠出金	252,424千円
⑤退職給付の支払額	△345,209千円
⑥期末における年金資産	4,492,437千円
(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
①退職給付債務	7,178,748千円
②特定退職金共済制度	△4,492,437千円
③未積立退職給付債務	2,686,311千円
④未認識過去勤務費用	△47,601千円
⑤未認識数理計算上の差異	2,488千円
⑥貸借対照表計上額純額	2,641,198千円
⑦退職給付引当金	2,641,198千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額	
①勤務費用	341,146千円
②利息費用	50,764千円
③期待運用収益	△32,337千円
④数理計算上の差異の費用処理額	18,404千円
⑤過去勤務費用の費用処理額	23,800千円
合計	401,777千円
(6)年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
①債券	64%
②年金保険投資	28%
③現金及び預金	3%
④その他	5%
合計	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.70%
②長期期待運用収益率	0.75%

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金107,077千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、976,741千円となっています。

X 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	778,597千円
役員退職慰労引当金	33,714千円
賞与引当金	103,675千円
賞与未払金	105,721千円
法定福利費	26,262千円
未払給与	88,365千円
外部出資損失否認	1,356千円
貸倒引当金	19,586千円
貸倒償却否認	12,596千円
資産除去債務	3,346千円
減損損失	297,492千円
未払事業税	26,045千円
借地権	17,163千円
その他有価証券評価差額金	89,276千円

減価償却超過額	16,012千円
睡眠貯金	10,601千円
一括償却資産超過	6,010千円
退職給付に係る調整額	5,787千円
その他	1,861千円
繰延税金資産小計	1,549,293千円
評価性引当額	△374,592千円
繰延税金資産合計(A)	1,174,701千円
繰延税金負債	
国庫補助金圧縮積立金	△7,950千円
未実現利益の消去	△3,124千円
資産除去費用資産計上額	△2,147千円
繰延税金負債合計額(B)	△13,221千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,161,480千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.54%
住民税金均等割	1.42%
評価性引当額	△0.67%
利用高配当	△2.15%
その他	△0.03%
税効果適用後の法人税の負担率	23.41%

XII 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XIII その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の保原セルフ給油所は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。さらに安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年～23年、割引率は1.59%～1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23,736千円
時の経過による調整額	383千円
期末残高	24,119千円

減価償却超過額	15,204千円
睡眠貯金	10,601千円
一括償却資産超過	8,693千円
その他	4,069千円
繰延税金資産小計	1,641,761千円
評価性引当額	△346,446千円
繰延税金資産合計(A)	1,295,314千円
繰延税金負債	
国庫補助金圧縮積立金	△7,950千円
資産除去費用資産計上額	△236千円
繰延税金負債合計額(B)	△8,187千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	1,287,126千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.00%
住民税均等割	1.49%
評価性引当額	△1.74%
利用高配当	△2.26%
その他	0.24%
税効果適用後の法人税の負担率	22.59%

XII 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XIII その他の注記

1. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当組合の安達地区本部建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は1.80%を採用しています。

(3)当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	24,119千円
資産除去債務の履行による減少額	△11,897千円
期末残高	12,222千円

(9)連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	180,000	180,000
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	180,000	180,000
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	25,711,540	26,452,797
2 利益剰余金増加高	1,240,609	1,158,520
当期剰余金	1,230,312	1,149,095
再評価差額積立金取崩額	10,296	9,425
3 利益剰余金減少額	499,353	517,160
配当金	499,353	517,160
4 利益剰余金期末残高	26,452,797	27,094,157

(10)農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	4年度	5年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	197,985	167,270	△ 30,714
危険債権	169,707	229,104	59,397
要管理債権	-	-	-
三月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
小 計	367,692	396,374	28,682
正常債権額	215,585,702	228,904,012	13,318,309
合 計	215,953,395	229,300,387	13,346,991

- (注) 1. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	4年度	5年度
信 用 事 業	事 業 収 益	5,289,850	5,348,021
	経 常 利 益	1,339,129	1,214,585
	資 産 の 額	799,090,056	786,242,217
共 済 事 業	事 業 収 益	5,279,608	4,990,570
	経 常 利 益	1,682,794	1,372,351
	資 産 の 額	17,317,361	17,262,242
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	17,797,320	18,005,141
	経 常 利 益	54,023	218,120
	資 産 の 額	26,516,103	24,885,098
生 活 そ の 他 事 業	事 業 収 益	11,334,532	11,544,711
	経 常 利 益	△ 21,949	△ 328,740
	資 産 の 額	8,769,031	8,928,045
営 農 指 導 事 業	事 業 収 益	105,186	73,507
	経 常 利 益	△ 1,183,661	△ 1,108,820
	資 産 の 額	4,758,874	4,493,019
計	事 業 収 益	39,806,498	39,961,952
	経 常 利 益	1,870,335	1,367,496
	資 産 の 額	856,451,426	841,810,624

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、13.52%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ふくしま未来農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	16,292百万円(前年度16,253百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	4年度	5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	42,114,201	42,775,685
うち、出資金及び資本剰余金の額	16,253,555	16,292,028
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	26,452,797	27,094,157
うち、外部流出予定額 (△)	517,160	524,386
うち、上記以外に該当するものの額	△ 74,990	△ 86,113
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	360,346	366,474
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	360,346	366,474
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	773,293	387,867
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	43,247,841	43,530,027
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	158,462	160,727
うち、のれんに係るものの額	158,462	160,727
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	158,462	160,727
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	43,089,379	43,369,299
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	309,394,470	290,658,926
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	8,592,152	8,619,279
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	8,592,152	8,919,279
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,501,127	30,046,342
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	339,895,598	320,705,268
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.67%	13.52%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項
① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	4年度			5年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	4,642,819	-	-	4,798,987	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,011,205	-	-	704,972	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	18,358,137	-	-	24,062,827	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,124,633	112,463	4,498	1,424,029	142,403	5,696
我が国の政府関係機関向け	4,947,181	251,840	10,073	4,728,895	271,608	10,864
地方三公社向け	2,824,435	484,848	19,393	2,828,865	485,733	19,429
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	541,765,592	108,353,118	4,334,124	511,339,728	102,267,945	4,090,717
法人等向け	11,767,776	4,815,122	192,604	12,205,472	4,891,961	195,678
中小企業等向け及び個人向け	28,935,797	19,115,822	764,632	35,362,001	18,048,909	721,956
抵当権付住宅ローン	67,081,740	23,368,911	934,756	64,426,932	16,983,590	679,343
不動産取得等事業向け	1,932,824	1,894,878	75,795	1,764,824	1,743,818	69,752
三月以上延滞等	227,568	185,776	7,431	156,644	139,195	5,567
取立未済手形	51,621	10,324	412	36,897	7,379	295
信用保証協会等保証付	87,452,515	8,686,558	347,462	97,647,198	9,711,489	388,459
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	2,393,392	2,393,392	95,735	2,396,759	2,396,759	95,870
(うち出資等のエクスポージャー)	2,393,392	2,393,392	95,735	2,396,759	2,396,759	95,870
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	70,360,384	128,729,261	5,149,170	64,167,345	122,548,851	4,901,954
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他の外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	38,954,731	97,386,827	3,895,473	38,955,737	97,389,342	3,895,573
(うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	31,405,653	31,342,433	1,253,697	25,211,608	25,159,508	1,006,380
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
(うちルックスルー方式)	2,400,000	2,400,000	96,000	2,400,000	2,400,000	96,000
(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	8,592,152	343,686	-	8,619,279	344,771
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	847,277,627	309,394,470	12,375,778	830,452,383	290,658,926	11,626,357
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	847,277,627	309,394,470	12,375,778	830,452,383	290,658,926	11,626,357
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	30,501,127	1,220,045	30,046,342	1,201,853		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	339,895,598	13,595,823	320,705,268	12,828,210		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によるお詫前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
 7. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

 JAふくしま未来
 経営資料(単体)
 経営資料(連結)
 JAの概要

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容を(P.9)ご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		4年度				5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,074,572	1,074,572	-	-	934,527	934,527	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	100,332	-	100,332	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	3,103,012	2,306,816	796,195	-	3,204,588	2,207,582	997,005	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,302,539	60,787	2,241,752	-	2,290,902	52,010	2,238,891	-
	運輸・通信業	9,902,973	3,425	9,899,547	-	9,470,996	924	9,470,071	-
	金融・保険業	546,924,428	5,011,750	2,634,823	-	513,880,837	5,012,756	3,735,374	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,881,871	1,342,512	-	-	7,476,659	1,533,374	-	-
	日本国政府・地方公共団体	19,369,342	7,196,443	12,172,899	-	24,767,800	6,730,921	18,036,878	-
	上記以外	1,735,453	1,631,122	100,087	4,243	1,983,033	1,782,811	200,221	-
個人	197,262,642	197,245,561	-	219,899	209,811,277	209,794,933	-	155,161	
その他	59,320,790	3,151	-	-	54,131,429	3,151	-	-	
業種別残高計		844,877,627	215,876,142	27,845,305	224,142	828,052,383	228,052,993	34,778,776	155,161
残存期間別残高計	1年以下	540,240,168	1,451,439	2,023,137		512,139,238	1,100,143	-	
	1年超3年以下	3,332,138	3,024,917	307,221		3,212,624	2,907,646	304,977	
	3年超5年以下	6,389,845	6,289,736	100,109		7,492,028	6,891,018	601,009	
	5年超7年以下	7,235,162	7,135,792	99,370		7,251,238	6,158,835	1,092,402	
	7年超10年以下	15,536,412	10,647,008	4,889,404		23,420,044	10,612,541	12,807,502	
	10年超	205,933,658	185,507,596	20,426,062		218,415,065	198,442,181	19,972,883	
	期限の定めのないもの	66,210,240	1,819,653	-		56,122,145	1,940,625	-	
残存期間別残高計		844,877,627	215,876,142	27,845,305		828,052,383	228,052,993	34,778,776	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	4年度					5年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	355,832	360,346	-	355,832	360,346	360,346	366,474	-	360,346	366,474
個別貸倒引当金	107,823	115,417	461	107,362	115,417	115,417	87,772	8,558	106,858	87,772

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	4年度					5年度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	4,243	-	-	4,243	-	4,243	-	-	4,243	-
個 人	107,823	111,173	461	107,362	111,173	461	111,173	87,772	8,558	102,615	87,772	
業 種 別 計	107,823	115,417	461	107,362	115,417	461	115,417	87,772	8,558	106,858	87,772	

(注)当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

	4年度			5年度			
	格付けあり	格付けなし	計	格付けあり	格付けなし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウエイト0%	-	29,840,164	29,840,164	-	34,202,443	34,202,443
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	90,518,353	90,518,353	-	101,255,775	101,255,775
	リスク・ウエイト20%	5,063,790	547,683,584	552,747,375	6,262,367	563,771,750	570,034,117
	リスク・ウエイト35%	-	66,694,557	66,694,557	-	27,514,654	27,514,654
	リスク・ウエイト50%	3,344,872	531,628	3,876,500	3,331,881	2,273,267	5,605,149
	リスク・ウエイト75%	-	24,312,737	24,312,737	-	19,103,513	19,103,513
	リスク・ウエイト100%	-	46,444,816	46,444,816	-	39,924,521	39,924,521
	リスク・ウエイト150%	-	80,542	80,542	-	75,750	75,750
	リスク・ウエイト250%	-	38,954,731	38,954,731	-	38,955,737	38,955,737
その他	-	-	-	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	8,408,663	845,061,116	853,469,779	9,594,249	827,077,414	836,671,663	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付けあり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付けなし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.58)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	4年度		5年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	2,428,776	-	2,012,815
地方三公社向け	-	400,191	-	400,196
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	520,529	600,441	489,288	-
中小企業等向け及び個人向け	231,055	3,779,664	219,033	15,430,859
抵当権住宅ローン	14,725	141,010	14,285	36,767,297
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	780	-	2,209
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	2,119	-	1,591
合 計	766,310	7,352,985	722,607	54,614,970

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.9)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係る出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.59)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	4年度		5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,540	1,540	2,451	2,451
非上場	36,334,833	36,334,833	36,337,453	36,337,453
合計	36,336,373	36,336,373	36,339,905	36,339,905

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9)リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	4年度	5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,400,000	2,400,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.60)をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,140	3,130	425	320
2	下方パラレルシフト	0	0	30	42
3	スティープ化	3,675	3,883		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	540	387		
7	最大値	3,675	3,883		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	43,369			

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月末日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

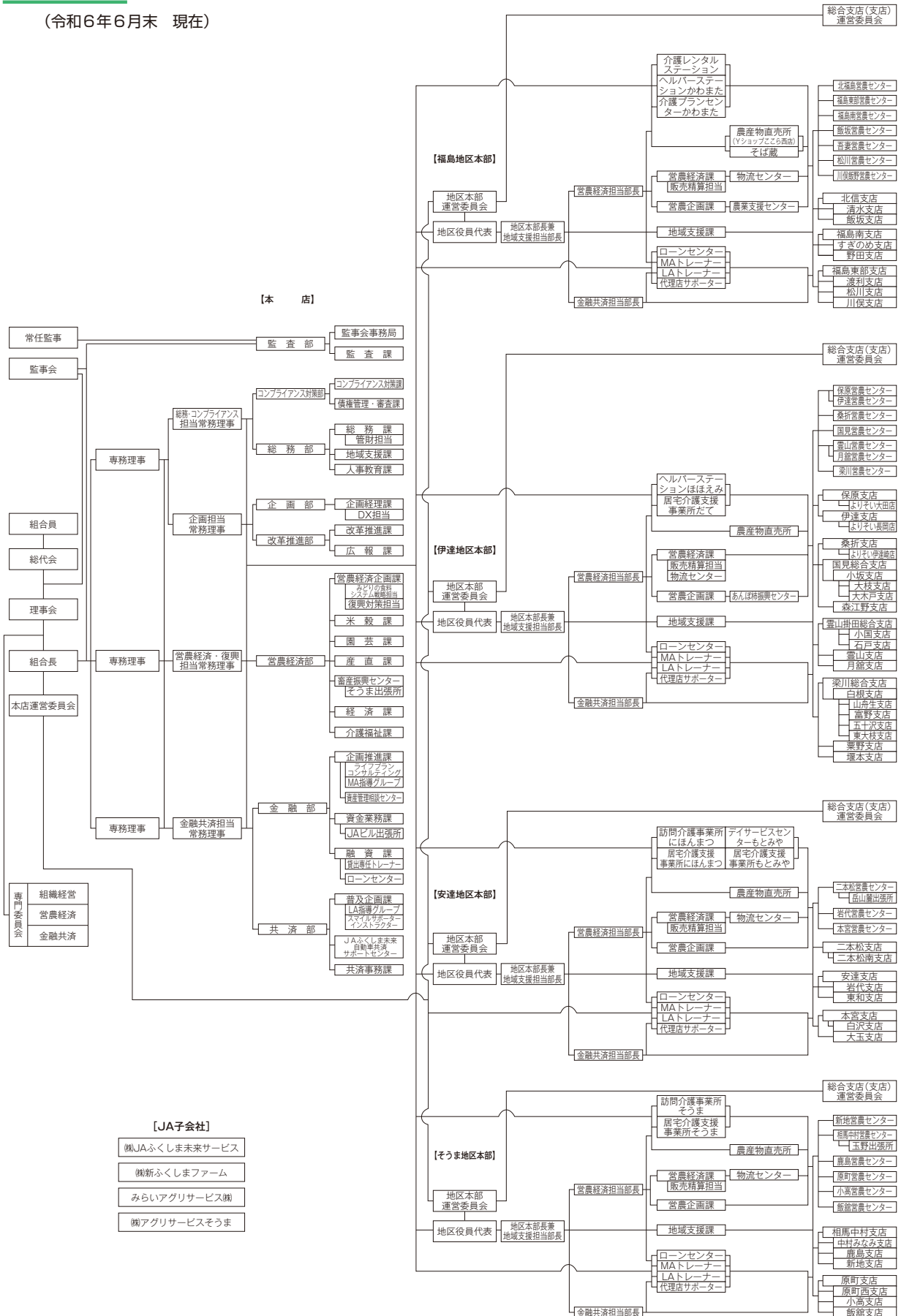
令和6年6月28日
ふくしま未来農業協同組合

代表理事組合長 数又 清市

JAの概要

1. 機構図

(令和6年6月末 現在)



2. 役員構成(役員一覧)

(令和6年5月末現在)

役員	氏名
代表理事組合長	数又清市
代表理事専務	三津間一八
代表理事専務	濱田賢次
代表理事専務	佐久間英明
常務理事(総務コンプライアンス)	須田淳一
常務理事(企画)	加藤光一
常務理事(金融共済)	佐藤博元
常務理事(営農経済・復興)	西幸夫
福島地区役員代表	伊藤壮一
伊達地区役員代表	深谷元雄
安達地区役員代表	菅野寿雄
そうま地区代表	高木正勝
理事	永澤信弘
理事	末永喜広
理事	高橋稔
理事	鈴木俊夫
理事	横江修司
理事	石田仁一
理事	野地弘人
理事	菅野朝夫
理事	紺頼純子
理事	佐藤善市郎
理事	吉田浩重
理事	佐藤廣武
理事	阿部亨
理事	津田哲夫
理事	石上一成
理事	関根隆夫
理事	船山勝彦
理事	鈴木恵子

役員	氏名
理事	齋藤ミドリ
理事	丹野正徳
理事	安齋雅由
理事	佐藤運喜
理事	石川重彦
理事	遠藤和明
理事	佐藤政隆
理事	菅野治正
理事	安田賢太郎
理事	菅原ハル子
理事	遠藤和子
理事	荒勇一郎
理事	蛭原宏之
理事	佐伯利昭
理事	高野邦弘
理事	濱名恒幸
理事	羽根田智正
理事	半谷善弘
理事	石井保夫
理事	半谷真知子
理事	堀千夏子
代表監事	大橋新一
常任監事	佐藤吉徳
常任監事	須田晃一
監事	野地健一
監事	菅野善晴
監事	根本久永
員外監事	鈴木洋敬
員外監事	西村洋一

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和6年5月現在)
所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町 14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区分	令和4年度	令和5年度	増減
正組合員	46,795	46,052	△ 743
個人	46,556	45,806	△ 750
法人	239	246	7
准組合員	46,634	46,785	151
個人	45,998	46,155	157
法人	636	630	△ 6
合計	93,429	92,837	△ 592

5. 組合員組織の状況

本店

組織名	構成員数	組織名	構成員数
女性本部	98(12)名	本店運営委員会	37(4)名
資産運用部会運営委員会	33(3)名	本店農産物直売所代表者会連絡協議会	14(4)名
本店部会連絡協議会	139(31)名	本店花き部会	256(15)名

※各組織の代表者で構成(重複あり)としました。()内は役員数です。

福島地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農振会	9,838名	水稲専門部会	1,181名
女性部	1,221名	そさい専門部会	54名
青年部・農業後継者会	170名	いちご専門部会	19名
地区本部運営委員会	10名	きゅうり専門部会	124名
支店運営委員会	59名	椎茸専門部会	11名
資産運用部会	252名	こんにゃく専門部会	3名
年金友の会	12,813名	和牛繁殖部会	28名
もも専門部会	795名	植木専門部会	5名
りんご専門部会	539名	酪農部会	4名
なし専門部会	309名	山菜専門部会	15名
ぶどう専門部会	76名	養蚕専門部会	6名
おうとう専門部会	93名	農産物直売会	1,059名
柿専門部会	34名		

伊達地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事組合	11,710名	メロン生産部会	9名
女性部	1,469名	アスパラ生産部会	33名
青年部・農業後継者会	38名	わさび生産部会	51名
地区本部運営委員会	29名	原木しいたけ生産部会	26名
支店運営委員会	129名	菌床きのこ生産部会	14名
資産運用部会	19名	和牛繁殖部会	13名
年金友の会	14,465名	和牛肥育部会	4名
もも生産部会	1,090名	リンゴ生産部会	129名
あんぼ柿生産部会	852名	きゅうり生産部会	562名
プラム生産部会	101名	ぶどう部会連絡協議会	101名
サクランボ生産部会	39名	稲作部会連絡協議会	1,701名
いちご生産部会	77名	青色申告会	158名
にら生産部会	76名	農産物直売会	569名
春菊生産部会	139名		

安達地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
農事組合	6,785名	果樹部	30名
女性部	997名	やさしい部	621名
青年部・農業後継者会	16名	肉牛部会	9名
地区本部運営委員会	8名	和牛繁殖部会	211名
支店運営委員会	62名	酪農部会	26名
資産運用部会	29名	養蚕部会	6名
年金友の会	10,794名	農産物直売会	399名
稲作部	250名	青色申告会	49名

そうま地区

組織名	構成員数	組織名	構成員数
支部	9,049名	なし部会	53名
女性部	534名	トルコギキョウ生産部会	25名
青年部・農業後継者会	111名	そうま原町地区農産物直売会	247名
地区本部運営委員会	6名	そうま中村地区農産物直売会	258名
支店運営委員会	78名	大地直売部会	159名
資産運用部会	19名	肉牛部会	7名
年金友の会	11,552名	そうま和牛改良組合	52名
稲作部会	870名	酪農部会	7名
麦部会	17名	畜産未来の会	21名
大豆部会	24名	種苗部会	4名
園芸部会	232名	青色申告会	91名

※当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

7. 地区一覧

福島市、伊達市、二本松市、本宮市、相馬市、南相馬市、伊達郡川俣町、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、相馬郡新地町、安達郡大玉村、相馬郡飯舘村

8. 沿革・あゆみ

平成25年(2013年)	
3月	福島県北地区JA合併推進協議会設立
平成27年(2015年)	
9月	合併予備調印式
10月	合併総代会
平成28年(2016年)	
3月	ふくしま未来農業協同組合発足
4月	JAふくしま未来女性部本部設立総代会
5月	第1回通常総代会
6月	「あんぼ工房みらい」完成
7月	小川集出荷所完成
9月	「JA歯科医院もとみや」開院
11月	吾妻水稻育苗センター完成
平成29年(2017年)	
2月	JA秋田おぼことの友好JA協定締結 「みらいろ女子会」設立
3月	イメージキャラクター「みらいろ4兄弟」誕生 こらんしょ市二本松店リニューアルオープン
4月	山木屋支店営業再開
5月	JA共済優績組合表彰「共済大賞」受賞 第2回通常総代会
7月	生協コープおおいた、エフコープ生協との友好協力協定締結
11月	管内12市町村との「地域見守り活動」協定締結(福島市、川俣町、伊達市、桑折町、国見町、二本松市、本宮市、大玉村、新地町、相馬市、南相馬市、飯舘村)
平成30年(2018年)	
3月	「みらいろポイントカード」サービス開始
4月	大枝支店、白沢支店完成
5月	第3回通常総代会
7月	東京農業大学との包括連携協定締結
12月	第10回JAみらいサミット開催
令和元年(2019年)	
3月	JA地域くらし活動支援事業開始
5月	准組合員向け広報誌「みらいろエール」発行開始 第4回通常総代会
6月	福島大学食農学類との包括連携協定締結
10月	原町テント倉庫完成

令和2年(2020年)	
4月	梁川総合支店移転オープン
5月	第5回通常総代会
6月	「産地情報ライブカメラ配信システム」導入
10月	「みらいホールやながわ」完成
12月	農産物PRチーム「J-FAP」結成 ふくしま未来農業協同組合合併5周年記念式典 第4回ジャパンSDGsアワード受賞

令和3年(2021年)	
1月	RPAシステム導入
5月	安達地区広域共選場きゅうり選果施設稼働 JA共済優績組合表彰「共済大賞」受賞 第6回通常総代会
6月	花卉共選施設稼働
9月	福島・伊達地区の金融店舗で隔日営業開始

令和4年(2022年)	
2月	JA広報大賞「総合の部」準大賞受賞 JA全中「農業協同組合表彰規程」に基づく「特別優良表彰」受賞
4月	「JAふくしま未来花き部会」設立
5月	「JA都市農村交流優良活動事例発表」最優秀賞受賞 第7回通常総代会
8月	小高園芸団地稼働

令和5年(2023年)	
1月	日本記念日に「伊達のはんぼ柿の日」登録 「伊達のはんぼ柿」GI認証登録
2月	JA広報大賞「審査員特別賞」受賞 白根支店、小坂支店、小手支店閉店
4月	JAみなみ信州との包括連携協定締結
5月	JA共済優績組合表彰「特別優績表彰」受賞 梁川営農センターグランドオープン 第8回通常総代会
7月	日本記念日に「ふくしま桃の日」登録
9月	そうま日立木カントリーエレベーター稼働
11月	原町西支店完成

令和6年(2024年)	
2月	JA広報大賞「審査員特別賞」受賞 清水支店完成 信陵支店、飯坂東支店、茂庭出張所、福島西支店、庭坂支店、飯野支店、山木屋出張所、柱沢支店、富成支店、大田支店、長岡支店、睦合支店、半田支店、伊達崎支店、新殿出張所、上真野支店閉店
3月	よりそい大田店、よりそい長岡店、よりそい伊達崎店オープン 畜産振興センター開所 歯科医院もとみや事業譲渡
5月	第9回通常総代会

9. DX・デジタル化・効率化の取り組み

JAふくしま未来では、近年深刻化する労働人口の減少、それに伴う職員数の減少、そして働き方改革が叫ばれる昨今にあっても、今までと変わらぬ経営基盤の確立と、組合員・利用者の皆さまに今まで以上に良いサービスを提供するために、デジタル技術を活用したDX化へ取り組んでおります。

2023年には今まで以上に加速するデジタル化に対応していくため、日本全国のJA系統組織と多様なIT企業の参画から成る「JA-DX推進研究会」へ参加しています。毎月Web開催される講演の視聴、参画企業の講習会への参加など、組織全体としてデジタル技術の知見を深め、人材育成や組合員の皆さまへのサービスの向上に活かしております。

業務効率化の取り組みにおいては、共済事務でのRPAの利用拡大により新たに対象業務の処理時間を8割削減することができ、当該システムについては県内他JAにまで利用が波及致しました。

また、本年度も継続して取り組んでおります拠点再編に関連して、減少する支店・職員数を補うために拠点間通信システムの導入により、遠隔地の情報共有を迅速化し、従前と変わらないサービスを提供できるよう努めてまいります。

2024年には企画部企画経理課にソリューション係に代わりDX係を設置し、今まで以上に加速するデジタル化の流れに対応し、DX化に向けて取り組んでおります。

本年においては、アナログ的なFAXや電話連絡が主となっている集出荷業務や市況情報の提供等を、お手持ちのスマートフォンからお手軽に送信・確認できる仕組みや新たなデジタルサービスを検討し、組合員の皆さまのさらなる利便性の向上と農業経営に対するコスト削減に向け、組織内部での効率化はもとより、組合員の皆さまにより近い現場でのDX化に注力してまいります。

<<その他の取り組み>>

- 圃場観測システム(エネルギーハーベスティング)の導入(防霜対策や圃場環境のデータ化・管理)
- 産地情報ライブカメラ(産地情報の見える化)
- 営農指導員タブレットの活用
- 渉外職員使用タブレット(Lablet's)の活用
- JAバンクアプリ(各種お取引内容の照会・申込の各種デジタルサービス)
- JAバンクネットローンや各種手続きのデジタルサービス
- JA共済アプリ(契約内容の照会、相談連絡などの各種デジタルサービス)
- YouTubeを活用した営農指導動画の配信
- RPA・OCRの導入(購買・共済事務作業時間の削減)
- 役員・幹部職員へタブレット計130台を貸与(ペーパーレス会議・情報の共有に活用)
- アンケート等調査をWeb上へ順次移行
- 管内直売所でのキャッシュレス取り扱い店舗拡大

<<今までの主なDX・デジタル化育成>>

- 視察研修会の受入(計4団体受入※Web含む)
- JA-DX推進研究会への参加(毎月1回※日本農業新聞主催2023年より)
- JAグループ福島 JA-DX推進プロジェクトへの参加
- 各講習会への参加

10. 店舗等のご案内

(令和6年6月現在)

【本店】

店舗名	所在地	電話	FAX	ATM設置台数
本店	福島市北矢野日字原田東1-1	024-554-5500	024-554-5512	1台

【福島地区】

店舗名	所在地	電話	FAX	ATM設置台数
清水支店	福島市泉字堀ノ内6-2	024-557-2301	024-559-2968	1台
北信支店	福島市鎌田字久保田21-3	024-552-6700	024-552-6705	1台
渡利支店	福島市渡利字舟場23	024-521-1731	024-521-1732	1台
福島東部支店	福島市岡部字当木前1-3	024-534-2969	024-534-2981	1台
すぎのめ支店	福島市伏拝字台田1	024-546-2677	024-546-3356	1台
福島南支店	福島市成川字石田71	024-546-4302	024-546-4370	1台
飯坂支店	福島市飯坂町平野字西海枝4	024-542-4261	024-542-4263	1台
野田支店	福島市笹木野字水口1-3	024-557-3141	024-556-0327	1台
松川支店	福島市松川町字市坂13	024-567-2014	024-537-2086	1台
川俣支店	伊達郡川俣町大字鶴沢字鶴東35	024-565-2166	024-565-3700	1台
JAビル出張所	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024-554-3540	024-554-0010	1台

【福島地区店舗外ATM設置コーナー】

信陵資材店	福島南宮農センター	生協方木田店	平田地区活性化センター
大森地区活性化センター	飯野宮農センター	旧庭坂支店	野田北中央コーナー
農産物直売所こころ吾妻店	福島県立医大附属病院内	介護レンタルステーション	

【伊達地区】

店舗名	所在地	電 話	FAX	ATM設置台数
保原支店	伊達市保原町字下野崎5-1	024-575-3301	024-575-0251	1台
保原支店 よりそい大田店	伊達市保原町大泉字中野内79-1	024-576-4311	024-576-4364	
桑折支店	伊達郡桑折町字館28	024-582-2271	024-582-2718	
桑折支店 よりそい伊達崎店	伊達郡桑折町大字下郡字柿ノ口15	024-582-2008	024-582-2024	
国見総合支店	伊達郡国見町大字藤田字一丁田三5	024-585-2221	024-585-5197	1台
小坂支店	伊達郡国見町大字藤田字一丁田三5 (国見総合支店内)			
森江野支店	伊達郡国見町大字徳江字中谷地田26-1	024-585-2032	024-585-1025	
大木戸支店	伊達郡国見町大字大木戸字幡門場4-5	024-585-2012	024-585-2021	
大枝支店	伊達郡国見町大字西大枝字元寺西1-1	024-585-2830	024-585-2880	
伊達支店	伊達市伏黒字一本石1	024-583-3311	024-583-3314	
伊達支店 よりそい長岡支店	伊達市右城19-3	024-583-2021	024-583-2753	1台
霊山掛田総合支店	伊達市霊山町掛田字下川原41	024-586-2111	024-586-2172	1台
霊山支店	伊達市霊山町大石字西館34-3	024-587-1317	024-587-1340	
石戸支店	伊達市霊山町石田字天沢7-1	024-586-1365	024-586-1946	
小国支店	伊達市霊山町下小国字清水16-3	024-586-1374	024-586-1433	
月館支店	伊達市月館町布川字新屋敷18-1	024-572-2211	024-573-3132	1台
梁川総合支店	伊達市梁川町字青葉町1 (伊達市役所梁川総合支所内)	024-577-2151	024-577-0416	1台
白根支店	伊達市梁川町字青葉町1 (伊達市役所梁川総合支所内・梁川総合支店内)			
栗野支店	伊達市梁川町栗野字沼頭3-1	024-577-0039	024-577-0124	
堰本支店	伊達市梁川町大関字笠石25-6	024-577-0322	024-577-0348	
山舟生支店	伊達市梁川町山舟生字高倉8-1	024-577-0402	024-577-0739	
富野支店	伊達市梁川町舟生字前8-1	024-577-0415	024-577-0505	
五十沢支店	伊達市梁川町五十沢字宮下22	024-577-1860	024-577-2129	
東大枝支店	伊達市梁川町東大枝字町頭1-2	024-577-0303	024-577-1120	

【伊達地区店舗外ATM設置コーナー】

生協保原店	保原町7丁目	上保原支店跡地	桑折町北町
生協梁川店	梁川南給油所		

【安達地区】

店舗名	所在地	電 話	FAX	ATM設置台数
二本松支店	二本松市成田町1-821-1	0243-23-2815	0243-23-5236	1台
二本松南支店	二本松市中江158	0243-24-1505	0243-23-3326	1台
安達支店	二本松市油井字瀧石16	0243-23-2211	0243-23-6957	1台
岩代支店	二本松市小浜字鳥居町23-1	0243-55-2311	0243-55-3009	1台
東和支店	二本松市針道字町50	0243-46-2121	0243-66-2001	1台
本宮支店	本宮市本宮字反町10	0243-34-2740	0243-34-2741	1台
白沢支店	本宮市糠沢字石神113-1	0243-44-3111	0243-44-2977	1台
大玉支店	安達郡大玉村玉井字町47	0243-48-2211	0243-68-2004	1台

【安達地区店舗外ATM設置コーナー】

二本松営農センター	生協あだたら店	岩代営農センター	岩代町旭
東和営農センター	エイトタウン本宮店	プラント5大玉店	

【そうま地区】

店舗名	所在地	電 話	FAX	ATM設置台数
鹿島支店	南相馬市鹿島区横手字川原185-1	0244-46-1301	0244-46-4740	1台
新地支店	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田6-1	0244-62-2121	0244-62-3166	1台
相馬中村支店	相馬市中村一丁目15-5	0244-36-2101	0244-36-0308	1台
中村みなみ支店	相馬市日下石字諏訪30-2	0244-35-2904	0244-35-2962	1台
原町支店	南相馬市原町区錦町一丁目11	0244-22-3401	0244-24-4343	2台
原町西支店	南相馬市原町区大木戸字八方内123	0244-22-3332	0244-22-3339	1台
小高支店	南相馬市小高区西町1-46	0244-44-3004	0244-44-3015	1台
飯館支店	相馬郡飯館村深谷字二本木前27-1	0244-42-0121	0244-68-2001	1台

【そうま地区店舗外ATM設置コーナー】

上真野地区活性化センター	新地町役場	そうま中村資材配送センター	原町駅前
--------------	-------	---------------	------

ど真ん中に“食と農”
次代につなぐ地域づくり
自己改革実践中!!

第3期
中期経営計画
メインスローガン



JAふくしま未来